財政白書

平成 23(2011) 年 9 月

中　央　区

目　　次

頁

はじめに …… 1

普通会計決算から見た区財政 …… 2
1　平成22(2010)年度決算の状況 …… 2
(1)　本区の概況 …… 2
(2)　普通会計とは …… 2
(3)　決算の状況 …… 3
2　歳入から見た区財政 …… 4
(1)　歳入の概況 …… 4
(2)　一般財源と特定財源 …… 4
(3)　自主財源と依存財源 …… 9
(4)　特別区民税の推移 …… 10
(5)　特別区財政調整交付金の推移 …… 11
3　歳出から見た区財政 …… 16
(1)　歳出の概況 …… 16
(2)　性質別の状況 …… 16
(3)　義務的経費の推移 …… 19
(4)　投資的経費の状況 …… 22
(5)　その他の経費の状況 …… 23
4　一万円の使われ方 と その財源 …… 25
(1)　目的別 …… 25
(2)　性質別 …… 31
5　財政指標から見た区財政 …… 34
(1)　実質収支比率 …… 34
(2)　経常収支比率 …… 35
(3)　財政健全化法４指標 …… 36
(4)　その他の指標 …… 41
6　基金と特別区債の推移 …… 42
(1)　主要基金の残高 …… 42
(2)　特別区債の残高 …… 42
7　今後の財政運営 …… 44

企業会計的手法による財務分析 …… 46
1　作成する４つの財務諸表 …… 47
(1)　貸借対照表とは …… 47
(2)　行政コスト計算書とは …… 47
(3)　純資産変動計算書とは …… 48
(4)　資金収支計算書とは …… 48
2　財務諸表の作成基準 …… 49
(1)　採用する財務諸表のモデル …… 49
(2)　基準日 …… 49
(3)　対象会計 …… 50
(4)　科目の取り扱い …… 50

財務諸表でみる中央区の財政状況のあらまし …… 56
1　貸借対照表 …… 56
2　行政コスト計算書 …… 56
3　純資産変動計算書 …… 57
4　資金収支計算書 …… 57

普通会計の財務諸表 …… 58
1　貸借対照表 …… 58
(1)　財務諸表の分析にあたって …… 61
(2)　資産・負債・純資産の状況 …… 61
(3)　負債対標準財政規模比率 …… 63
(4)　地方債償還可能年数 …… 63
2　行政コスト計算書 …… 64
(1)　行政サービスにかかったコスト …… 67
(2)　行政目的別にみた行政コスト …… 69
(3)　受益者負担比率 …… 70
(4)　行政コスト対税収等比率 …… 71
3　純資産変動計算書 …… 72
4　資金収支計算書 …… 74

連結財務諸表 …… 78
1　連結貸借対照表 …… 78
(1)　連結貸借対照表の概要 …… 78
(2)　普通会計貸借対照表との比較 …… 80
(3)　資産の状況 …… 80
(4)　負債・純資産の状況 …… 80
2　連結行政コスト計算書 …… 81
(1)　行政コスト・収入の概要 …… 81
(2)　項目別コストの状況 …… 82
(3)　項目別収入の状況 …… 83
3　連結純資産変動計算書 …… 84
(1)　連結純資産変動計算書の概要 …… 84
(2)　普通会計純資産変動計算書との比較 …… 85
4　連結資金収支計算書 …… 86
(1)　連結資金収支計算書の概要 …… 86
(2)　普通会計資金収支計算書との比較 …… 87
5　連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較 …… 88

参　考　資　料 …… 89

は じ め に

本年8月の政府月例経済報告は､景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの持ち直しているとしています。ただし、その先行きについては、電力供給の制約や原子力災害の影響、海外景気の下振れの懸念に加え、為替レート・株価の変動などにより景気が下振れするリスクが存在するとともに、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることにも注意が必要であるとしています。

また、国においては社会保障の機能強化と機能維持ならびにその安定した財源の確保を目的とした「社会保障と税の一体改革」の検討が進められるなど、地方自治体の財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

一方、本区は、働き盛りの世代を中心に定住人口の増加が続き、今や「12万人都市」と言えるまでに大きな発展を遂げています。今後も社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、“70歳就労社会”の実現や介護をはじめとする高齢者対策の充実のほか、環境と共生する都市空間整備の推進など、区民の皆さまに「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っていただけるよう、質の高いより快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させる必要があり、そのための課題も山積しています。また、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災力の向上など新たな課題にも取り組む必要があります。

このような状況の中、区民の皆さまから信頼される魅力ある中央区の実現をめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となります。

それには、今まで以上に効果的・効率的な財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成 9（1997）年度から毎年発行しているものです。

平成13（2001）年度以降は企業会計的手法等を取り入れ、さらに、平成21（2009）年度からは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいた「総務省方式改訂モデル」により区の財政状況を分析し、区民の皆さまにお知らせしています。

また、今回から土地や建物など固定資産の評価額を財務諸表に反映させたほか、引き続き、中央区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間支出経費を「一万円」に置き換えた場合、「どのような目的」に「どれくらい」使われているかなども解説しています。

この冊子が、区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1　平成22(2010)年度決算の状況

(1)　本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成 9（1997）年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって急激な増加をみせています。平成20（2008）年9月に36年ぶりに定住人口11万人を突破した後、現在も30歳､40歳代の働き盛りの世代を中心に上昇を続けており、今や12万人に達しようとしています。

しかし、こうした急激な人口増加を背景に、子育て支援や教育、介護をはじめとする高齢者福祉、地域特性を踏まえた防災・防犯、中小企業の活性化、新たな区民が増える中でのコミュニティの形成、環境と調和した暮らしなど、行政需要は質・量ともに変化し、多様なサービスの提供が求められるなど、新たな行政ニーズが生じています。

(2)　普通会計とは

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。

※本区の特別会計：国民健康保険事業会計, 老人保健医療会計, 介護保険事業会計, 後期高齢者医療会計

なお、老人保健医療会計は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の開始に伴い、法令による会計の設置義務が平成22(2010)年度をもって終了したため、平成23(2011)年度から廃止としました。

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、財政調整基金からの繰入金は、一般会計では一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については４頁を参照してください。

(3)　決算の状況

平成22（2010）年度は前記の状況を踏まえ施策の展開を図った結果、決算においては**表－１･グラフ－１**のとおり、歳入が700億800万円（前年度比 0.3%増）、歳出は673億200万円（前年度比 0.1%増）となりました。過去の財政規模と比較すると、歳入･歳出とも平成20（2008）年度以降2年連続の増加となり、5年前の平成18（2006）年度からは、歳入では約15億円（約2%）、歳出では約27億円（約4%）の伸びとなっています。

また、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支(形式収支）27億600万円から、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業費の財源）2億1,100万円を差し引いた実質的な収支(実質収支)は、24億9,500万円となりました。

これを、平成21（2009）年度の実質収支と比べて（単年度収支）みますと、黒字幅が2億100万円増加しました。

表－１　　普通会計決算の推移

（単位：百万円）

年　度	18	19	20	21	22
歳 入 総 額 (A)	68,534	69,053	68,295	69,833	70,008
歳 出 総 額 (B)	64,634	66,321	62,928	67,263	67,302
形 式 収 支 (C)=(A)-(B)	3,900	2,732	5,367	2,570	2,706
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	813	842	2,169	276	211
実 質 収 支 (E)=(C)-(D)	3,087	1,890	3,198	2,294	2,495
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	△1,508	△1,197	1,308	△904	201
財政調整基金の積立･取崩額 (G)	1,183	119	1,922	1,209	1,823
積　立　額	1,183	619	1,922	2,209	2,606
取　崩　額	0	500	0	1,000	783
実質単年度収支 (F)+(G)	△325	△1,078	3,230	305	2,024

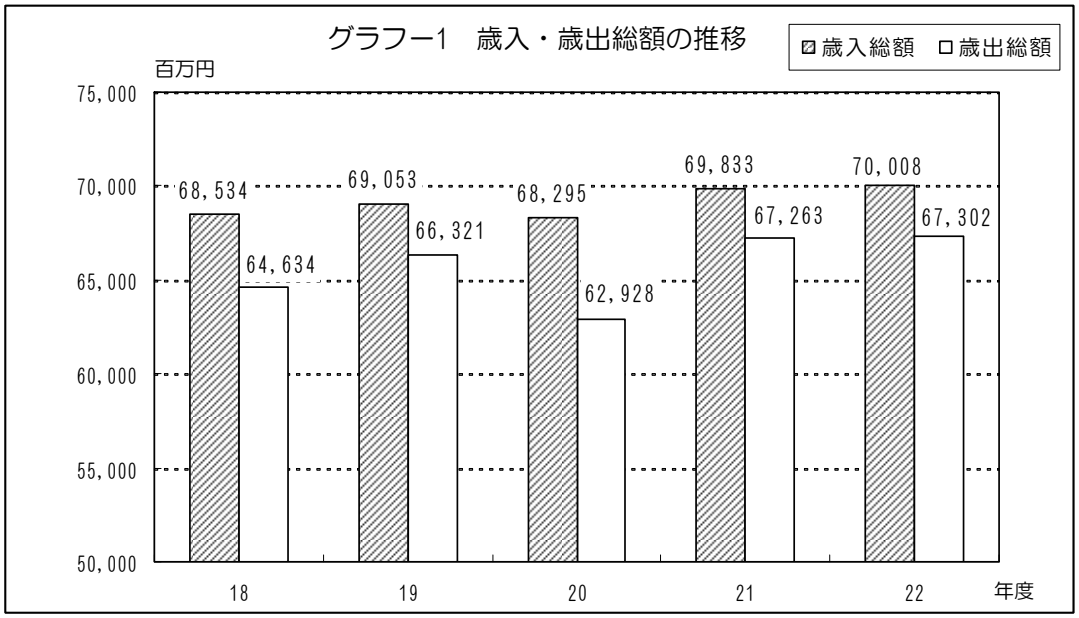

２　歳入から見た区財政

(1)　歳入の概況

平成22（2010）年度の歳入総額は 700億800万円で、前年度と比較して 1億7,500万円（0.3%）の増となりました。

これは、特別区税や繰越金の大幅な減があるものの、繰入金、国庫支出金、特別区財政調整交付金の増や特別区債が皆増となったことによるものです。

(2)　一般財源と特定財源

歳入は、その使途の制約の有無により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

一般財源は、使途が制約されず、どのような経費にも使用することができますが、特定財源は、使途が限定されています。

したがって、歳入総額に対して使途の制約を受けない一般財源の占める割合が高いほど、多様な行政需要に弾力的に対応する財政運営が可能となります。

平成22（2010）年度の歳入決算額を**グラフー２**で一般財源・特定財源別にみますと、一般財源は420億2,800万円で、前年度と比較して10億3,800万円（△2.4%）の減です。（平成18（2006）年度からは24億3,600万円(△5.5%)の減）

また、特定財源は279億8,000万円で、前年度と比較して12億1,300万円（4.5%）の増となっています。（平成18（2006）年度からは39億1,000万円（16.2%）の増）

一般財源減少の要因は、特別な財政需要に対して交付される特別交付金の増などによる**特別区財政調整交付金の増**（6億2,900万円 5.3%）のほか、**自動車取得税交付金の増**(2,900万円 12.0%)や**配当割交付金の増**(2,200万円 29.1%)などがあるものの、長引く景気の低迷に伴う所得の減少などによる**特別区民税の大幅な減**（△16億 200万円 △8.4%）や恒久的減税の廃止に伴う経過措置として交付される特別交付金の廃止などによる**地方特例交付金の減**（△1億2,000万円 △34.7%）などによるものです。

特定財源増加の要因は、定額給付金事業終了などに伴い繰り越すべき財源(繰越財源)の減による前年度からの**繰越金の大幅な減**（△27億9,700万円 △52.1%）や、市街地開発事業指導要綱に基づいて大規模開発事業者が負担するまちづくり支援事業協力金の減などによる**諸収入の減**（△3億1,900万円 △9.2%）などがあるものの、勝どき児童館新施設およびかちどき西保育園新園舎の取得に伴う施設整備基金の取崩などにより**繰入金が大幅な増**（21億900万円 59.7%）となったことをはじめとして、子ども手当の創設に伴う子ども手当負担金の皆増などによる**国庫支出金の増**（6億8,700万円 14.0%）、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として発行した**特別区債の皆増**（5億7,900万円）、平成21(2009)年度の途中で開設した晴海三丁目従前居住者住宅の平年度化や勝どき駅前従前居住者住宅の開設に伴う区民住宅使用料の増などによる**使用料の増**（5億3,000万円 11.9%）などによるものです。

また、私立認可保育所に対する整備費用助成に伴う待機児童解消支援事業費補助金や認証保育所に対する開設準備費補助に伴う保育所設置促進事業費補助金の増などによる

都支出金の増(4億7,300万円 18.3%)、銀座四丁目6地区の再開発に伴う開発事業者からの道路整備事業費負担金の皆増などによる**分担金及び負担金の増**(1億 200万円 34.7%)も大きな要因です。

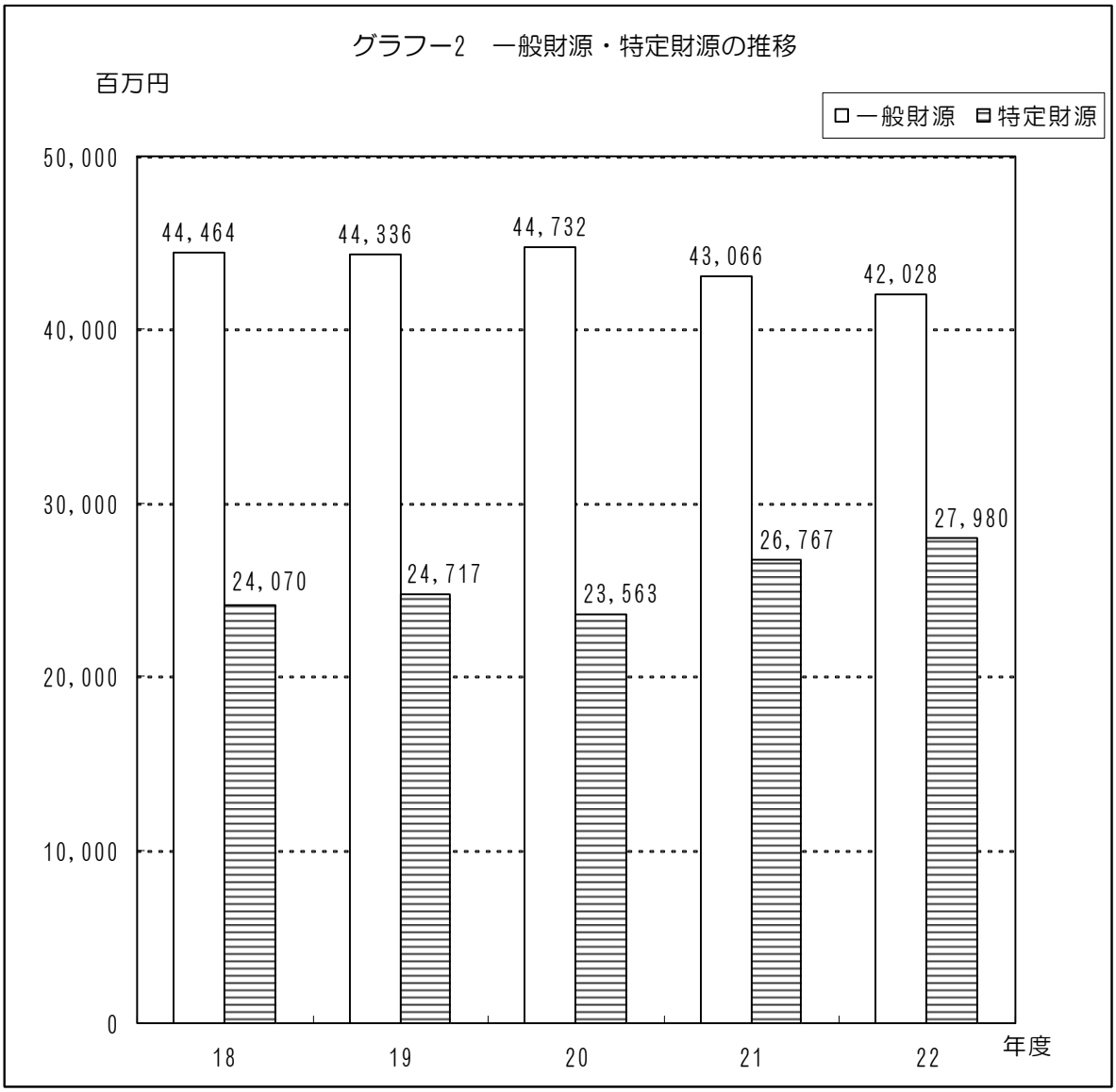

主な歳入の構成比を、特別区平均や全国平均と比較してみたのが**グラフー３**です。

※ 特別区平均や全国平均は平成21（2009）年度の数値を参考に記載したものです。

歳入総額を 100とした場合の**地方税**が占める割合を、本区と特別区平均を比較してみますと、平成22（2010）年度は0.6ポイント下回りました。これは､平成19（2007）年度に実施された個人住民税のフラット化の影響はあるものの、長引く景気の低迷に伴う所得の減少などにより特別区民税が大幅に減少したことによるものです。

※ 「個人住民税のフラット化」とは、課税所得金額により３段階に設定されていた税率が、平成19（2007）年度から一律になった（フラット化）ことです。一方で、所得税の税率も変更されたため、個人住民税と所得税の合計額では変わりませんが、個人住民税に限って考えますと、高額所得者の税額は低く、低額所得者の税額は高くなります。

比較的高額所得者の多い本区では、フラット化により税収面ではマイナスの影響を受けています。フラット化実施前の平成18（2006）年度は、特別区平均を 0.5ポイント上回っていたのに対し実施後の平成19（2007）年度は 0.7ポイント下回りました。

なお、特別区民税等の収入が多いことなどにより特別区財政調整交付金のうち普通交付金が不交付となっている港区と渋谷区および、交付額が極端に低い千代田区の３区を除いた特別区平均との比較では、0.9ポイント上回っており､本区の歳入に占める地方税収入の割合は比較的大きい状況にあります。

全国平均との比較では、本区が 6.9ポイント下回っていますが、これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」「市町村民税法人分」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を10.8ポイント上回る結果になります。

※ 「特別区財政調整交付金」については11頁を参照してください。

次に、この**特別区財政調整交付金**を本区と特別区平均および千代田・港・渋谷の３区を除く特別区平均と比較してみますと、本区の構成比は特別区平均からは 8.7ポイント下回り、３区を除く特別区平均とでは10.6ポイント下回っています。

本区への交付額は特別区全体の交付額に占める割合が小さい（平成20(2008)年度 ＝1.5％ 平成21(2009)年度＝1.4％)という要因はあるにせよ、歴然とした差が生じていることがわかります。

また、全国平均で16.1％の構成比となっている地方交付税は、特別区を含む東京都は不交付団体です。

特別区と全国いずれにおいても、地方税が収入の根幹をなしていることは当然ですが、制度の相違はあるものの特別区では財政調整交付金、全国では地方交付税の歳入に占める割合が高いことがわかります。

中央区と特別区平均を比較して、本区の構成比が大きく上回っているものに「使用料及び手数料」と「その他(の歳入)」があります。

使用料及び手数料が 5.3ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立および借上住宅が多いことが要因のひとつです。

また、**その他（の歳入）**が特別区平均を7.2ポイント上回っている要因としては、「地方消費税交付金」と「諸収入」の歳入に占める割合が他区に比べ高いことが考えられます。

「地方消費税交付金」は、人口と事業所の従業員数に応じて配分されるため、区内事業所の従業員数が人口と比べて多いことや、「諸収入」においては、都心であるがゆえに特別区道の掘削が多くこれに伴う復旧費収入（道路受託事業費収入）と、市街地開発事業指導要綱に基づく大規模開発事業者からの協力金収入などによるものです。

グラフー3　歳入構成比比較

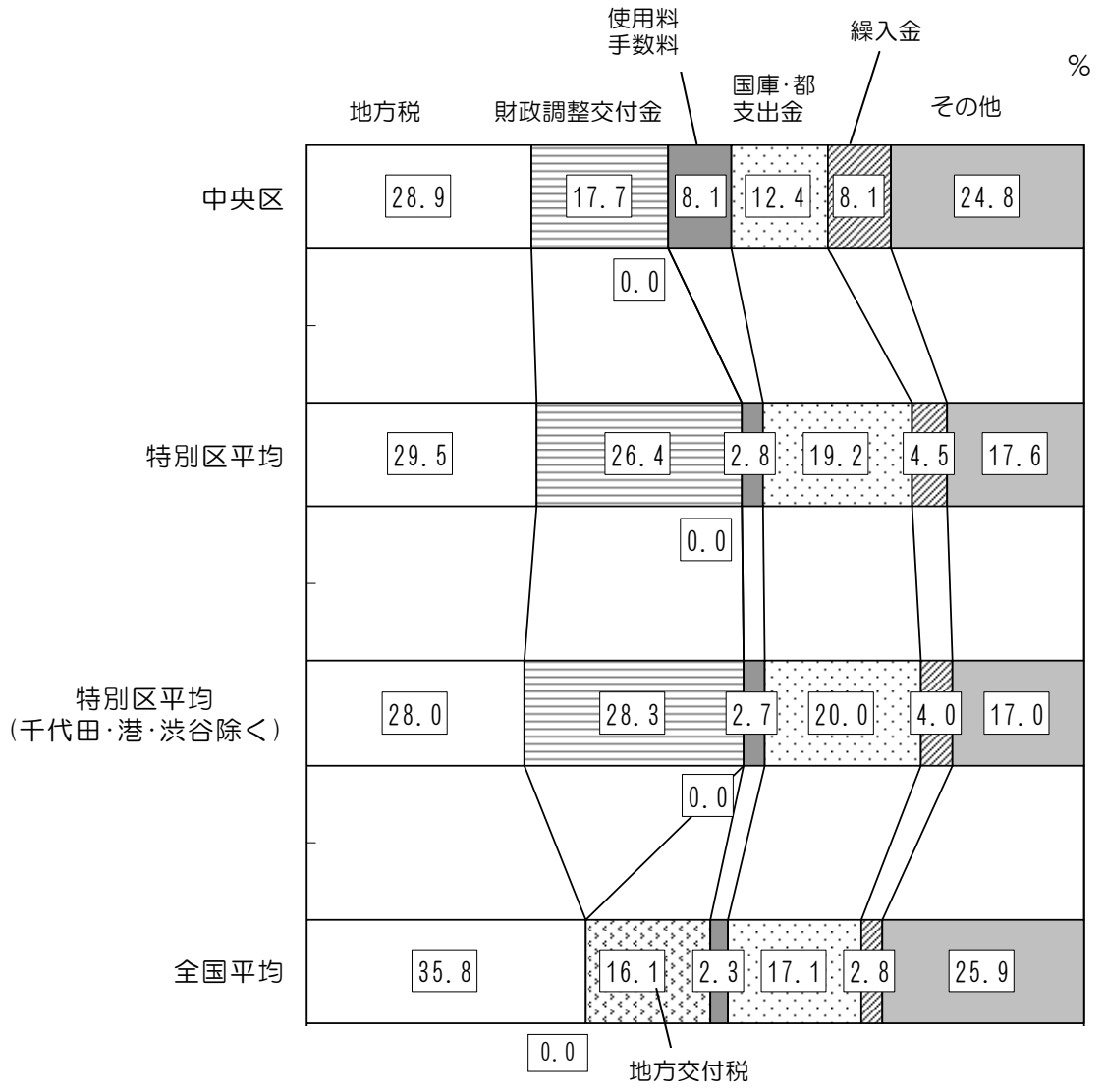

次に、中央区の歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率をみますと、平成22（2010）年度は60.0％で、前年度と比較して1.7ポイント下回り、2年連続して減少しました。（**グラフー４**）

先の**グラフー２**でもわかるように年度による増減はありますが、一般財源も特定財源も平成18（2006）年度からほぼ横ばいで推移していましたが、平成20（2008）年度から一般財源が減少傾向にあります。

これは、長引く景気の低迷などの影響により、平成21（2009）年度は市町村民税法人分の減収による**特別区財政調整交付金の減**、平成22（2010）年度は給与所得等の減少による**特別区民税の減**などにより、一般財源が減少しました。

中央区の一般財源率の推移を全国平均および特別区平均と比較してみますと、全国平均に比べ概ね高く、特別区平均とはほぼ同様な推移を示しています。

※ 全国平均は平成22（2010）年度のデータがないため過去４年間となっています。

また、平成22(2010)年度の特別区平均は、前年度と比較してほぼ横ばいとなっています。

これは、**特別区税の減**（△ 6.3％）や**地方特例交付金の減**（△30.4％）などにより一般財源が減少したものの、子ども手当支給に伴う子ども手当負担金の皆増など**国庫支出金**（ 7.1％）および**都支出金**（11.2％）の増がある一方で、定額給付金事業終了などに伴い繰越財源の減による**繰越金の減**（△49.6％）や**特別区債の減**（△22.0％）などにより特定財源も減少した影響です。

一般財源率の計算は「一般財源総額÷歳入総額」であり、一般財源の増減だけでなく、歳出事業に伴う特定財源の増減も影響します。

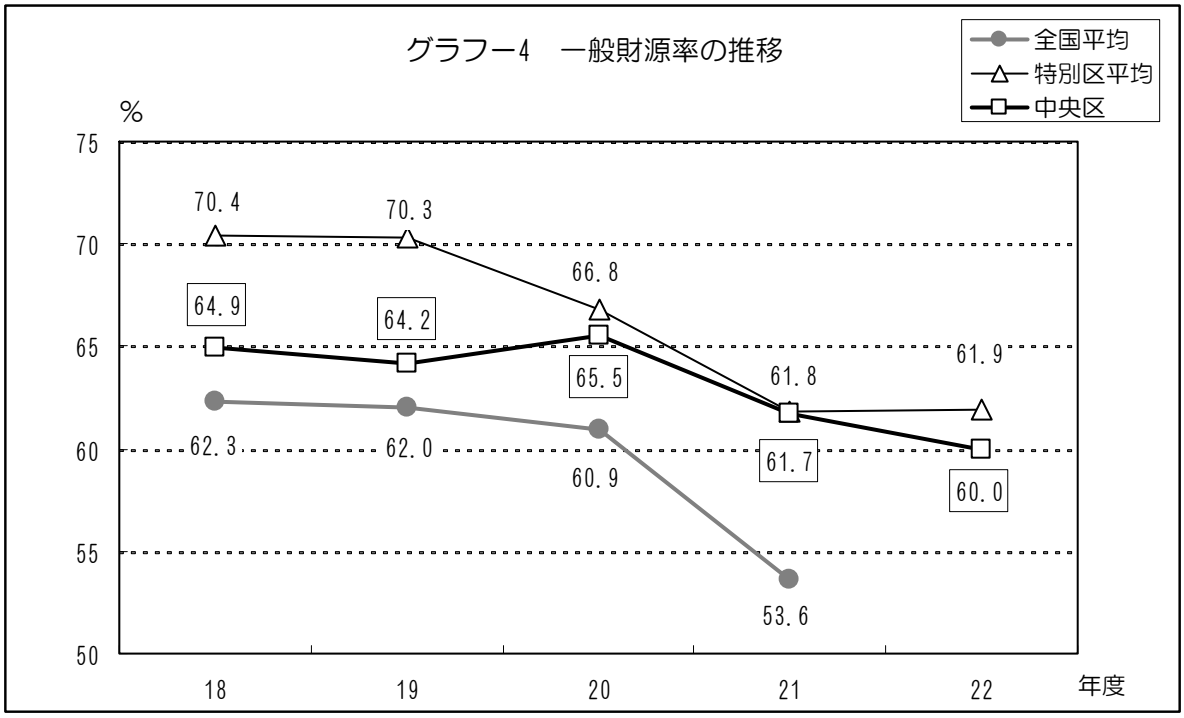

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

(3)　自主財源と依存財源

次に歳入を自主財源・依存財源別に見てみます。

自主財源とは、「特別区税」や「使用料及び手数料」のように区自らの権限で調達できる財源であり、依存財源とは、「国庫支出金」や「都支出金」、「地方譲与税」、「特別区財政調整交付金」等のように収入の源泉を国や都などに依存している財源です。

したがって、歳入総額に対して自主財源の占める割合が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

平成22（2010）年度の**自主財源**の計は 389億6,700万円で、前年度と比較して 21億円（△5.1%）の減となりました。（平成18(2006)年度からは 27億5,600万円(7.6%)の増）（**グラフー５**）

この主な要因としては、「繰入金」や「使用料」などの増があるものの、「繰越金」や「特別区民税」の大幅な減などによるものです。

一方、**依存財源**の計は 310億4,100万円で、前年度と比較して 22億7,500万円(7.9%)の増となりました。（平成18(2006)年度からは12億8,200万円(△4.0%)の減）

主な要因としては、「地方特例交付金」や「地方消費税交付金」などの減があるものの、「国庫支出金」や「特別区財政調整交付金」の増、「特別区債」の皆増などによるものです。

以上のとおり、依存財源が増加し、自主財源が減少したため、自主財源率は前年度比3.1ポイント減の55.7%となりました。

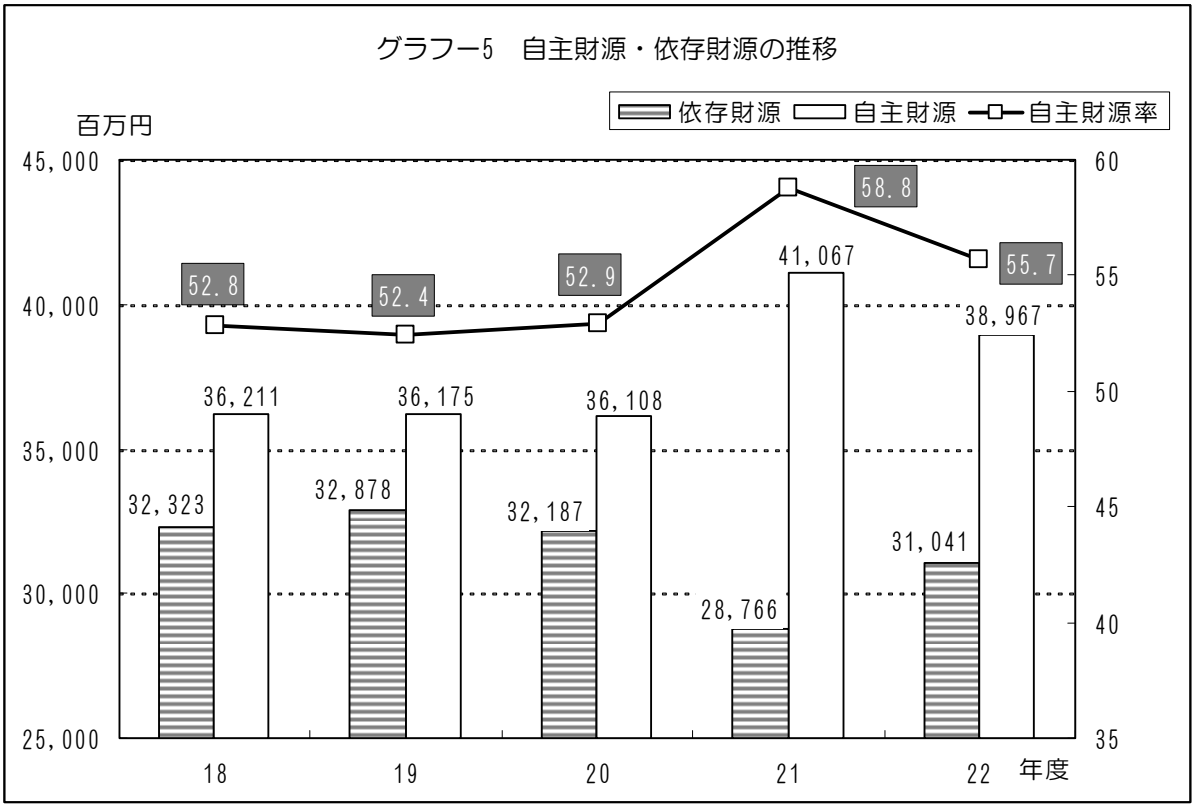

(4)　特別区民税の推移

本区の人口は、平成20（2008）年9月に11万人を超え、平成23（2011）年 9月1日現在では 119,405人と、前年同月と比べ3,217人の増となっています。

※ 住民基本台帳人口　119,405人（平成23（2011）年9月1日）　3,217人増（前年同月比）
　外国人登録人口　5,007人（平成23（2011）年9月1日）　6人減（前年同月比）
　計　124,412人（平成23（2011）年9月1日）　3,211人増（前年同月比）

このような人口の増加に伴い納税義務者も着実に増え、過去５年間の推移をみますと、平成18（2006）年度から平成19（2007）年度にかけて約3,000人増加し、平成20（2008）年度ではさらに約2,500人の増となりました。それ以降も伸びは緩やかとなりましたが、平成21（2009）年度は約2,300人の増、平成22（2010）年度では約1,300人の増となっています。（グラフ－６）

※ 納税義務者の伸び（平成18(2006)年度比）
　特別徴収 10,066人増(28.2%)　普通徴収 973人減(△3.5%)

しかし、平成22（2010）年度の特別区民税の決算額は174億9,800万円で、前年度と比較して16億200万円（△8.4%）の減となりました。

これは、平成22（2010）年度も納税義務者数は増加したものの、長引く景気の低迷などの影響により所得が減少したことなどによるものです。

特別区民税の過去５年間の推移をみますと、平成18（2006）年度以降は3～4億円台の伸びでしたが、平成21（2009）年度は一人当たりの所得額が増加したことにより約15億円もの大幅な増となりました。しかし、平成22（2010）年度では大幅な減となりました。

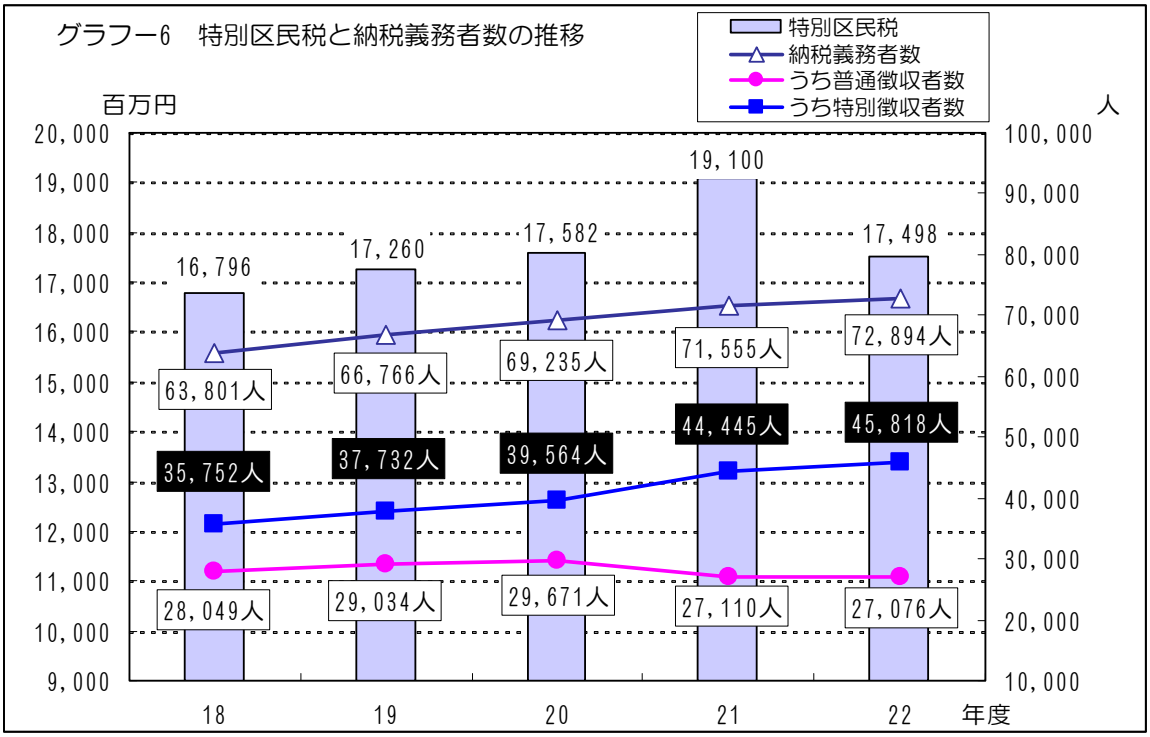

(5)　特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、都と特別区の間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

そして、特別区財政調整交付金は、特例として都が賦課・徴収（本来は市町村税）している「市町村民税法人分」「固定資産税」「特別土地保有税」の三税(調整三税)を都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）がそれぞれ算定のうえ各区に交付されるものです。

※ 平成19（2007）年度から、特別区への配分割合は「52%」から「55%」となり、都の留保分は「48%」から「45%」になりました。

なお、都の留保分は、本来は市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性･統一性を確保する観点から､一体的に実施する必要がある「上下水道」や「消防」のほか「都市交通」や「病院」「港湾」などの「大都市事務」に要する財源となります。

また、交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の２種類があり、**普通交付金**は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかなど、区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。

一方、**特別交付金**は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

※ 平成19（2007）年度から、特別区への交付金総額のうち普通交付金の割合は「98%」から「95%」となり、特別交付金の割合は「2%」から「5%」になりました。

なお、これに伴い、特別交付金の算定ルールについても一定の整理がされました。

平成22（2010）年度における本区の**普通交付金**は108億2,800万円で、前年度と比較して2億9,900万円(2.8%)の増となりました。

これは、基準財政需要額が 15億8,100万円減少しましたが、基準財政収入額も18億8,000万円減少したため、基準財政収入額と基準財政需要額の差が、平成21（2009）年度よりも大きくなったことによるものです。

基準財政収入額の減少は、景気の低迷に伴う「特別区民税」や「地方消費税交付金」の減少が主な要因です。また、基準財政需要額の減少は、施設建設などの投資的経費の算定内容の見直し等によるものです。

なお、特別区財政調整交付金（普通交付金）の過去５年間の推移をみますと、年度によって増減していることがわかります。

（グラフ－７）

これは、先にも述べましたとおり、特別区財政調整交付金が需要額と収入額の差である収入不足額に対し交付されるものであることから、当然に収入額の多寡によって交付額が変動するということが大きな要因のひとつです。

また、需要額の算定において、対象事業のほぼ実績額が算定されるものもあり、これも変動要素のひとつといえます。

さらに、交付金の原資である「調整三税の収入額」に大きく左右される（＝その枠内で配分される）という側面もあり、これが最も大きな要因ともいえます。

特別交付金は、平成15（2003）年度以降は概ね4～5億円で推移していましたが、普通交付金と特別交付金の配分割合の変更に伴い、平成19（2007）年度以降は概ね13億円に増加しました。

平成22（2010）年度の特別交付金は 15億7,500万円で、勝どき児童館新施設およびかちどき西保育園新園舎の取得費や新亀島橋の耐震補強整備費など普通交付金では捕捉されない特別な財政需要の増加により、前年度と比較して3億3,000万円（26.5%）の増となりました。

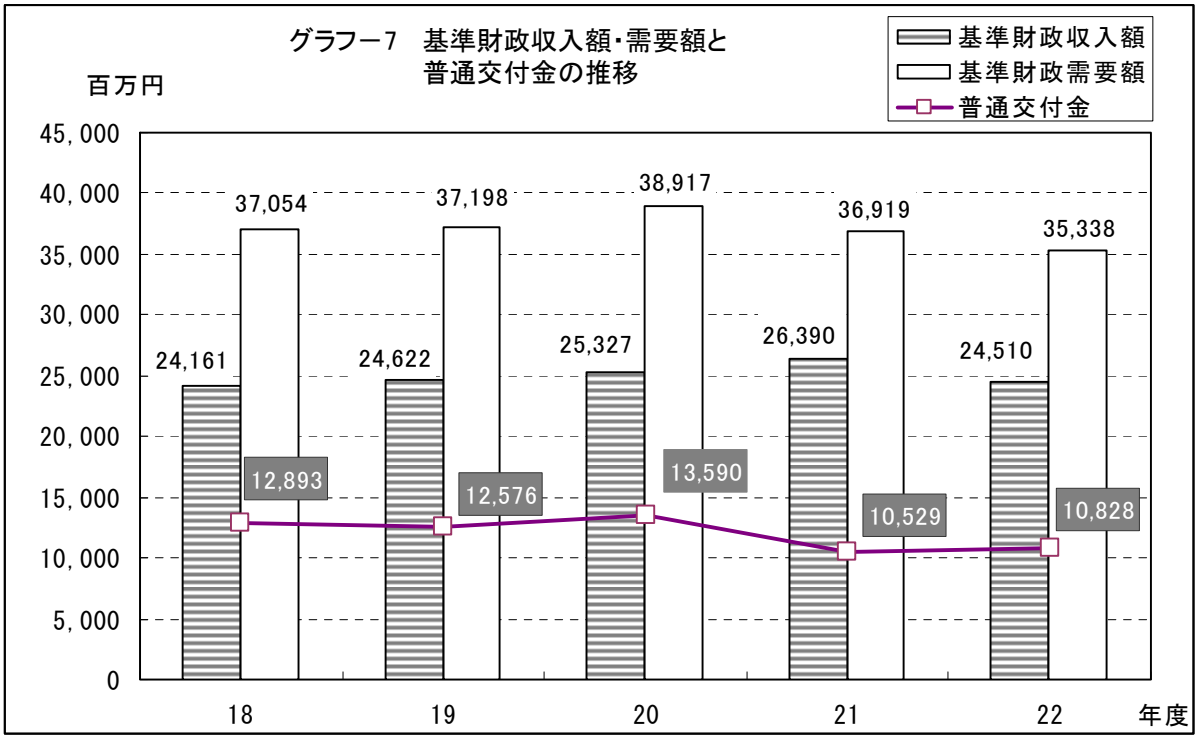

特別交付金

（単位：百万円）

18(2006)年度	19(2007)年度	20(2008)年度	21(2009)年度	22(2010)年度
480	1,309	1,324	1,245	1,575

次に、特別区財政調整交付金の過去５年間の推移をみますと、23区への交付総額と本区への交付額はともに減少傾向にあります。

平成22（2010）年度の本区への交付額は前年度と比較してやや増加（5.3%）しました。（**グラフー８**）

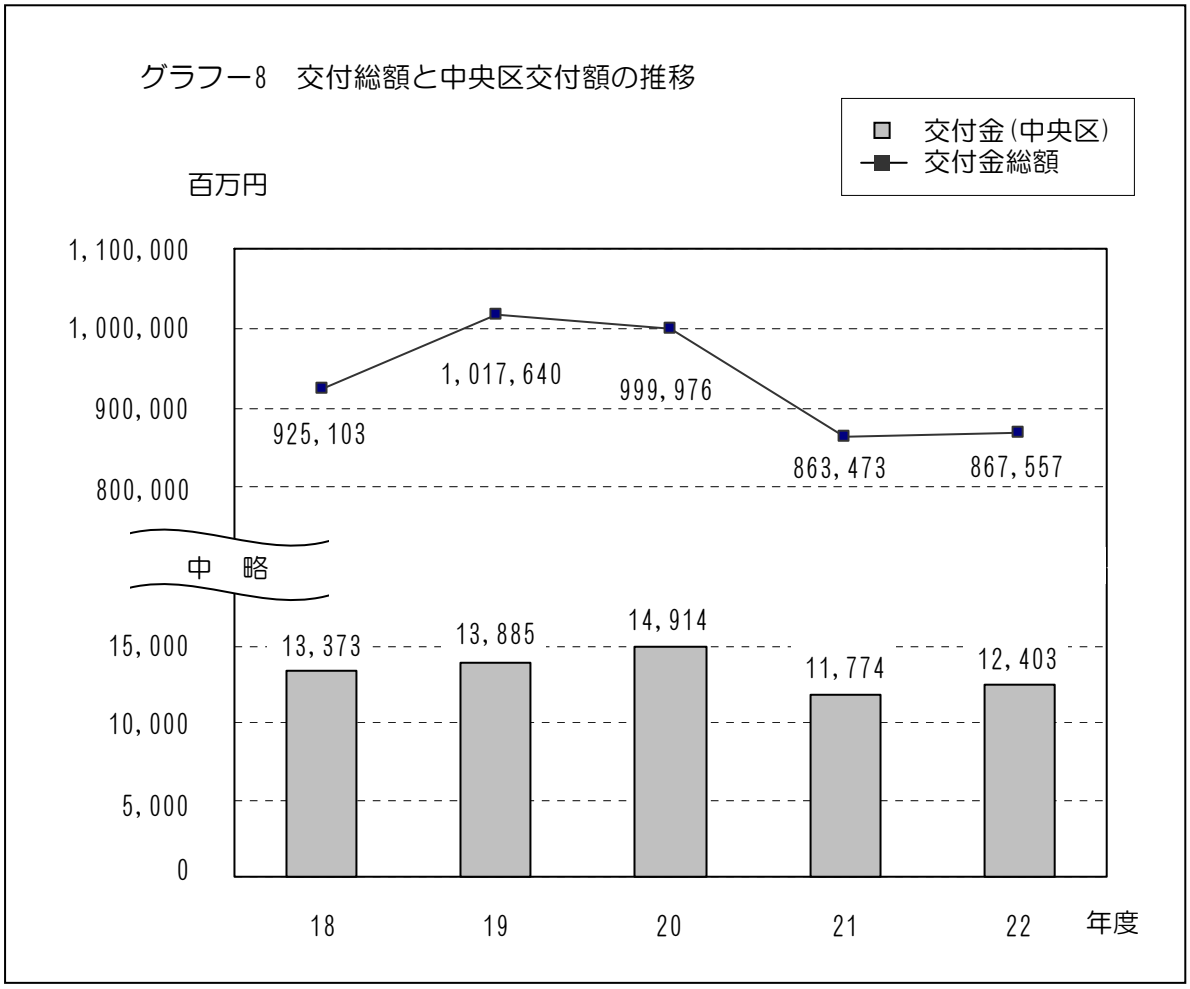

※　交付金総額　＝　調整税等　×　52%（18(2006)年度まで）　＋　精算分
　　調整税等　×　55%（19(2007)年度以降）　＋　精算分

交付金の原資となる調整三税の平成21（2009）年度における総額は1兆5,429億円で、そのうちの1,613億円（総額の10.5%）が中央区の区域から納められています。

都心４区（中央、千代田、港、新宿）を合算すると、7,918億円（総額の 51.3%）がこの区域から納められています。

それぞれの区域から納められた調整三税に対して、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているのか、その率をみたものが **表－２**です。

100%を超える区が16区ある一方で、極端に低い値となっているのが千代田区(4.15%)、港区（1.74%）、渋谷区（6.79%）の３区（港区と渋谷区は特別交付金のみ）で、本区は13.27%（下位から４番目）、都心４区に渋谷区を加えた５区では 9.38%に過ぎないといった状況です。

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況をみたものが **表－３**です。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区総体として自主財源率25%を確保するとしていますが、25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は23.2%で下位から５番目の低さとなっています。

都心４区に渋谷区を加えた５区では21.8%という状況です。

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区（納税者）への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況をみますと、都内トップクラスの事業所数（約41,000）を有する「商工業のまち」である本区の地域特性を踏まえ、都心需要の算定充実に向け、さらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

表－２　調整三税収入額に対する財政調整交付金の配分割合　（平成21(2009)年度）

（単位：百万円）

区　名	市町村民税法人分(30.72%) A ※1	固定資産税 (69.27%) B	特別土地保有税 (0.01%) C	調整三税 D＝A＋B＋C	調整三税 うち55% E＝D×55%	特別区財政調整交付金 F	調整三税(55%)に占める交付金配分割合 F÷E
千代田	122,769	150,655	0	273,424	150,383	6,244	4.15%
中　央	82,824	78,470	－	161,294	88,712	11,774	13.27%
港	94,744	132,416	－	227,160	124,938	※2 2,179	1.74%
新　宿	50,443	79,504	－	129,947	71,471	22,235	31.11%
文　京	83	22,041	－	22,124	12,168	18,225	149.78%
台　東	18,716	25,275	－	43,991	24,195	29,676	122.65%
墨　田	74	19,039	－	19,113	10,512	35,991	342.38%
江　東	132	50,868	－	51,000	28,050	48,782	173.91%
品　川	28,062	45,951	－	74,013	40,707	36,095	88.67%
目　黒	88	22,816	－	22,904	12,597	13,631	108.21%
大　田	95	55,597	－	55,692	30,631	58,710	191.67%
世田谷	196	59,279	1	59,476	32,712	31,482	96.24%
渋　谷	51,546	59,102	－	110,648	60,856	※2 4,133	6.79%
中　野	84	18,514	－	18,598	10,229	31,916	312.01%
杉　並	116	32,078	－	32,194	17,707	31,708	179.07%
豊　島	15,178	29,097	－	44,275	24,351	27,609	113.38%
北	43	18,278	－	18,321	10,076	46,406	460.56%
荒　川	8,497	10,806	－	19,303	10,617	38,035	358.25%
板　橋	87	30,884	－	30,971	17,034	58,950	346.07%
練　馬	76	37,838	－	37,914	20,853	71,270	341.77%
足　立	94	33,060	－	33,154	18,235	94,589	518.72%
葛　飾	44	21,403	－	21,447	11,796	63,916	541.84%
江戸川	138	35,842	－	35,980	19,789	79,917	403.85%
計	474,129	1,068,813	1	1,542,943	848,619	※3 863,473	＊＊＊＊＊

※1　調整三税総額のうち市町村民税法人分については、道府県民税との按分率(0.720668)により算出しました。

※2　特別交付金のみの交付（港区および渋谷区は、普通交付金の不交付団体です。）

※3　普通交付金＝8,196億2,700万円　特別交付金＝438億4,600万円

表－３　都区財政調整制度における自主財源率の状況（平成22(2010)年度）

（単位：百万円）

区　名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% B＝A×15%	その他行政費 C	自主財源計 D=B+C	自主財源率(25%) D÷A
千代田	23,265	3,490	1,936	5,426	23.3%
中　央	28,418	4,262	2,343	6,605	23.2%
港	73,731	11,060	3,641	14,701	19.9%
新　宿	48,840	7,326	4,440	11,766	24.1%
文　京	31,795	4,769	2,623	7,392	23.2%
台　東	22,087	3,313	2,430	5,743	26.0%
墨　田	23,414	3,512	3,056	6,568	28.1%
江　東	46,692	7,004	5,479	12,483	26.7%
品　川	46,489	6,973	4,521	11,494	24.7%
目　黒	45,334	6,800	3,099	9,899	21.8%
大　田	79,315	11,897	8,011	19,908	25.1%
世田谷	121,349	18,203	9,376	27,579	22.7%
渋　谷	51,297	7,695	2,952	10,647	20.8%
中　野	34,580	5,187	3,631	8,818	25.5%
杉　並	67,226	10,084	5,973	16,057	23.9%
豊　島	31,848	4,777	3,299	8,076	25.4%
北	29,975	4,496	4,012	8,508	28.4%
荒　川	16,959	2,544	2,547	5,091	30.0%
板　橋	49,093	7,364	6,136	13,500	27.5%
練　馬	69,888	10,483	7,947	18,430	26.4%
足　立	50,811	7,622	7,846	15,468	30.4%
葛　飾	36,573	5,486	5,263	10,749	29.4%
江戸川	57,653	8,648	7,756	16,404	28.5%
計	1,086,632	162,995	108,317	271,312	25.0%

参考までに、調整三税に占める割合が最も大きい固定資産税（69.3%）の状況(**表－４**)を見てみると、特別区全体面積の 9.7%である都心４区の区域から、特別区全体の41.3%を占める税が生じていることがわかります。

表－４　固定資産税の状況　（平成21(2009)年度）

区　名	面　積　（km²）		固定資産税（百万円）	
		特別区全体におけるｼｪｱ		特別区全体におけるｼｪｱ
千　代　田	11.64	1.9%	150,655	14.1%
中　　央	10.09	1.6%	78,470	7.3%
港	20.34	3.3%	132,416	12.4%
新　　宿	18.23	2.9%	79,504	7.5%
都心４区　計	60.30	9.7%	441,045	41.3%
特別区　計	621.98	100.0%	1,068,813	100.0%

３　歳出から見た区財政

(1)　歳出の概況

平成22（2010）年度は、基本計画2008“「遊･職･住」世界へ発信 中央区 ”のさらなる実現を目指すとともに、定住人口の増加や近年の景気の低迷などさまざまな社会環境の変化を踏まえ、「“元気・安心・快適”都心 中央区」を推進するため、各種施策の充実・強化を図りました。

特に、保育所待機児童の解消をはじめとした子育て環境の整備や新しい時代に即した良好な教育環境の整備など「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域全体での支援体制を充実するなど「すべての人々の健康と高齢者のいきがいのあるまちづくり」、豊かな水辺環境や観光資源等のさらなる活用など「歴史と先進性をいかした集いとにぎわいのあるまちづくり」、環境と共生する都市空間整備の推進や地域と区が一体となった環境活動の展開など「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、”地域防災力”の向上や災害に強い安全なまちづくりなど「地域ぐるみの安全・安心まちづくり」に重点的に取り組みました。

なお、平成22（2010）年度における主な事業につきましては､「**主要な施策の成果説明書**」（区ホームページの区政情報）をご覧ください。

平成22（2010）年度の歳出総額は673億200万円、前年度と比較して3,900万円(0.1%)の微増となりました。

これは、定額給付金事業終了に伴う給付金の皆減、市街地再開発事業助成やまちづくり支援事業の減がある一方で、勝どき児童館新施設およびかちどき西保育園新園舎の取得費や晴海児童館(仮称)等複合施設の用地取得費、子ども手当の支給費、東日本大震災に伴う支援活動費や区施設補修工事費の皆増のほか、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の増などによるものです。

(2)　性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費は、「人件費」「扶助費」「公債費」の合計を指すもので、これらの経費は支出が義務づけられており、容易には削減できないという性質を持っています。

したがって、この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

※ 人件費とは、人に伴う経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法律等に基づき、現金や物品の別を問わず、被扶助者に直接支給される経費で、法律等に基づく給付であることから義務的経費に区分されます。

公債費とは、小・中学校や子ども家庭支援センターなどの建設、減税・減収補てんを目的に発行した特別区債（区の借金）の償還費で、借入金の返済金であることから義務的経費に区分されます。

平成22（2010）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（**グラフー９**）

義務的経費は、給与改定等に伴う職員給の減や退職者数の減少に伴う退職手当の減などによる**人件費の減**（△3億7,500万円）や、佃島小学校用地取得や総合スポーツセンター建設Ⅱ期分の償還が完了したことなどによる**公債費の減**（△4億200万円）があるものの、子ども手当の支給費の皆増や生活保護法に基づく保護費の増などに伴う**扶助費の増**（19億2,900万円）により、前年度と比較して11億5,200万円（5.1％）増の 236億6,500万円となりました。（平成18（2006）年度からは、2億5,900万円（△1.1％）の減）

投資的経費は、勝どき児童館新施設およびかちどき西保育園新園舎の取得費や晴海児童館（仮称）等複合施設の用地取得費の皆増のほか、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費や私立保育所に対する開設準備経費助成の増などにより、前年度と比較して6億2,100万円（4.9％）の増となる134億 600万円となりました。（平成18（2006）年度からは13億600万円（10.8％）の増）

また、**その他の経費**は、学校間ネットワークの整備・運用経費の皆増などによる**物件費の増**（5億8,500万円）や、国民健康保険事業会計など特別会計への**繰出金の増**（ 8億8,700万円）があるものの、定額給付金の皆減やまちづくり支援事業の減などによる**補助費等の減**（△20億8,300万円）や、施設整備基金など各種基金への**積立金の減**（△ 11億9,100万円）などにより、前年度と比較して17億3,400万円（△5.4％）減の 302億3,100万円となっています。（平成18（2006）年度からは16億2,100万円（5.7％）の増）

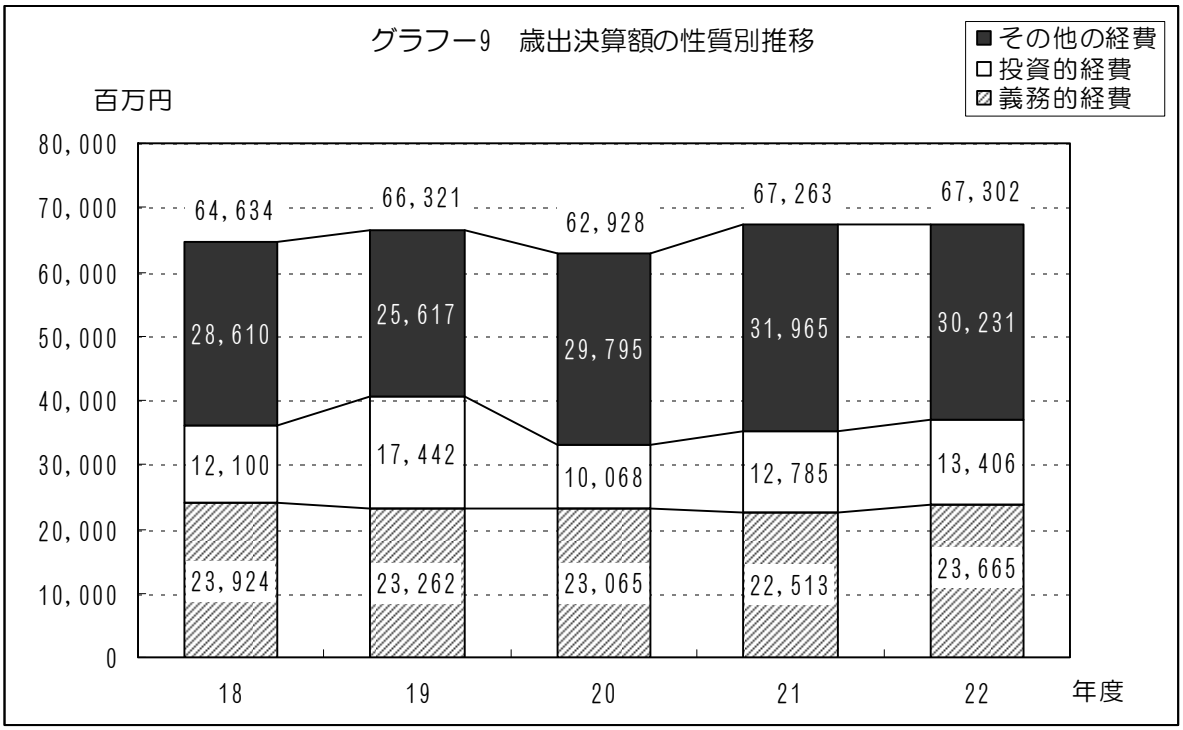

平成22（2010）年度の**性質別経費**の構成比を、特別区平均や全国平均と比較してみたのが **グラフー10**です。

※ 全国平均は平成21（2009）年度の数値を参考に記載したものです。

歳出総額をそれぞれ100として本区と特別区平均や全国平均を比較した場合、**扶助費・公債費**について特徴的な差が生じています。

扶助費については、本区においても生活保護費受給者の増加は認められるものの、人口に占めるその割合は他区に比べて低いこと、**公債費**については、平成22（2010）年度に中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を発行しましたが、過去において発行した特別区債の償還が進み、元利償還金が減少したことがその要因といえます。

なお、**義務的経費**（人件費、扶助費および公債費の総額）で比較しますと、特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝51.5％ 全国平均＝47.8％）を占めているのに対し、本区は35.2％と比較的弾力性のある財政構造であることがわかります。

グラフー10　性質別経費構成比比較

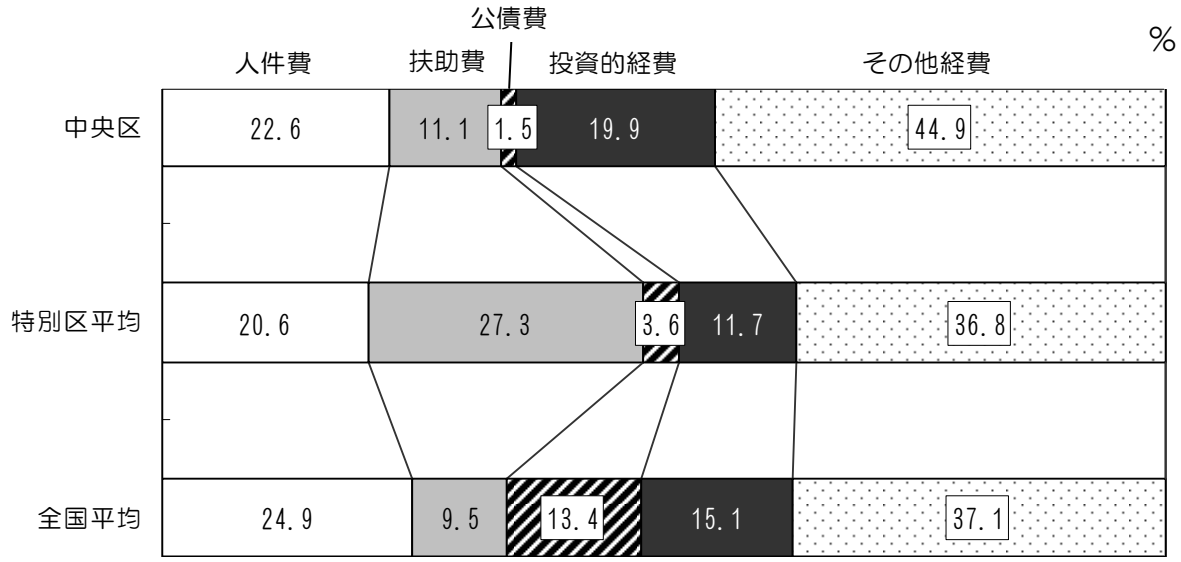

(3)　義務的経費の推移

平成22（2010）年度における義務的経費は236億6,500万円で、前年度と比較して11億5,200万円（5.1%）増となりました。（**グラフー11**）

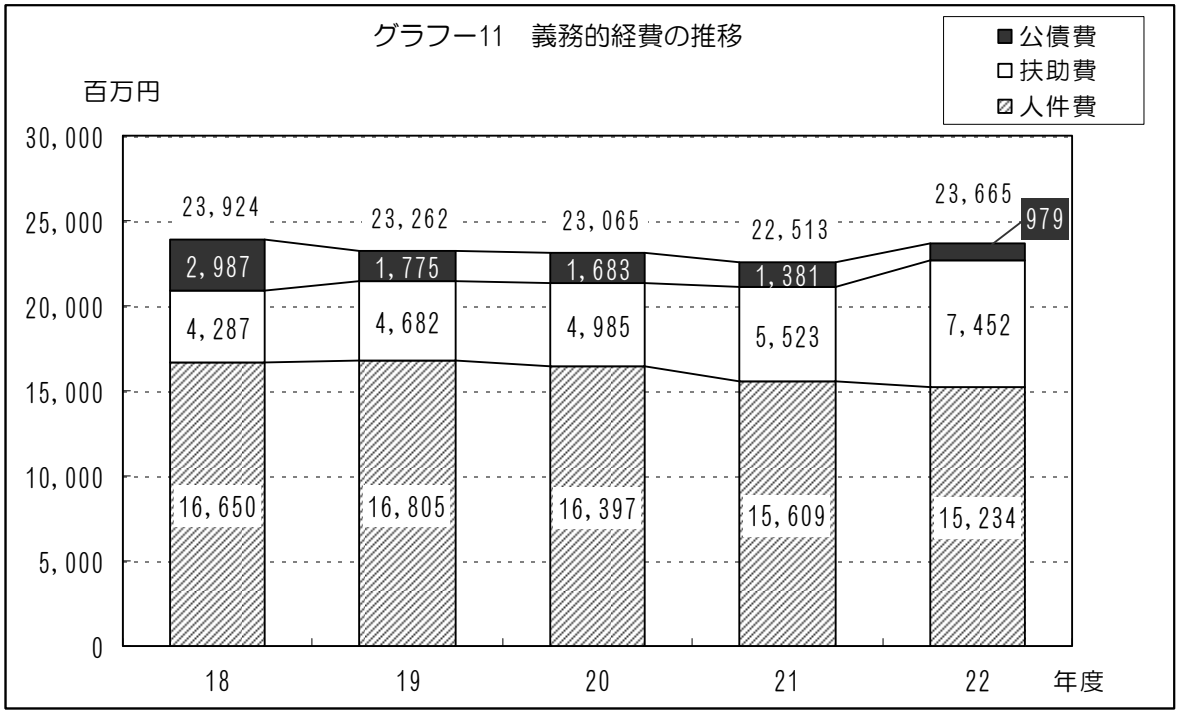

では、義務的経費を構成する**人件費**、**扶助費**、**公債費**をそれぞれ見てみます。

○　人件費

平成22（2010）年度の人件費は 152億3,400万円で、前年度と比較して 3億7,500万円（△2.4%）の減となりました。

これは、職員等組合員の長期給付に係る負担率の変更等に伴う共済組合等負担金の増（1億1,900万円）があるものの、職員数の見直しや給与改定等に伴う職員給の減(△3億9,100万円)および退職者数の減少に伴う退職手当の減（△2億5,200万円）などによるものです。

また、歳出総額に占める人件費の割合である「人件費比率」は、平成22（2010）年度は 22.6%（前年度比0.6ポイント減）と特別区平均より高いものの、過去の推移をみますと、平成18（2006）年度の25.8%から 3.2ポイント減少していることがわかります。（**グラフー12**）

これは、「中央区行政改革大綱」および「第二次中央区行政改革大綱」に基づく組織のあり方や職員配置の見直しなどを着実に行ってきたことが要因です。

※ 「第二次中央区行政改革大綱」が策定された平成16（2004）年度（人件費比率：29.1%　職員数：1,641人）と比べて、平成22（2010）年度の人件費比率は 6.5ポイント減（職員数194人減）となりました。

なお、本区は特別区平均と比較して 2.0ポイント上回っていますが、これは非常勤報酬が増加傾向にあることが要素のひとつであるとともに、「基礎的な事務に要する職員の数は人口規模にかかわらず一定程度必要である」ということから、人口規模の小さい自治体に見られる特徴的な傾向であるともいえます。

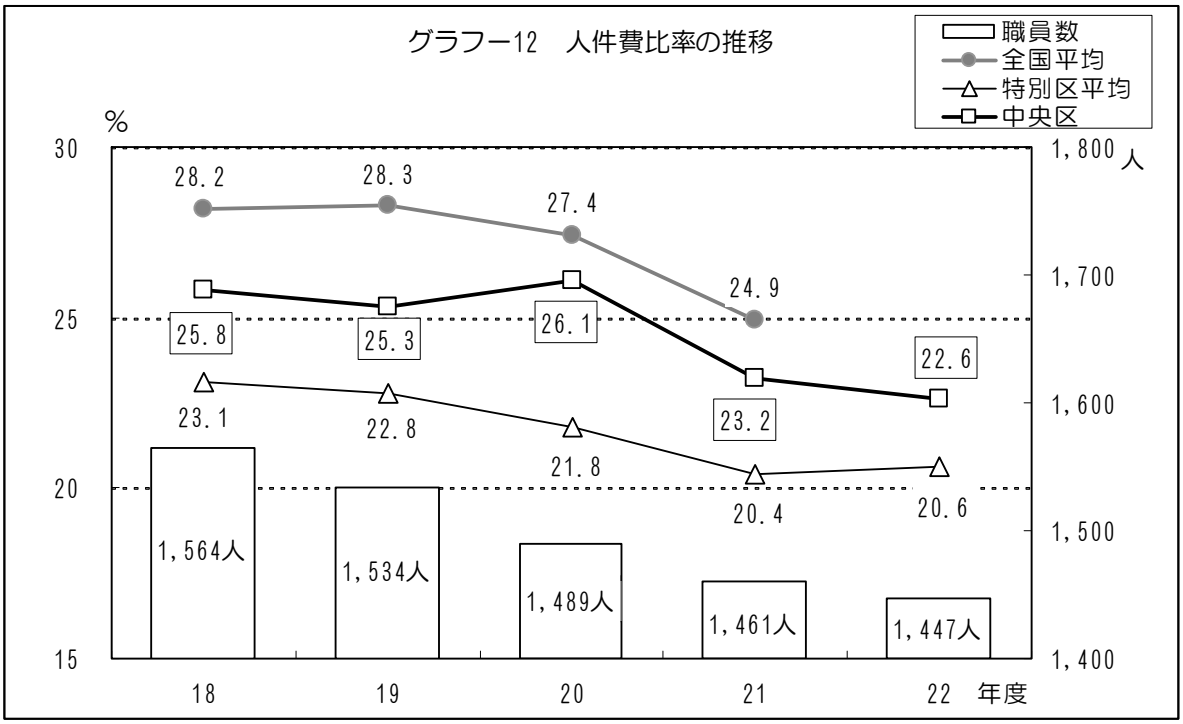

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○　扶助費

次に、扶助費を見てみます。

平成22（2010）年度の扶助費は 74億5,200万円で、前年度と比較して 19億2,900万円（34.9%）の増となりました。

これは、子ども手当の創設に伴う子ども手当支給費の皆増（16億9,500万円）と生活保護法に基づく保護費の増（1億6,000万円）や児童福祉施設運営費補助金の増（1億5,400万円）などによるものです。

歳出総額に占める扶助費の割合である「扶助費比率」は11.1%です。（**グラフー13**）

平成22（2010）年度は、本区、特別区平均ともに大幅に増加していますが、子ども手当の支給が主な要因です。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護費受給者の割合（保護率）が他区に比べて低い（本区＝7.1‰ 特別区平均＝22.1‰）ことが要因のひとつとして考えられます。

※ ‰（パ゜ーミル）＝千分率

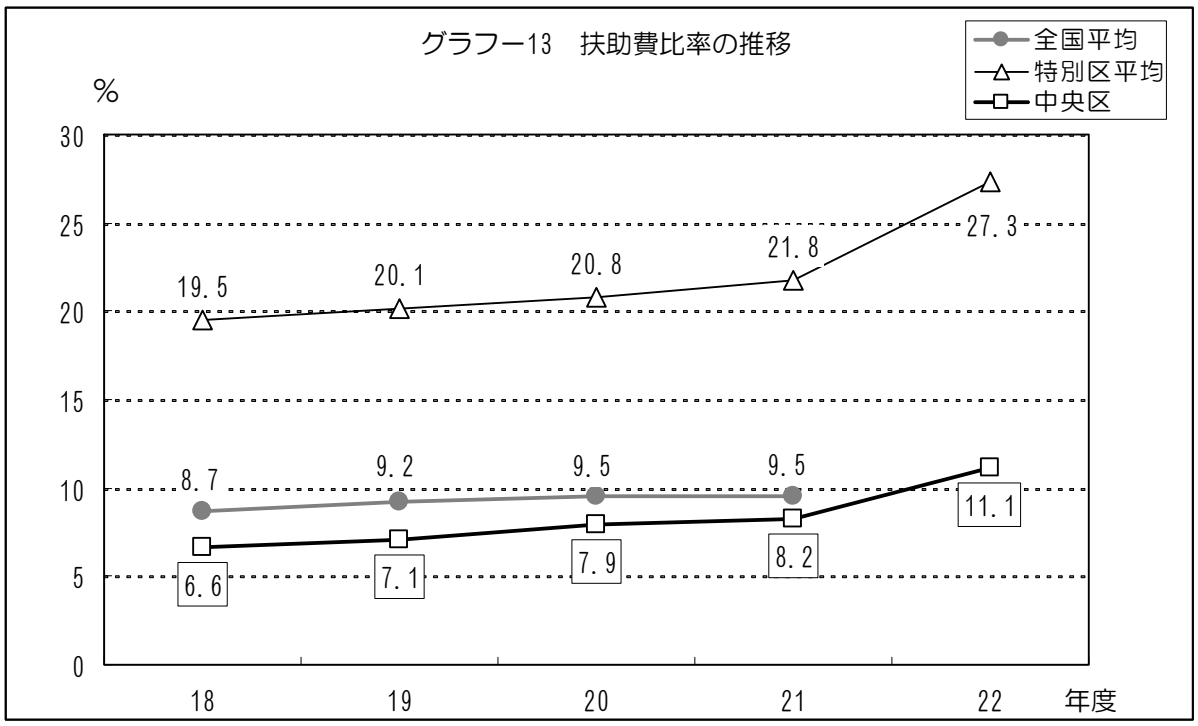

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○　公債費

平成22（2010）年度の公債費は 9億7,900万円で、前年度と比較して 4億200万円（△29.1％）の減となりました。

これは、佃島小学校の用地取得（昭和59(1984)年度発行）や総合スポーツセンター建設Ⅱ期分（平成10(1998)年度発行）の償還が平成21（2009）年度に完了したことに伴う減などによるものです。

公債費の負担割合を示す指標に「公債費負担比率」があります。

これは、公債費に充てられた一般財源が、一般財源総額のうちどのくらいを占めているのか、その割合をみたものです。

本区では、平成18（2006）年度と平成19（2007）年度に子ども家庭支援センターおよび勝どき保育園の建設費の財源として特別区債を2カ年度合計で 5億5,000万円発行しましたが、平成18（2006）年度に総合スポーツセンター建設Ⅰ期分（平成 7(1995)年度および平成8(1996)年度発行）などの多額な特別区債の償還が完了したことにより、平成19（2007)年度以降は減少傾向にあります。

また、平成22（2010）年度は、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を5億7,900万円発行しましたが、過去に発行した特別区債の償還が進み、前年度と比べ0.7ポイント減少しました。

また、特別区(本区含む)は全国平均と比べ、公債費の負担が少ないことがわかります。(グラフー14)

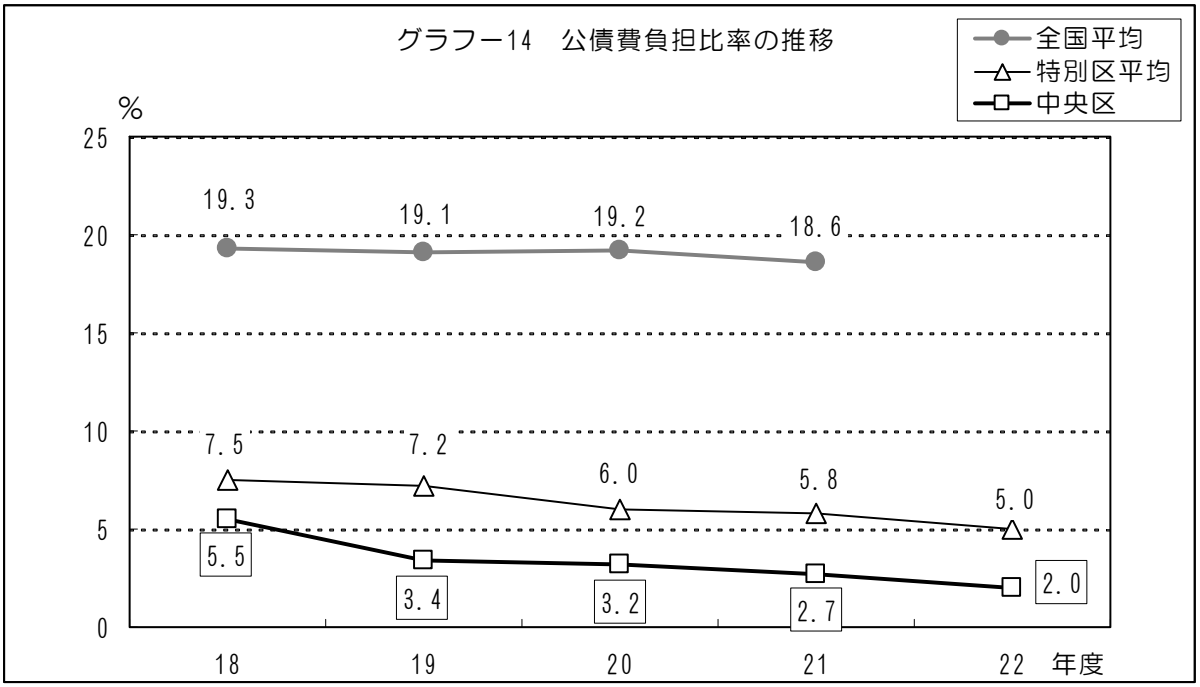

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(4)　投資的経費の状況

平成22（2010）年度における施設整備や改修、道路・公園等の整備などの投資的経費は 134億600万円で、前年度と比較して 6億2,100万円（4.9%）の増となりました。
（グラフー15）

これは、市街地再開発事業助成金の減（△18億4,900万円）や浜町集会施設「浜町メモリアル」整備完了に伴う整備費の皆減（△8億6,500万円）などの減要因があるものの、勝どき児童館新施設およびかちどき西保育園新園舎の取得費（30億2,200万円）や晴海児童館（仮称）等複合施設の用地取得費（8億8,800万円）の皆増をはじめとして、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の増（9億1,600万円）などによるものです。

投資的経費はその年度の事業量により大きく変動する経費ですが、グラフー15からもわかるように、平成20（2008）年度以降は増加しています。

平成22（2010）年度においては新施設・新園舎を取得したことによる増加要因があるものの、本区は早期に基盤整備を行ってきましたので施設の老朽化も進んでおり、今後も小学校など教育施設をはじめとした区施設の大規模な改修や改築の需要が高まるにつれ、投資的経費がさらに増加していくことが見込まれます。

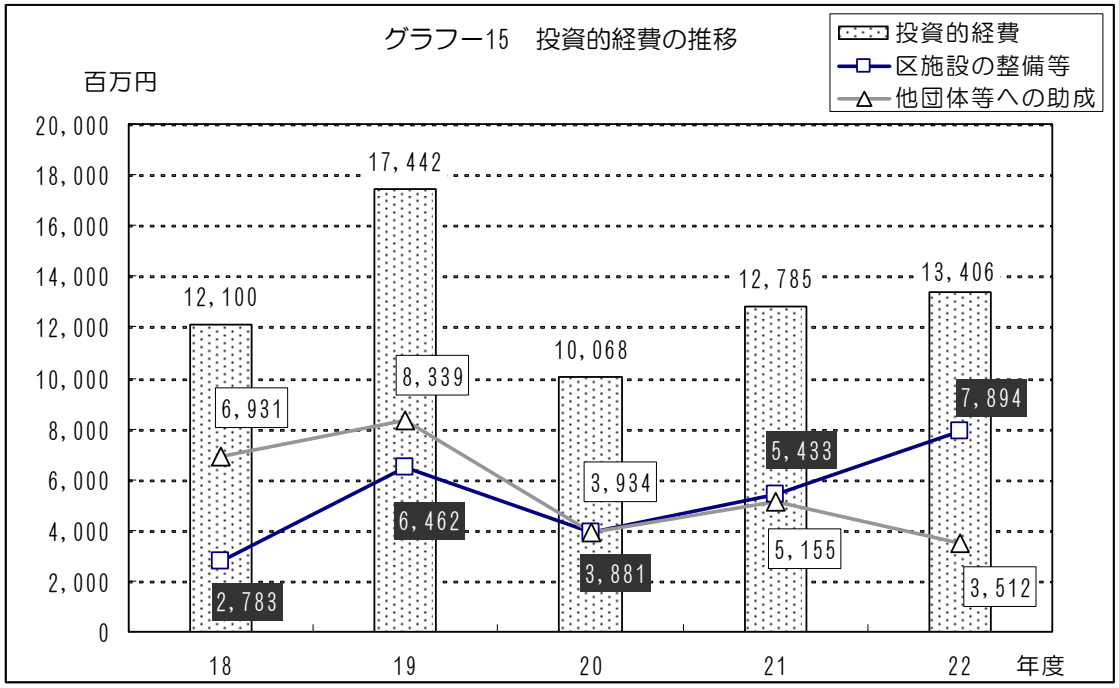

(5)　その他の経費の状況

その他の経費の平成22（2010）年度の総額は302億3,100万円で、前年度と比較して17億3,400万円（△5.4%）の減となりました。（**グラフ－16**）

これは、平成21年度の途中で開設した晴海三丁目従前居住者住宅の平年度化や勝どき駅前従前居住者住宅の開設に伴う区民住宅の維持管理費等の増（3億4,700万円）、学校間ネットワークの整備・運用経費の皆増（1億9,600万円）などにより**物件費**が5億8,500万円(4.5%)、国民健康保険事業会計など特別会計への繰出金の増（8億8,700万円）などにより**その他**が8億8,900万円（18.2%）増加したものの、定額給付金終了に伴う給付費の皆減（△16億5,000万円）やまちづくり支援事業費の減（△10億200万円）などにより**補助費等**が 20億8,300万円（△22.8%）減少したほか、施設整備基金など各種基金への**積立金**が11億9,100万円（△29.4%）の減となったことが主な要因です。

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金、繰出金など各種の経費の集合体であり、年度の変化を明確に言い表すことはできません。

しかし、そのような中でも各種基金への積立金などは、その年度の収入状況等に左右されることから年度による変化があり、かつその増減も比較的大きいといえます。

※ 物件費は、需用費（消耗品費,印刷製本費,光熱水費,燃料,修繕料など）、役務費（通信運搬費,広告料,手数料など）、委託料、使用料及び賃借料（不動産や自動車の借上料,会場使用料,有料道路通行料など）、備品購入費（机･保管庫･複写機などの購入費）などの経費です。

補助費等は、報償費（講師等の謝礼,原稿料など）、負担金補助及び交付金（各種協議会や講習会等の分担金・会費、公共工事等の負担金、法令等に基づく補助金など）、公課費（自動車重量税など）等の経費です。

その他は、繰出金（特別会計への繰出など）、貸付金（各種資金の貸付）などの経費です。

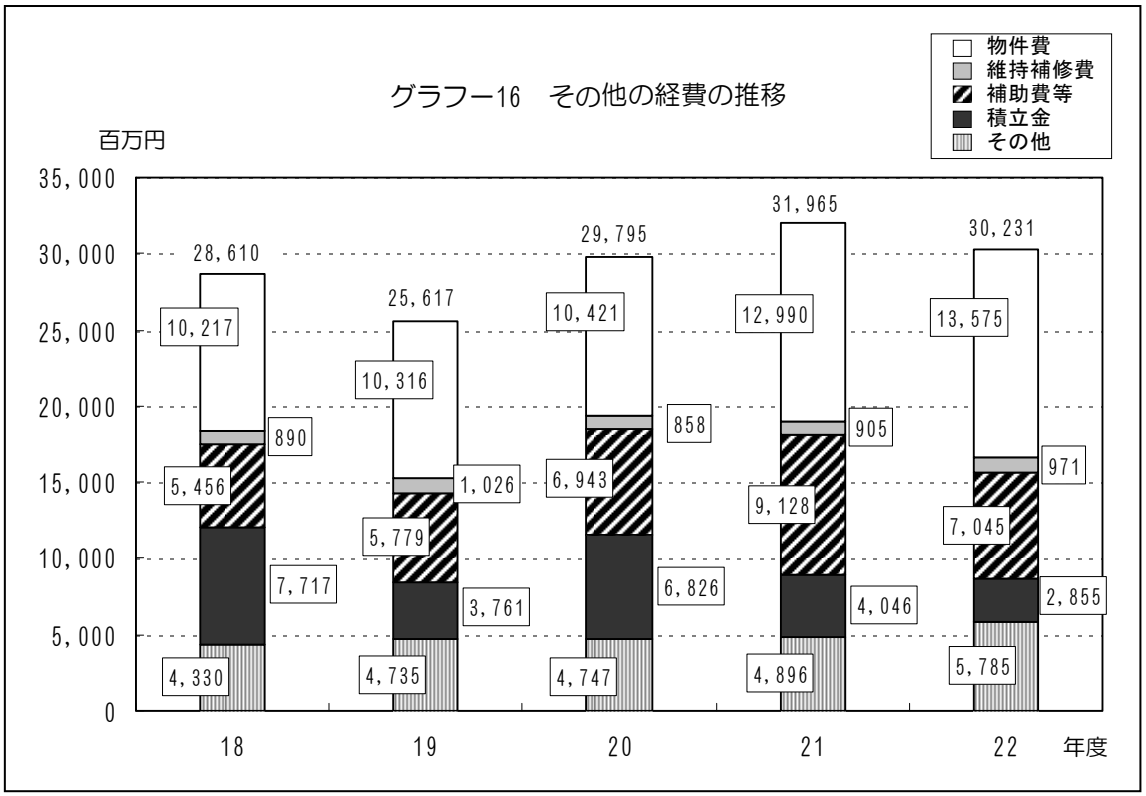
グラフー16　その他の経費の推移
物件費
維持補修費
補助費等
積立金
その他
百万円
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
28,610
25,617
29,795
31,965
30,231
10,217
10,316
10,421
12,990
13,575
890
1,026
858
905
971
5,456
5,779
6,943
9,128
7,045
7,717
3,761
6,826
4,046
2,855
4,330
4,735
4,747
4,896
5,785
18
19
20
21
22
年度

4　一万円の使われ方 と その財源

(1)　目的別

区の財政を身近に感じていただくために、平成22（2010）年度の歳出経費が「どのような目的」に「どれくらい」使われているかを、一万円に換算して表してみました。

また、その財源として「区民の皆さんの税金」「区の貯金」「施設の使用料」「証明手数料」などが「どれくらい」使われているかも併記してみました。

特定財源の金額が最も多く、構成比も比較的高いのは**土木費**(29頁)で、国や都の補助金等に加え、道路占用料・住宅使用料等の使用料、掘削道路復旧のための受託事業収入などの特定財源が多く収入されています。

土木費に次いで特定財源の金額が多いのは**民生費**(27頁)で、各種福祉施策に対する国や都の補助金等の収入によるものです。

なお、**商工費**(28頁)と**労働費**(28頁)で特定財源の構成比が比較的高くなっているのは、前年度の商工業融資資金や勤労者サービス公社への貸付金元金収入によるものです。

このように、歳出経費の目的（科目）によって、特定財源の多寡に大きな開きがあることがわかります。

※なお、担当部局名は平成22(2010)年度における名称となっています。

《一万円の内訳》

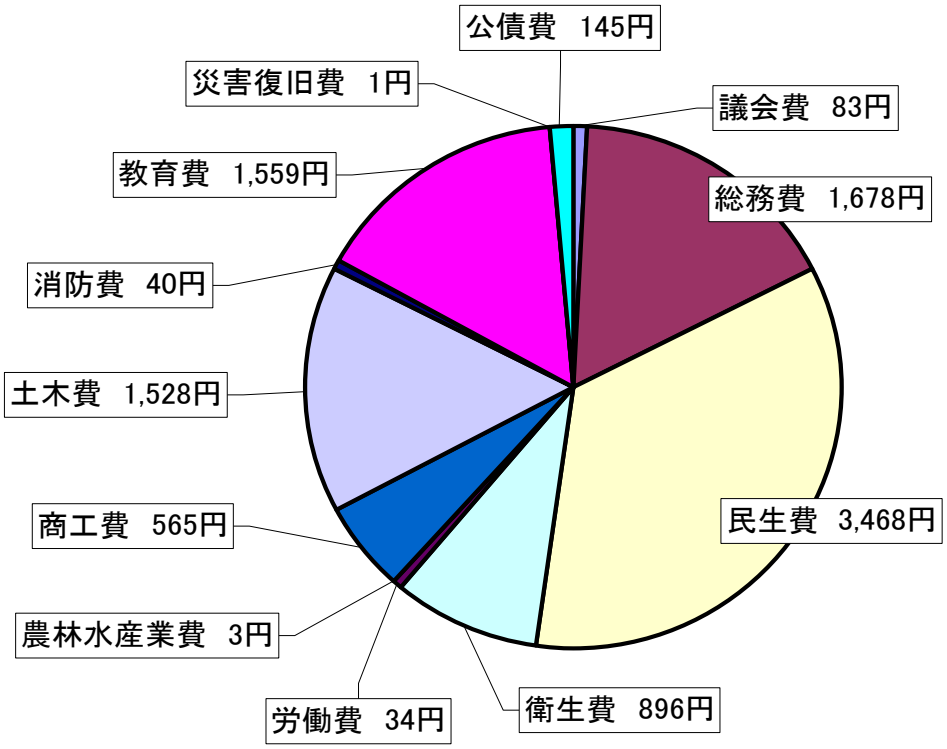

○　議会費 ＝ ８３円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区議会議会局	議会運営 など	議会費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	34円	41.0%	100.0%
	特別区たばこ税	5円	6.0%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	16円	19.3%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	25円	30.1%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	3円	3.6%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　総務費 ＝ １，６７８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企画部	企画調整･計画　財政計画･予算編成　広報･広聴 情報処理ｼｽﾃﾑ など	総務費
総務部	機構･組織　本庁舎等の管理　生活安全　文書･情報公開 人事･研修　契約･財産管理　税務 など	
区民部	戸籍･住民票･外国人登録　出張所の管理　統計調査 など	
	区民施設の管理　ｺﾐｭﾆﾃｨ施策　華火祭･大江戸まつり　平和事業	地域振興費
都市整備部	住居表示	土木建築費
会計室	会計管理　決算調製　資金管理 など	総務費
選挙管理委員会事務局	選　挙	
監査事務局	監　査	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	640円	38.1%	91.5%
	特別区たばこ税	97円	5.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	294円	17.5%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	453円	27.0%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	52円	3.1%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	1円	0.1%	8.5%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	69円	4.1%	
	使用料･手数料	43円	2.6%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	29円	1.7%	

○　民生費 ＝ ３，４６８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援ｾﾝﾀｰ 生活保護 障害者福祉 福祉ｾﾝﾀｰ 高齢者福祉 敬老館・ｼﾆｱｾﾝﾀｰ 国民年金 など	民生費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	854円	24.6%	59.1%
	特別区たばこ税	130円	3.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	393円	11.3%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	605円	17.4%	
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	69円	2.0%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	554円	16.0%	40.9%
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	759円	21.9%	
	使用料・手数料	74円	2.1%	
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	30円	0.9%	

○　衛生費 ＝ ８９６円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	健康診査・がん検診　歯科健診　公害補償　環境衛生　食品衛生 動物愛護　母子保健　医事・薬事　感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健ｾﾝﾀｰの管理 など	衛生費
環境部	環境保全・美化　自然保護　公害規制・対策　清掃事業 ﾘｻｲｸﾙ推進　清掃事務所・ﾘｻｲｸﾙﾊｳｽの管理 など	
土木部	公衆便所の管理	土木建築費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	310円	34.6%	83.0%
	特別区たばこ税	47円	5.2%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	142円	15.8%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	220円	24.6%	
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	25円	2.8%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	2円	0.2%	17.0%
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	34円	3.9%	
	使用料・手数料	86円	9.6%	
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	30円	3.3%	

○　労働費 ＝ ３４円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区　民　部	勤労者サービス公社への助成	地域振興費
福祉保健部	シルバー人材センターへの助成	民　生　費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	9円	26.5%	61.8%
	特別区たばこ税	1円	2.9%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	4円	11.8%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	6円	17.7%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	1円	2.9%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	38.2%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	8円	23.5%	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	5円	14.7%	

○　農林水産業費 ＝ ３円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企　画　部	森とみどりの基金積立	諸支出金
環　境　部	中央区の森	衛　生　費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	1円	33.4%	66.7%
	特別区たばこ税	―	―	
	地方消費税交付金(＝消費税)	―	―	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	1円	33.3%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	―	―	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	1円	33.3%	33.3%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　商工費 ＝ ５６５円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区　民　部	消費生活　産業･商店街振興　観光事業　中小企業振興 商工業融資　産業会館　ハイテクセンター など	地域振興費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	106円	18.8%	45.0%
	特別区たばこ税	16円	2.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	49円	8.7%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	75円	13.3%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	8円	1.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	55.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	8円	1.4%	
	使用料･手数料	4円	0.7%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	299円	52.9%	

○　土木費 ＝ １，５２８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
土　木　部	道路等の占用　屋外広告物許可　不法占用監察　違法駐車対策 交通安全対策　駐輪場　道路の維持･整備　橋の維持･整備 電線共同溝　公園等の維持･整備　河川維持　緑化施策 など	土木建築費
都市整備部	都市計画　相隣調整　地区計画　市街地開発指導　区民住宅管理 住宅施策　建築指導　区施設の営繕工事 など	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	299円	19.6%	47.1%
	特別区たばこ税	46円	3.0%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	138円	9.0%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	212円	13.9%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	24円	1.6%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	119円	7.8%	52.9%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	378円	24.7%	
	使用料･手数料	151円	9.9%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	161円	10.5%	

○　消防費 ＝ ４０円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総務部	防災対策	総務費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	16円	40.0%	100.0%
	特別区たばこ税	3円	7.5%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	8円	20.0%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	12円	30.0%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	1円	2.5%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　教育費 ＝ １，５５９円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	生涯学習　青少年の健全育成　社会教育会館　ｽﾎﾟｰﾂ振興 ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ振興　体育施設・運動場　など	地域振興費
教育委員会	教育行政の企画･調整　学校･幼稚園施設の管理　就学　学級編制 校外学園　養護学園　学校保健　学校安全　給食　文化財の保護 郷土天文館　図書館 など	教育費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	574円	36.8%	88.4%
	特別区たばこ税	88円	5.6%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	264円	16.9%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	407円	26.1%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	46円	3.0%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	11.6%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	20円	1.3%	
	使用料･手数料	51円	3.3%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	109円	7.0%	

○　災害復旧費 ＝ １円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区　民　部	東日本大震災に伴う区施設、区道の補修工事	地域振興費
土　木　部		土木建築費
教育委員会		教　育　費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	1円	100.0%	100.0%
	特別区たばこ税	―	―	
	地方消費税交付金(＝消費税)	―	―	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	―	―	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	―	―	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　公債費 ＝ １４５円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企　画　部	特別区債の償還	公　債　費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	60円	41.4%	100.0%
	特別区たばこ税	9円	6.2%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	28円	19.3%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	43円	29.7%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	5円	3.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　合　計 ＝ １０，０００円

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	2,904円	29.0%	69.7%
	特別区たばこ税	442円	4.4%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	1,336円	13.4%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	2,059円	20.6%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	234円	2.3%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	677円	6.8%	30.3%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	1,276円	12.8%	
	使用料･手数料	409円	4.1%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	663円	6.6%	

(2)　性質別

目的別と同様に、区の歳出経費をその「性質別」に見てみますと、生活保護法などの法律等に基づく支給経費である**扶助費**においては、国や都の補助金等の占める割合が大きく、他の費目に比べて特定財源の比率が高いことがわかります。

また、土木費がその大半を占める**投資的経費**(32頁)でも、国や都の補助金等の特定財源が多く収入されています。

このように、歳出経費を性質別に見ても、それぞれの経費の性質によって特定財源の多寡に開きがあることがわかります。

○　人件費(←義務的経費)　＝　２，２６６円

〈主な内容〉

人に伴う経費(職員の給料・各種手当　区議会議員等の報酬　附属機関構成員の報酬 など)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	858円	37.9%	90.9%
	特別区たばこ税	131円	5.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	395円	17.4%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	608円	26.8%	
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	69円	3.0%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	9.1%
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	67円	3.0%	
	使用料・手数料	136円	6.0%	
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	2円	0.1%	

○　扶助費(←義務的経費)　＝　１，１０７円

〈主な内容〉

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	198円	17.9%	42.9%
	特別区たばこ税	30円	2.7%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	91円	8.2%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	140円	12.7%	
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	16円	1.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	57.1%
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	594円	53.7%	
	使用料・手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	38円	3.4%	

○　公債費（←義務的経費）＝　１４４円

〈主な内容〉

特別区債（区の借金）の元金と利金の償還費（借入金の返済）

〈財源の内訳〉

		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	60円	41.7%	100.0%
	特別区たばこ税	9円	6.2%	
	地方消費税交付金（＝消費税）	27円	18.7%	
	特別区財政交付金（＝固定資産税，市町村民税法人分 等）	43円	29.9%	
	その他（＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等）	5円	3.5%	
特定財源	基金繰入金（＝貯金の取崩）	―	―	0.0%
	国庫・都支出金（＝国や都からの補助金 等）	―	―	
	使用料・手数料	―	―	
	その他（＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等）	―	―	

○　投資的経費（普通建設事業費）＝　１，９９１円

〈主な内容〉

施設の整備・改修・改築経費　道路・橋・公園等の整備費　土地・建物の取得費 など

〈財源の内訳〉

		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	317円	15.9%	38.2%
	特別区たばこ税	48円	2.4%	
	地方消費税交付金（＝消費税）	146円	7.3%	
	特別区財政交付金（＝固定資産税，市町村民税法人分 等）	225円	11.3%	
	その他（＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等）	25円	1.3%	
特定財源	基金繰入金（＝貯金の取崩）	554円	27.8%	61.8%
	国庫・都支出金（＝国や都からの補助金 等）	441円	22.2%	
	使用料・手数料	―	―	
	その他（＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等）	235円	11.8%	

○　その他経費 ＝ ４，４９２円

〈主な内容〉

物 件 費	(2,017円)	需用費〈光熱水費，消耗品費，印刷費，会議費 など〉 委託料〈調査委託料，建物等管理委託料，事務処理委託料 など〉 使用料及び賃借料〈有料道路代，建物･会場･機器の賃借料 など〉 その他〈臨時職員賃金，旅費，郵便料･電話料，備品購入費 など〉
維持補修費	(144円)	施設等の維持補修費
補助費等	(1,047円)	負担金，補助金，報償費，保険料 など
投資及び出資金	(0円)	出資金
積 立 金	(424円)	基金への積立金〈貯金〉
貸 付 金	(235円)	商工業融資資金貸付金，応急小口資金貸付金 など
繰 出 金	(625円)	特別会計〈国保会計，老健会計，介護会計，後期高齢会計〉への繰出金

〈財源の内訳〉

		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	1,471円	32.7%	78.7%
	特別区たばこ税	224円	5.0%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	677円	15.1%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	1,043円	23.2%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	119円	2.7%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	123円	2.7%	21.3%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	174円	3.9%	
	使用料･手数料	273円	6.1%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	388円	8.6%	

５　財政指標から見た区財政

(1)　実質収支比率

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。

財政の健全性をあらわす指標に「実質収支比率」がありますが、これは一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額がどの程度あったか、その割合をみるものです。

どの程度の黒字が適度であるかは各地方公共団体の財政規模等により異なりますが、一般的には3～5%の比率が適当であるといわれています。

平成22（2010）年度における本区の比率は5.9%となり、前年度を0.7ポイント上回りました。（**グラフ－17**）

これは、算定された基準財政収入額の減などにより分母である標準財政規模が減少し、歳出において施設建設・改修工事の契約差金などの執行残により分子となる実質収支額が増加したことによるものです。

実質収支比率を、特別区平均や都心４区（中央、千代田、港、新宿）平均と比較してみます。本区は、平成18（2006）年度以降の推移を見ても年度により増減はあるものの、都心４区平均とほぼ同様な推移であるとともに、特別区平均より高いことがわかります。

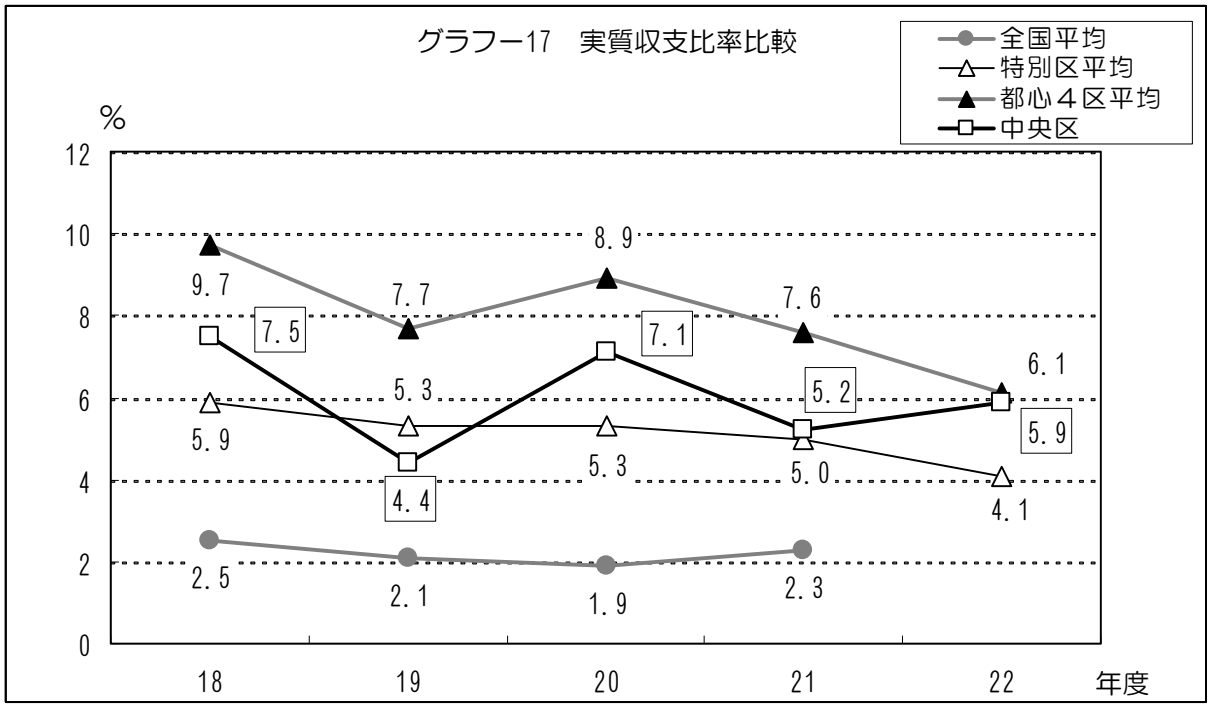

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}} \times 100$$

(2)　経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように、容易に削減することが困難な義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税や、特別区財政調整交付金をはじめとする交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

したがって、この比率が高いほど、新たな区民ニーズに対し的確かつ迅速に対応できる余地が少なくなり、財政が硬直化しているということになります。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30％程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80％といわれています。

平成22（2010）年度における本区の比率は 81.0％となり、前年度に比べ2.5ポイント上昇し、適正水準の範囲を 1.0％上回りました。（**グラフ－18**）

これは、給与改定等による職員の給与費の減などの減要因を、子ども手当の支給や認証保育所に対する整備費助成などの増要因が上回ったことにより分子となる経常経費充当一般財源が増加した一方で、景気の低迷などの影響により所得が減少したことなどに伴う特別区民税の大幅な減などにより分母となる経常一般財源が減少したことによるものです。

また、経常収支比率を、本区を含む都心４区平均と比較してみますと、数値の違いはあるもののほぼ同様な推移であることがわかります。

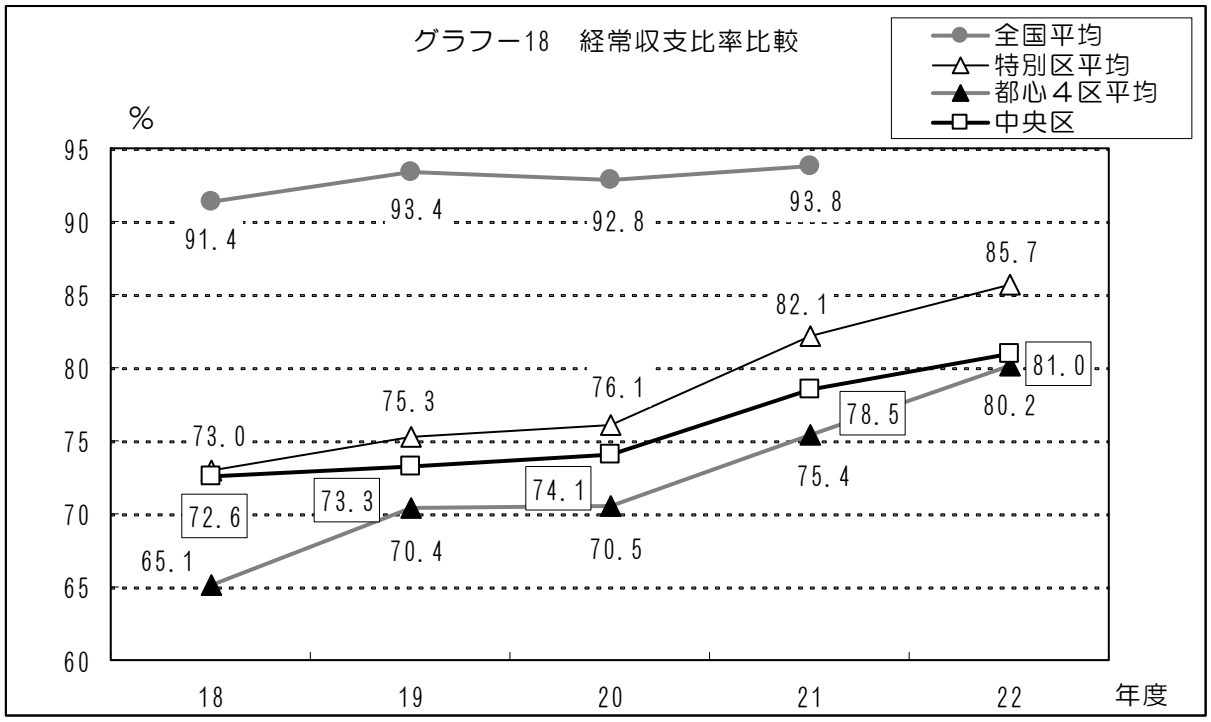

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(3)　財政健全化法４指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「４指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告したうえで区民に公表することが義務づけられました。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の平成22（2010）年度決算による４指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健　全　化　判　断　比　率　等

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度決算による値	― (△5.92)	― (△7.76)	2.3	― (△124.3)
早期健全化基準	11.41	16.41	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

（負数の表示は「赤字でない」ことを表します）

（単位：千円）

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
42,133,104	2,388,463

健全化判断比率等の対象

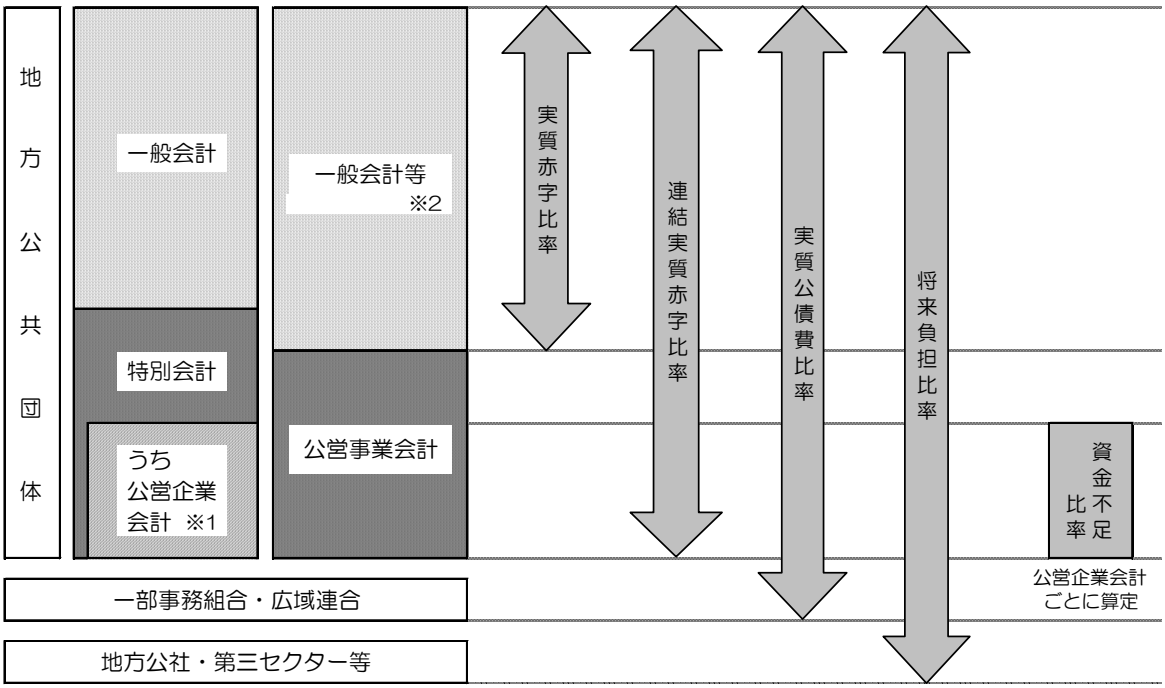

※1　地方財政状況調査において存在する会計です。（介護サービス事業、駐車場整備事業）

※2　一般会計と公営事業会計を除いた特別会計です。なお、本区では公営事業会計を除いた特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同額です。

○　実質赤字比率

これは、一般会計等における実質赤字の比率で、本区の平成22（2010）年度の一般会計等の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△5.92）となり「－」表記します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等（A）	△2,495,248

※　実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○　連結実質赤字比率

これは、すべての会計での実質赤字の比率で、本区の平成22（2010）年度のすべての会計の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△7.76）となり「－」表記します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
国民健康保険事業	△615,465
老人保健医療	0
介護保険事業	△100,212
後期高齢者医療	△59,195
計（B）	△774,872
合計（A+B）	△3,270,120

※　実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○　実質公債費比率

これは、公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、平成18(2006)年度からの起債の協議制移行に伴い、元利償還金の水準を測る指標として用いられてきた「起債制限比率」を透明化・明確化等の観点から見直し、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の３カ年平均を表す指標として導入されたものです。

本区の平成22（2010）年度の実質公債費比率は2.3％（前年度＝2.7％）で、前年度に比べ0.4ポイント減少しています。

これは、銀座中学校建設と総合スポーツセンター建設Ⅱ期分の償還が平成19（2007）年度に一部完了したことなどに伴い、平成20（2008）年度以降の償還費が減少したことによるものです。

なお、この数値が18％を超えた地方公共団体は地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率（３カ年平均）} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の１年あたりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

（単位：千円）

計算式の各項目	平成22年度	平成21年度	平成20年度
公債費（元利償還金）（※1）	868,501	1,270,615	1,573,264
満期一括償還地方債（住民参加型市場公募）の1年あたりの元金償還金相当額（※2）	18,333	18,333	18,333
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金	252,616	188,894	164,136
特別区人事・厚生事務組合	8,440	7,250	6,400
東京二十三区清掃一部事務組合	244,176	181,644	157,736
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	1,342,163	923,114	802,494
「相生の里」建物取得および施設運用（ＰＦＩ事業）	72,621	49,541	50,753
人形町保育園等複合施設建物取得および施設運用（ＰＦＩ事業）	282,437	0	0
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	385,769	385,497	385,232
知的障害者更生施設建設費助成	1,800	1,800	1,800
商工業融資等の利子補給	599,536	486,276	364,709
標準財政規模	42,133,104	44,374,960	45,281,825
うち臨時財政対策債発行可能額	2,388,463	2,382,942	1,535,373
総務大臣が定める額（算入公債費の額）（※3）	1,530,706	1,468,685	1,447,838

※1　普通会計では、満期一括償還地方債（住民参加型市場公募債）の元金償還相当額（据置期間均等償還＝元金÷5年）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計算（下段）するため控除し、純然たる公債費のみ計上します。

※2　住民参加型市場公募債（満期一括償還地方債）は 5年据置の一括償還ですが、ここでは「30年償還」とした場合の元金償還金相当額を計上します。

※3　地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費の額。

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
平成22年度	2.3％	2.3％
平成21年度	2.2％	
平成20年度	2.5％	

○　将来負担比率

これは、地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の平成22（2010）年度における比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△124.3）となり「－」表記します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額（算入公債費等の額）}} \times 100$$

（単位：千円）

将　来　負　担　額	27,913,303
地方債の平成22年度末の元金現在高（住民参加型市場公募債含む）（※1）	4,292,404
公債費に準ずる債務負担行為に基づく平成23年度以降の支出予定額（※2）	9,277,358
「相生の里」建物取得および施設運用（ＰＦＩ事業）	1,328,869
人形町保育園等複合施設の整備等（ＰＦＩ事業）	1,734,485
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	6,205,004
知的障害者更生施設建設費助成	9,000
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	941,650
特別区人事・厚生事務組合	127,865
東京二十三区清掃一部事務組合	813,785
退職手当負担見込額（平成22年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	13,401,891
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社（※3）	0
第三セクター等（※4）	0
連　結　実　質　赤　字　額（※5）	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※6）	0

※1　普通会計では、満期一括償還地方債（住民参加型市場公募債）の元金償還相当額（据置期間均等償還＝元金÷5年）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2　実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3　中央区土地開発公社に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。

※4　財政支出監理団体である 一般財団法人中央区都市整備公社、財団法人中央区勤労者ｻｰﾋﾞｽ公社、社会福祉法人中央区社会福祉協議会、公益社団法人中央区ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、日本橋ﾌﾟﾗｻﾞ株式会社に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。

※5　全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※6　特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

（単位：千円）

充　当　可　能　財　源　等	78,390,825
充　当　可　能　基　金	54,359,057
財政調整基金	15,308,268
減　債　基　金（※7）	370,519
その他特定目的基金（※8）	38,680,270
施設整備基金	20,093,146
教育施設整備基金	12,501,523
まちづくり支援基金	5,320,281
平和基金	45,707
交通環境改善基金	104,224
ケーブルテレビ普及促進基金	0
森とみどりの基金	98,990
文化振興基金	50,036
介護保険給付準備基金	266,363
公共料金支払基金	200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	24,031,768

※7　普通会計では、満期一括償還地方債（住民参加型市場公募債）の元金償還相当額（据置期間均等償還＝元金÷5年）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※8　充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

（単位：千円）

算　入　公　債　費　等　の　額	1,530,706
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※9）	1,530,706

※9　地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。（実質公債費比率算出における「総務大臣が定める額」と同じ）

○　公営企業の資金不足比率

本区においては、地方財政状況調査における「統計上の公営企業（介護サービス事業，駐車場整備事業）」しか存在しないため、該当しません。

(4)　その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「実質収支比率」や「経常収支比率」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握するうえでの一定の基準がありますので、そのいくつかを紹介します。

○　財政力指数

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の３カ年度の平均値をいいます。

本区の平成22（2010）年度の財政力指数は 0.68（前年度＝0.67）です。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「１」を超える団体は、地方交付税制度上の収入超過団体となります。

○　公債費比率

標準財政規模と臨時財政対策債の発行可能額の合算値に対する公債費の負担割合（公債費に充当した一般財源の割合）を示したものが公債費比率です。本区の平成22(2010)年度の公債費比率は 2.3%（前年度＝3.1%）となっています。

○　起債依存度

起債収入の財政規模に対する割合を示すもので、公債費比率等とともに起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

本区の平成22（2010）年度の起債依存度は 0.8%です。なお、前年度は起債を行いませんでした。

６　基金と特別区債の推移

(1)　主要基金の残高（＝貯金の額）

平成22(2010)年度の主要３基金の残高（減債基金への積立は普通会計では「公債費」として計上されます）は、479億300万円となり、前年度と比べ 17億8,500万円減少しました。（**グラフ－19**）

このうち施設整備基金では、基金利子のほか子ども手当の寄付金をあわせて 7,700万円積立を行った一方で、勝どき児童館新施設およびかちどき西保育園新園舎の取得や晴海児童館(仮称)等複合施設の用地取得の財源対策として 37億3,000万円の取崩を行ったため、残高は前年度比15.4％減となる200億9,300万円となりました。

また、教育施設整備基金は、新たな取崩を行わなかった一方で、基金利子の積立を行ったため、残高は前年度比4,500万円増（0.4％）となる125億200万円となりました。

財政調整基金は、平成20（2008）年度における市街地再開発事業助成費のうち区が支出する都市計画交付金地方債相当分への財源対策として7億8,300万円の取崩を行った一方で、基金利子や将来需要のほか、年度間調整分等とあわせて 26億600万円を積立を行ったため、残高は前年度比18億2,300万円増（13.5％）の153億800万円となりました。

平成18(2006)年度から５年間の主要３基金の残高の推移をみますと、平成 22（2010）年度は減少したものの、この間に98億1,700万円（25.8％）増加しました。

(2)　特別区債の残高（＝借金の額）

平成22(2010)年度の特別区債残高は39億2,200万円となり、前年度と比較し 2億7,000万円減少しました。（**グラフ－19**）

平成18(2006)年度から５年間の区債残高の推移を見てみますと、この間に 40億7,600万円（△51.0％）減少しています。

平成22(2010)年度は、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を5億7,900万円発行しましたが、本区ではこれまで計画的に償還を行ってきたことにより、区債残高は主要３基金の残高を大きく下回るようになりました。

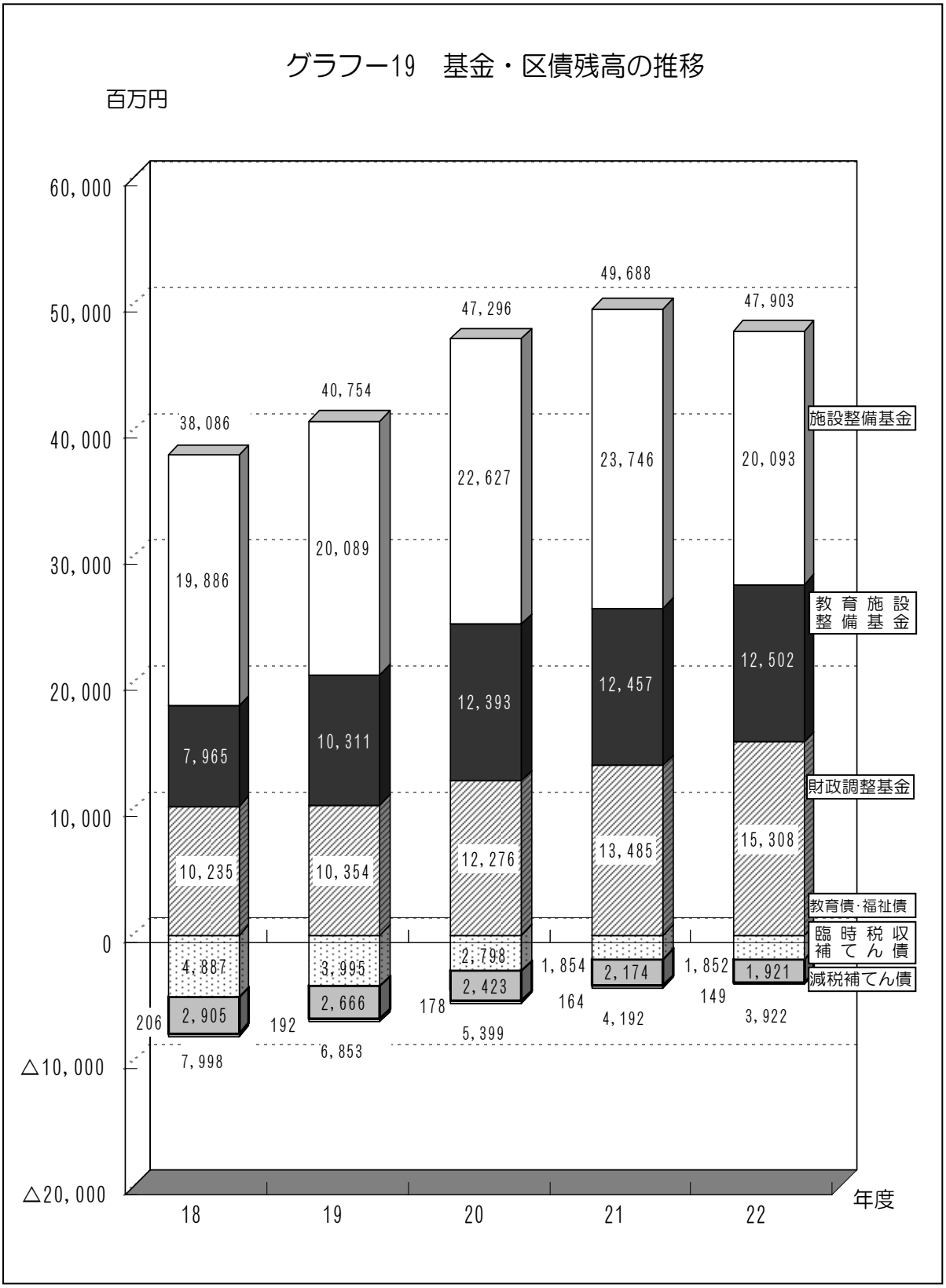
グラフー19　基金・区債残高の推移
百万円
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
△10,000
△20,000
38,086
40,754
47,296
49,688
47,903
19,886
20,089
22,627
23,746
20,093
7,965
10,311
12,393
12,457
12,502
10,235
10,354
12,276
13,485
15,308
4,887
3,995
2,798
2,174
1,921
2,905
2,666
2,423
206
192
178
1,854
164
1,852
149
7,998
6,853
5,399
4,192
3,922
施設整備基金
教育施設整備基金
財政調整基金
教育債･福祉債
臨時税収補てん債
減税補てん債
18
19
20
21
22
年度

7　今後の財政運営

本区の財政は、平成22（2010）年度決算において、

①　実質収支比率は黒字を示しており、

②　経常収支比率は適正水準の範囲（70～80％）を脱しているものの、現時点ではその度合いは少ない状況（81.0％）にとどまっています。

③　財政健全化法４指標については、健全な状況にあることを示しています。

④　また、主要基金と特別区債の残高比較でも、基金残高が439億8,100万円上回り、

⑤　財政調整基金(主要基金のひとつ)の残高も標準財政規模の20％を上回っています。

※ 財政調整基金の残高＝153億800万円

標準財政規模＝421億3,300万円　標準財政規模の20％＝84億2,700万円

※ 標準財政規模の20％という値に積極的な根拠はありませんが、この程度の財政調整基金（年度間の財源の調整を図り財政の健全な運営に資することを目的とした基金であり、他の特定目的基金と異なり何にでも充てられる）の残高があれば、緊急な事態へも対応可能と考えています。

以上のことから、中央区の財政状況は概ね健全性を保っているといえます。しかし、経常収支比率の推移(35頁)を見ると、人口増に伴いさまざまな分野において行政需要が拡大し、経常的支出の増加をもたらす一方で、景気低迷により特別区税や都区財政調整交付金(普通交付金)などの経常的収入が行政需要の拡大に追いついていないなど、全体として財政硬直化が懸念される状況にあることを認識しておかなければなりません。

歳入面では、全体の約３割を占める特別区税収入のうち特別区民税について、人口増等による納税義務者数の増加分を、景気低迷の影響による所得の減少分が上回り、対前年度比で15億7,300万円の大幅な減収となっています。

本年３月11日に発生した東日本大震災による生産・個人消費の低下に加え、米国財政の健全性を巡る懸念や欧州周縁国の債券に対する信用下落(ソブリンリスク問題)に起因すると考えられる超円高傾向は、わが国経済に深刻な影響を及ぼしており、約４万１千もの事業所を要する本区の経済活動にも暗い影を落としています。震災による供給制約が和らぐなか、生産活動に持ち直しの兆しが見受けられるものの、今後の見込みは極めて不透明な状況となっています。こうしたことから、歳入の大宗を占める特別区税と都区財政調整交付金のほか、地方消費税交付金など税収に連動した交付金も含め、早期に増収傾向に転じることは困難な状況にあるものと考えられます。

一方、歳出面では、10年後の中央区の将来像を展望した基本計画2008“「遊・職・住」世界へ発信 ── 中央区”の着実な進展を図ります。そのためには、質の高いより快適な都心居住の実現に向け、施策の方向性と具体的な取組として示した「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」、「すべての人々の健康と高齢者のいきがいのあるまちづくり」、「歴史と先進性をいかした集いとにぎわいのあるまちづくり」、「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、「地域ぐるみの安全・安心まちづくり」を力強く進めていかなければなりません。しかし、一方では区政を取り巻く環境の変化は大きく、しかもそのスピードは速まっており、これに伴ってさまざまな課題が浮上しつつあります。

とりわけ、30代を中心とした若年世代の転入が多いことや出生率の上昇などにより、子育て支援策の充実や高齢社会に向けた対策などに迅速・的確に取り組んでいかなければなりません。

また、早期に都市基盤整備に着手した本区にとっては、老朽化の進む区施設の大規模

な改修や改築需要への対応も大きな課題となっています。

このような状況認識のもと、

① 社会環境の変化を十分に踏まえ、「基本計画2008」に掲げた施策の着実な進展を図るとともに、平和と環境を区政のあらゆる施策の根幹に据え、まちのにぎわいをしっかりと定着させ、区民だれもがかけがえのない人生をいきいきと安心して暮らせるよう、心がふれあう社会づくりの基礎となる地域コミュニティの育成と本区の特性をいかしたさらなる地域の活性化とにぎわい創出に、重点的かつ全庁を挙げて総合的に取り組む必要があると考えます。

特に、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災力の向上、多様化する子育てニーズに対応した総合的な支援策の拡充、長引く景気の低迷に対応する総合的な景気対策、“70歳就労社会”の実現に向けた雇用確保対策などさまざまな課題に対する取組を今まで以上に力強く進めます。

さらに、待ったなしの地球環境問題についても全庁的な取組はもとより、区民や事業者と一体となった効果的な施策を推進します。

② 健全かつ弾力的で持続可能な財政運営を実現するため、各部局が主体性を発揮し迅速に区民ニーズに対応するとともに、行政評価と予算編成の連動性を高め、より成果重視型のマネジメントサイクルを実践します。

また、財源の重点的配分の観点から、施策の方向に合致した独自性・創造性のある事業構築に力点をおくとともに、行政ニーズの変化により効果が乏しくなった事業については大胆な見直しを行うなど、施策全般にわたる取捨選択を行います。

③ 区政改革を推進するため、「第二次行政改革大綱」の趣旨を踏まえ、民間活力の積極的な活用や区民の皆さまをはじめとした多様な主体との協働等をより一層推進するなど、限られた財源の効果的で効率的な活用をさらに図っていきます。

④ 老朽化が進む区施設の大規模な改修や改築需要に対しては、施設のライフサイクルコストと投資効果を十分に検証したうえで事業の具体化を図っていきます。

また、施設建設については、まず既存施設の有効利用やネットワーク化など、より費用対効果の高い整備手法の活用を優先し、新たな施設の整備が必要な場合には、多機能化や複合化を推進します。

さらに、施設の改築・改修には多額の経費が必要となるため、今後見込まれるこれらの需要に対して、基金の活用と併せ、将来に向け過度な負担とならないよう公平な将来負担と経費の平準化の観点から特別区債の発行を行うなど「健全な財政運営」の維持向上に、より一層の努力をしてまいります。

企業会計的手法による財務分析

＜ 財務諸表とは？ ＞

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民や議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業などにおいて、団体や企業の経営成績や財政状況を、株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

これまでの公会計制度は、単年度の現金の収入と支出に関する情報を管理する“単式簿記・現金主義会計”により財務状況を公開するものでした。この情報のみでは、過去から蓄えてきた資産や将来支払う負債を含めた、区の財政の全体像が見えにくいという欠点がありました。また、会計年度のサービスに直接関わらない、資産や負債の増減についてもコストとして把握するため、実際に行政サービスのために要したコストを把握しにくいといった問題点がありました。

本区では、こうした欠点や問題点を踏まえて、資産や負債の状況、発生した費用や収入に関する情報を管理する財務諸表を作成しています。

企業会計的手法による財務分析

財務諸表とは、現金の出入り以外に、資産や負債といった情報もまとめたもので、地方公共団体の財務諸表としては、総務省において次の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の４つの諸表が会計モデルとして示されています。

1 作成する4つの財務諸表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、決算時点における中央区の有する全ての「資産」と「負債」を一覧にまとめたもので、資産形成（ストック）という側面から見た財政状況を示した表です。

このストック情報を、「資産（今までに形成された区民の財産）」と「負債（将来の区民負担）」そして両者の差額である「純資産（今までの区民負担）」に分け、対比させることで、区の資産等の全体像を表しています。

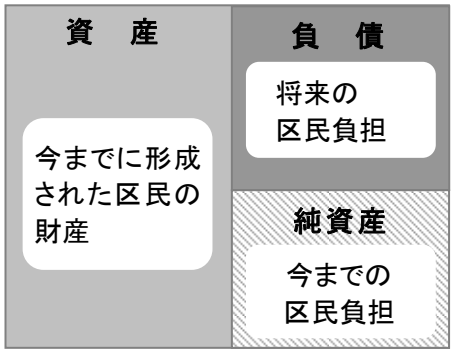

今までの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見る

(2) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、当該年度１年間に区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、区の資産形成につながらない、いわばソフト的なサービス（区の活動は人的サービスや給付サービスなど、区の資産形成にはつながらない行政サービスが大きな比重を占めています）にかかった費用を表しています。

ソフト的な行政サービスに要した経費（コスト）は、中央区の活動を示す指標としてとらえることができ、コストという側面から１年間に実施された区の活動実績に関する情報を集約したものといえます。

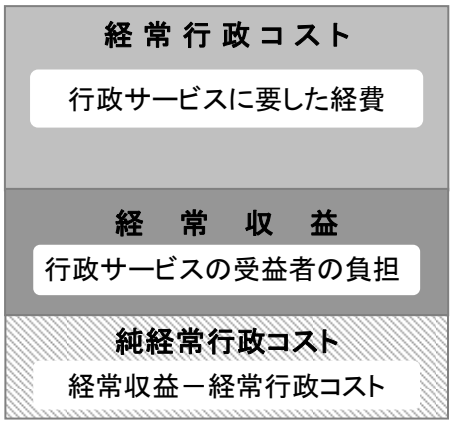

性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見る

なお、ここでいう「コスト」とは、平成22（2010）年度におけるソフト的な行政サービスに要したすべての費用をいうものであり、「現金支出」にとどまらず、資産の減価償却などの「非現金支出」なども含まれます。

(3)　純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の当該年度１年間の増減について、財源別に示したものです。財源は、「国や都からの補助金を財源としたもの」、「区税や交付金、その他収入などの一般財源等を財源としたもの」、その他「資産の評価額が変わったことによるもの」に分類して示しています。

このように、純資産の増減を財源別に整理することで、どのような財源を活用して、区の資産を形成したり、行政サービスを提供したのかを分析することができます。

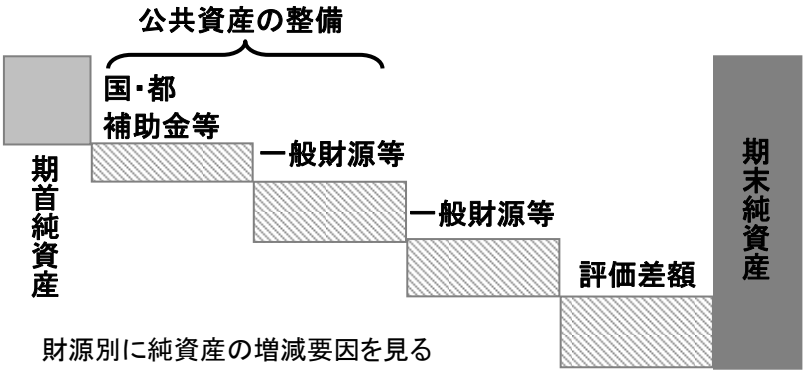

財源別に純資産の増減要因を見る

(4)　資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、当該年度１年間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金（＝財政調整基金、減債基金と歳計現金）の増減の内訳を明らかにしたものです。

中央区の活動を一定の区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）別に表示することによって、それぞれの活動ごとの資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

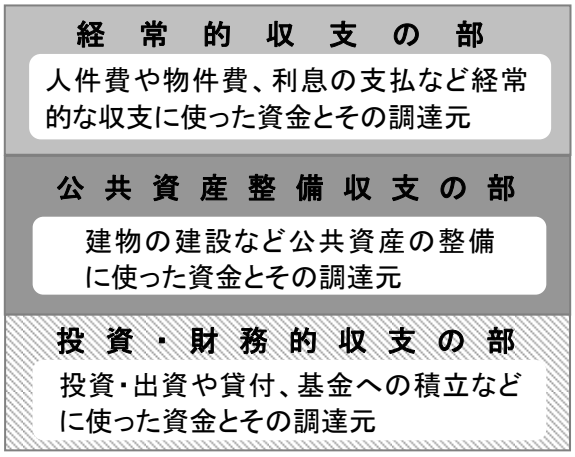

資金の使いみちとその調達元を見る

2 財務諸表の作成基準

(1) 採用する財務諸表のモデル

現在、複式簿記・発生主義会計に基づく、全国統一的な会計基準はありませんが、平成18年に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を契機に、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の２つのモデルが示されています。

本区では、総務省より示された２つのモデルについて比較検討を行った上で（**図表－１**）、基準モデルの導入にあたっては、財務会計システム等の大幅な改修が必要になることなどを勘案し、「総務省方式改訂モデル」により作成することとしました。

また、売却可能資産の時価評価額の算定、連結財務諸表の作成にあたっては、平成21年１月に公表された「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、平成23年3月に公表された「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づいて算定しています。

図表－１ 総務省の示す2つの財務諸表作成モデルの違い

	総務省方式改訂モデル	基準モデル
諸表作成方法	○公有財産状況や取引状況は発生主義によらず、既存の決算統計情報を基にした財務書類の作成を認める	○取引時の個別伝票から総勘定元帳等の会計帳簿を別途作成し、誘導的に作成
仕訳時点	○財務諸表作成時点 （決算統計資料の作成後）	○日々の取引発生時点 （期末一括変換仕訳も可）
固定資産の算定方法	○当初は昭和44(1969)年度以降の普通建設事業費を積上げ、段階的に整備 ○売却可能資産は時価評価	○保有するすべての固定資産を洗い出し、原則として公正価値により評価
台帳整備	○段階的に整備	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他公正価値により評価

(2) 基準日

作成基準は、会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものとして整理します。

(3)　対象会計

財務諸表を作成する対象会計は、（**図表－２**）のとおりです。

図表－２　財務諸表の作成対象会計

<table>
<tr><th colspan="2">中央区</th><th>一部事務組合・
広域連合</th><th>外郭団体等（※）</th></tr>
<tr><td>普通会計
○一般会計</td><td>特別会計
○国民健康保険事業会計
○老人保健医療会計
○介護保険事業会計
○後期高齢者医療会計

公営事業会計
○介護サービス事業
○駐車場整備事業</td><td>○東京都後期高齢者医療広域連合
○東京二十三区清掃一部事務組合
○特別区人事・厚生事務組合
○特別区競馬組合</td><td>○(財)中央区都市整備公社
○(財)中央区勤労者サービス公社
○(福)中央区社会福祉協議会
○(社)中央区シルバー人材センター
○中央区土地開発公社
○日本橋プラザ(株)</td></tr>
<tr><td>普通会計財務諸表</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">連結財務諸表</td></tr>
</table>

※外郭団体　＝　区が50%以上出資している団体（名称は基準日現在のものです）

(4)　科目の取り扱い

①　固定資産

- 本区ではこれまで、固定資産の計上額として、昭和44(1969)年度から会計年度までの普通建設事業費（資産を取得するために直接要したと認められない費用が明らかな場合は、その分の事業費を除く）を累積した金額を、取得価額として算定してきました。
- しかし、この算定方法により計上した固定資産価額は、昭和43(1968)年度以前に取得した資産、無償で取得又は譲渡した資産、除売却した資産に関する情報などが反映されないため、実態と乖離した情報となることが懸念されます。総務省研究会においても、将来的には、各自治体の持つ資産の情報を物件ごとに個別把握した上で、公正価値により評価し、財務諸表に計上すべきと整理されていることから、個別の物件ごとに公正価値評価を行うことが必要となっていました。
- そのため本区では、個別の固定資産の洗い出し、再評価を行った上で、固定資産台帳として整備を行い、平成22(2010)年度決算の財務諸表作成にあたっては、固定資産台帳上の評価額を計上することとしました。

● 計上対象とした固定資産は（**図表－３**）のとおりです。

図表－3 固定資産の計上対象の考え方

固定資産種別		対象となる物件		
		対象条件	制限	例
土地		所有権が区に帰属するもの	10㎡以上／1物件	―
建物		所有権が区に帰属するもの	プレハブ等の仮施設や運動場のダッグアウト、管理小屋は対象外	―
工作物		所有権が区に帰属するもの	1個又は一式の取得価額が50万円以上	門、囲い、浄化槽、防火水槽、管きょなど
道路	底地	所有権が区に帰属するもの	―	―
	工作物	区が道路管理者として管理する道路上の舗装、街路灯などを対象とする	街路樹、ガードパイプ、案内板、道路愛称名板等は対象外	舗装、街路灯・電線共同溝・橋りょう・エスカレーター・歩道橋・トンネルなど
公園・児童遊園	底地	所有権が区に帰属するもの	―	―
	工作物	区が管理する公園・児童遊園上の公園舗装、遊具や公園灯などの工作物を対象とする	樹木は対象外	遊具、公園灯など
緑道	底地	所有権が区に帰属するもの	―	―
	工作物	区が管理する緑道上の舗装、街路灯などを対象とする	樹木は対象外	舗装、街路灯 など
公衆便所		土地又は建物、若しくは両方の所有権が区に帰属するもの	条例に基づかない簡易トイレは対象外	―
駐車場・駐輪場		施設等の土地、建築物及び工作物を対象とする	―	―
物品		所有権が区に帰属するもの（指定備品を含む）	50万円以上／1物件	―
ソフトウェア		当該ソフトウェアの導入により、将来の収入獲得又は支出削減が確実であると認められるもの（事務効率の向上による支出削減など）	50万円以上／1物件	―
リース物件		以下の条件のいずれかを満たすもの ①中途解約ができないこと ②フルペイアウト（リース期間中に支払うリース料に、リース物件の取得価額及び諸費用のほぼ全額が、含まれているもの）	300万円以上／1物件	―
その他		―	佃堀（公有水面）については対象としない	―

- また、各個別資産の再調達価額等の算定方法を、（**図表－４**）のとおり定め、評価額を算定しました。

図表－４　個別資産の評価額の算定方法

固定資産種別		評価額の算定方法	
		開始時簿価	年度途中の取得
土地		平成21年3月31日時点の公有財産台帳の評価額を設定した。	取得価額を評価額とする。
建物		取得価額が判明している場合は取得価額にデフレータを乗じて再調達価額を算出し、平成21年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。 取得価額が不明の場合は保険単価に面積を乗じて再調達価額を算出し、平成21年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
工作物		取得価額から平成21年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
道路、公園・児童遊具、緑道	底地	土地と同様	土地と同様
	工作物	工作物と同様	工作物と同様
公衆便所		土地・建物と同様	土地・建物と同様
駐車場・駐輪場		土地・建物・工作物と同様	土地・建物・工作物と同様
物品、ソフトウェア、リース物件		取得価額から平成21年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
その他		平成21年3月31日時点の公有財産台帳の評価額を設定した。	取得価額を評価額とする。

② 売却可能資産

- 未利用の普通財産および用途廃止することが予定されている行政財産を対象として、別途、売却可能資産として売却可能価額により評価し、売却可能資産表に整理します。
- 平成22(2010)年度の財務諸表作成にあたっては、平成22(2010)年4月時点の評価額を売却可能価額として用いています。
- 売却可能資産は、有形固定資産から振り替え処理を行いますが、貸借対照表上に有形固定資産として計上していた価額と売却可能価額との差額については、資産評価差額として純資産の部に計上します。

③ 減価償却

- 建物や工作物等の事業用資産については、土地を除き、減価償却を行うものとします。
- 道路工作物等のインフラ資産については、減価償却相当額を費用として認識せず、直接資本減耗を行います。
- 減価償却の方法は、固定資産の取得月から月割で（インフラ資産のみ年度ごとで計算）、残存価額を０とした定額法により行います。ただし、売却可能資産については、随時評価替えを行うため、減価償却を行いません。
- 減価償却費の算定にあたり、固定資産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）をベースに設定しています。建物の主な耐用年数は、（**図表－５**）のとおりです。なお、建物用途の区分については、平成20年12月に総務省より示された「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の別表Ｂ’B7に従い設定しています。

図表－５ 建物耐用年数一覧

用途名称		構造				
		鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	コンクリートブロック、石造、れんが造、ブロック造	木造、耐火木造、高分子ポリエチレン造、ユニット造	鉄骨造、ステンレス造、亜鉛メッキ鋼板造、スチール、鉄骨耐火造	軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨プレハブ造、GRCパネル
建物用途	庁舎、事務所、詰所・寄り場、作業所・工作室、書庫、陳列所・展示室、公民館、保健室・医務室・衛生室、案内所、火葬場、葬祭所・斎場、霊安室・死体安置室、監視所・観察所	50年	41年	24年	38年	30年
	校舎・園舎、講堂、体育館、集会所・会議室、会館・本館、音楽堂・ホール、脱衣室・更衣室、保育室・育児室、寮舎・宿舎、浴場・風呂場、住宅、住宅付属建物	47年	38年	22年	34年	27年
	図書館、食堂・調理室、給食室、廊下・渡廊下	41年	38年	20年	31年	25年
	車庫、小屋・畜舎	38年	34年	17年	31年	25年
	倉庫・物置、自転車置場・置場、洗場・水飲場、便所、教習所・養成所・研修所、温室、焼却場、塵芥集積所、処理場・加工場、滅菌室、濾過室、計量器室、ポンプ室、技術室・機械室、ボイラー室、配電室・電気室、その他	38年	34年	15年	31年	24年

④ 回収不能見込額

- 公租公課、貸付金などの収入未済について、年度末収入未済額のうち、調定年度が当該年度のものを「未収金」、調定年度が前年度以前のものを「長期延滞債権」として区分し、それぞれを定められた基準に基づいて回収不能見込額を算定し計上します。
- 未収金のうち、明らかに回収できない案件や同一人で長期延滞債権にも収入未済がある場合は、全て長期延滞債権として計上します。
- 未収金にかかる回収不能見込額は、過去５年間の不納欠損額を用いて回収不能実績率を算出し、すべて回収不能実績率で評価します。
- 長期延滞債権にかかる回収不能見込額は、一定額以上の案件については（**図表－６**）に示すルールに基づいて個別評価を行います。一定額未満の案件については、回収不能実績率で評価するものとします。

図表－６　回収不能見込額の算定ルール

一定額	100万円を上限とする。 **※各課がそれぞれの公租公課の内容・状況に応じて、100万円を上限に額を設定する。**
評価ルール	・所在不明や納付困難などの場合 ： 100％回収不能 ・小額の分割納付などの場合 ： 50％回収不能 **※上記以外はすべて全額回収できるという評価とする。**

⑤ 引当金

a.賞与引当金

- 賞与引当金は平成23年度の予算額に基づいて、当該年度のコストとしてみなすべき金額を算定します。目的別コストの算定にあたっては、目的別の人件費割合によって按分し、それぞれの目的別の賞与引当金繰入額などを算定します。

b.退職手当引当金

- 退職手当引当金は、平成22年度末に特別職を含む全職員が自己都合退職した場合等の退職手当支給見込額から、平成23年度支払予定退職手当の額を除いた額として算定します。

財務諸表でみる中央区の財政状況のあらまし

1 貸借対照表

平成22（2010）年度は、資産評価方法を変更したことなどにより、公共資産が5兆4,070億円増えると同時に、資産から負債を差し引いた純資産も5兆4,035億円増えています。また、普通会計の長期未払金が34億円増加するなど、負債が前年度より12億円（3.6%）増加する一方、将来の財政需要に備える財政調整基金への積立などにより、流動資産が20億円（11.9%）増えています。

本区では、基盤整備を早期に行った影響で、地方債償還可能年数は小さく、長期的な財政運営の安定性が保たれています。

図表－7 連結貸借対照表の概要

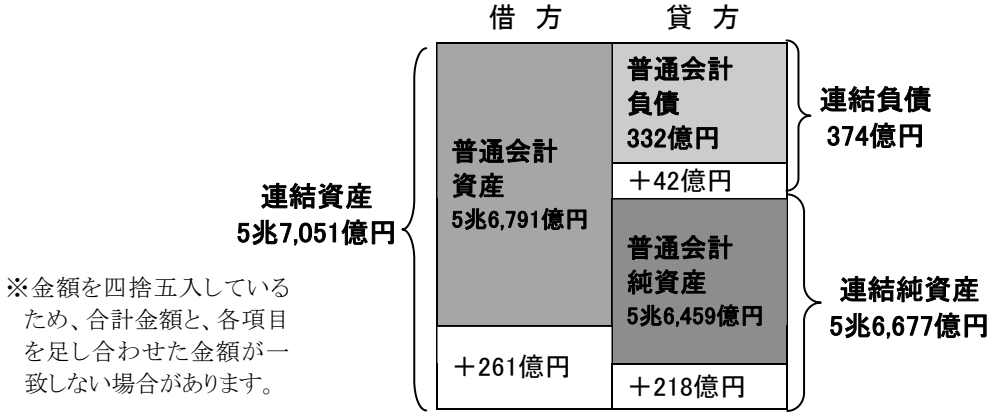

2 行政コスト計算書

平成22（2010）年度は、減価償却費に係る耐用年数の変更の影響により、普通会計の減価償却費が27億円減少したことなどから、物にかかるコストが21億円減少しています。また、社会保障給付が19億円増えた一方、補助金等にかかるコストが21億円減少したことで、移転支出的なコストが10億円の減少したことなどから、経常行政コストは前年度から30億円（5.2%）減少しました。

また、住民１人あたり普通会計の行政コストは45.3万円で、都市部の平均的な値（20～50万円）の範囲に収まっています。（図表－9）

図表－8 連結経常行政コストの内訳

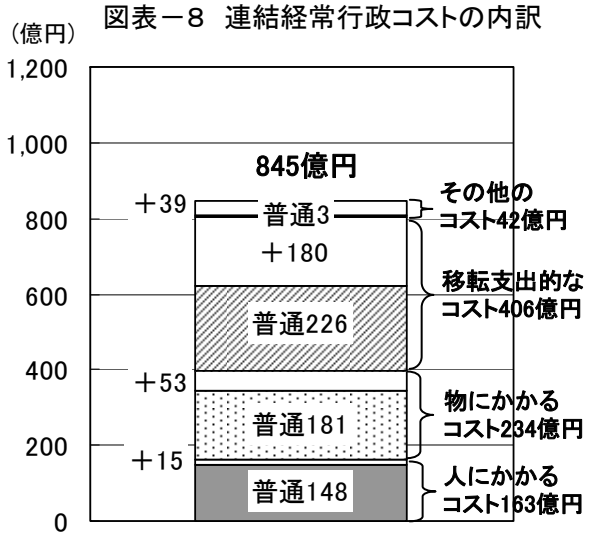

図表－9 行政コスト計算書に関する各指標
（平均値の上限・下限の中央値＝ 100）

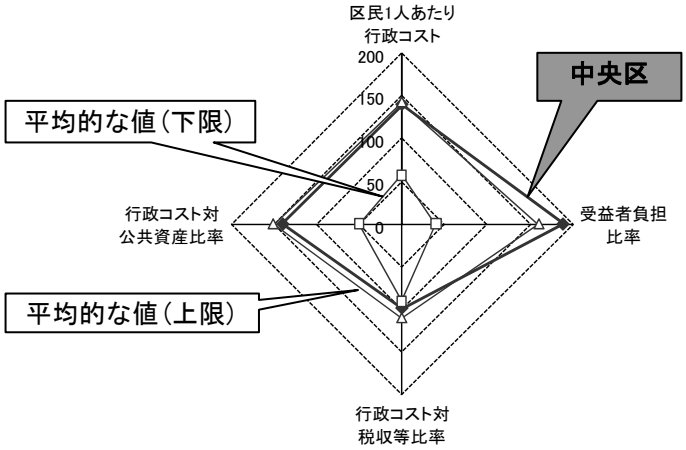

3 純資産変動計算書

平成22（2010）年度は、資産評価方法の変更による資産増加額が5兆4,047億円あったことなどから、普通会計ベースの純資産も5兆4,035億円の増加、連結ベースで5兆4,079億円の増加となりました。（**図表－10**）

図表－10　純資産変動計算書の概要

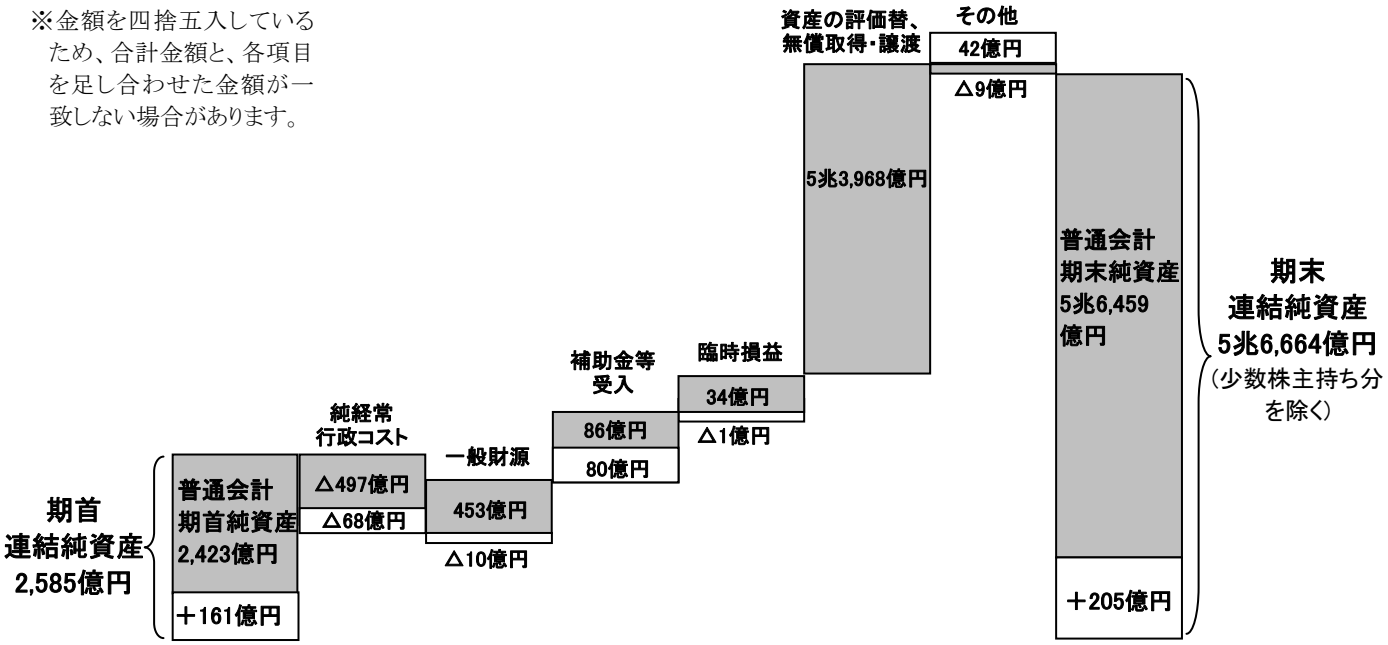

4 資金収支計算書

平成22（2010）年度は、公共資産整備にかかる現金収支や、基金への積立などの投資・財務にかかる現金収支を、経常的な行政活動に係る収支がやや上回ったことで、普通会計ベースで１億円、連結ベースでも１億円の現金が増加しました。（**図表－11**）

図表－11　連結資金収支計算書の概要

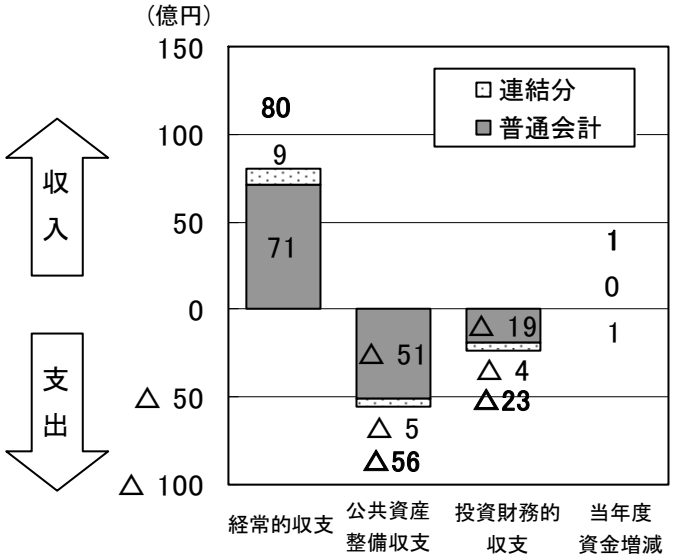

普通会計の財務諸表

1 貸借対照表

有形固定資産の内訳

総務費	本・分庁舎、特別出張所、中央会館、区民館、区民健康村、伊豆高原荘、温浴ﾌﾟﾗｻﾞ など
福祉費	子ども家庭支援ｾﾝﾀｰ、保育園、児童館、敬老館、ｼﾆｱｾﾝﾀｰ、福祉ｾﾝﾀｰ、知的障害者生活支援施設 など
環境衛生費	保健所・保健ｾﾝﾀｰ、清掃事務所、ﾘｻｲｸﾙﾊｳｽかざぐるま、公衆便所 など
産業振興費	ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、産業会館、ﾊｲﾃｸｾﾝﾀｰ など
生活ｲﾝﾌﾗ・国土保全費	自転車駐輪場、区道、橋りょう、公園・児童遊園、区民住宅 など
消防費	防災用井戸 など
教育費	小・中学校、幼稚園、社会教育会館、図書館、総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ、校外学園 など

有形固定資産の目的別構成比

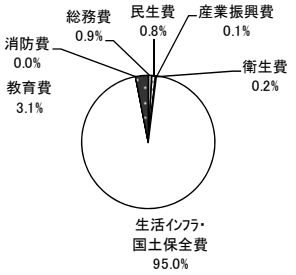

投資及び出資金の内訳

（外郭団体の基本財産への出資金の残高など）　（千円）

日本橋プラザ(株)株券	550,000
(財)中央区勤労者サービス公社に対する出資金	500,000
(財)中央区都市整備公社に対する出資金	200,000
その他	278,779

貸付金の内訳（団体や個人への貸付金）

女性福祉資金	37,824
応急小口資金	5,184
勤労者サービス公社貸付金	35,000
商工業融資	1,500,000
住宅修繕投資金融資	28,800

投資等に含まれる基金の内訳　（千円）

区分		21年度末現在高	22年度 取崩額	22年度 積立額	22年度末現在高
特定目的	施設整備基金	23,745,977	3,730,000	77,169	20,093,146
	教育施設整備基金	12,456,334	0	45,189	12,501,523
	まちづくり支援基金	6,017,281	763,824	66,824	5,320,281
	平和基金	49,174	3,492	25	45,707
	交通環境改善基金	109,920	29,750	24,054	104,224
	森とみどりの基金	98,241	29,332	30,081	98,990
	文化振興基金	45,015	0	5,021	50,036
定額運用	公共料金支払基金	200,000	―	―	200,000

現金預金の内訳　（千円）

区分	21年度末現在高	22年度 取崩額	22年度 積立額	22年度末現在高
財政調整基金	13,485,381	783,200	2,606,087	15,308,268
減債基金	260,375	0	110,144	370,519
歳計現金（剰余金＝平成22年度決算において翌年度に繰越した収支差額）				2,706,034

地方税（滞納された特別区税の残高 ）　（千円）

特別区民税	443,505
軽自動車税	1,854
たばこ税	200

その他（年度末までに回収されなかった区民への貸付金の返還など）

分担金及び負担金（保育所入所者負担金など）	269
使用料及び手数料（住宅使用料など）	23,003
貸付金元利収入（生業資金貸付金など）	769
その他	23,786

借　　方

[資産の部]

	全体（百万円）	区民1人あたり（千円）	前年比（%）
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	5,333,707	43,213	6,919.7
②教育	172,900	1,401	126.5
③福祉	45,052	365	80.1
④環境衛生	10,589	86	67.1
⑤産業振興	5,323	43	721.5
⑥消防	0	0	△ 100.0
⑦総務	49,473	401	94.8
有形固定資産合計	5,617,043	45,508	2,570.7
(2) 無形固定資産	312	3	△ 36.6
(3) 売却可能資産	487	4	△ 1.0
公共資産合計	5,617,842	45,515	2,564.8
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	1,529	12	△ 2.5
②投資損失引当金	0	0	
投資及び出資金計	1,529	12	△ 2.5
(2) 貸付金	1,607	13	0.9
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	
②その他特定目的基金	38,214	310	△ 10.1
③土地開発基金	0	0	
④その他定額運用基金	200	2	0.0
⑤退職手当組合積立金	0	0	
基金等計	38,414	311	△ 10.1
(4) 長期延滞債権	1,541	12	6.9
(5) 回収不能見込額	△719	△ 6	15.9
投資等合計	42,372	343	△ 9.3
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	15,308	124	13.5
②減債基金	371	3	
③歳計現金	2,706	22	5.3
現金預金計	18,385	149	12.7
(2) 未収金			
①地方税	446	4	△ 12.1
②その他	48	0	△ 24.5
③回収不能見込額	△36	0	△ 12.6
未収金計	457	4	△ 13.8
流動資産合計	18,842	153	11.9
資　産　合　計	**5,679,056**	**46,011**	**1,969.9**

貸借対照表とは、年度末時点で区が保有するすべての資産や負債、その差額である純資産等をまとめた計算書です。資産の合計額と負債、純資産の合計額が一致することから、バランスシートとも呼ばれています。

住民サービスを提供するために保有する「資産」に対し、それを賄うための財源として、将来世代が負担する「負債」と、国や都の負担、並びに過去や現世代の負担を意味する「純資産」をそれぞれ表しています。

貸　　方

[負債の部]

	全体（百万円）	区民1人あたり（千円）	前年比（%）
1 固定負債			
(1) 地方債	3,659	30	1.5
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	12,777	104	36.4
②債務保証又は損失補償	0	0	
③その他	7	0	△ 22.2
長期未払金計	12,784	104	36.3
(3) 退職手当引当金	11,363	92	△ 4.8
(4) 損失補償等引当金	0	0	
(5) 歳計外現金	0	0	
固定負債合計	27,806	225	11.6
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	633	5	△ 25.5
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	
(3) 未払金	2,376	19	△ 38.1
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,573	13	0.9
(5) 賞与引当金	798	6	△ 7.0
(6) 歳計外現金	0	0	
流動負債合計	5,381	44	△ 24.3
負　債　合　計	**33,186**	**269**	**3.6**

[純資産の部]

1 公共資産等整備国都補助金等	10,730	87	△ 28.9
2 公共資産等整備一般財源等	235,319	1,907	△ 0.6
3 その他一般財源等	2,325	19	△ 123.0
4 資産評価差額	5,397,495	43,730	802,548.0
純　資　産　合　計	**5,645,869**	**45,743**	**2,229.8**

負債・純資産合計	**5,679,056**	**46,011**	**1,969.9**

地方債の内訳
（平成24(2012)年度以降に償還する額[元金]）　（千円）

教育費	1,410,689
福祉費	57,727
一般単独事業債	11,943
減税補てん債	133,556
臨時税収補てん債	1,662,930
その他	11,787
減債基金積立金残高	370,519

長期未払金（債務負担行為）の内訳

京橋プラザ建物取得（京橋分庁舎）	1,463,443
京橋プラザ建物取得	4,355,510
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	1,281,751
人形町保育園等複合施設の整備等	1,645,579
中央小学校及び中央幼稚園の改築	2,245,827
明石小学校及び明石幼稚園の改築	1,784,540
知的障害者更生施設建設費助成	7,200

退職手当引当金
（年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当）

1,409人	12,935,822

翌年度償還予定地方債の内訳
（平成23(2011)年度以降に償還する額[元金]）　（千円）

教育費	248,222
福祉費	90,844
一般単独事業債	18,967
減税補てん債	15,179
臨時税収補てん債	258,359
その他	1,682

未払金の内訳

にぎわいのある道路の整備	50,113
京橋プラザ建物取得（京橋分庁舎）	194,422
京橋プラザ建物取得	191,629
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	47,118
人形町保育園等複合施設の整備等	88,906
中央小学校及び中央幼稚園の改築	955,800
明石小学校及び明石幼稚園の改築	846,032
知的障害者更生施設建設費助成	1,800

公共資産等整備国都補助金の主な内訳　（千円）
（資産形成のための国からの負担金・補助金・委託金）

【土木費】市街地再開発事業費補助金	93,970
【土木費】公的賃貸住宅家賃対策調整費補助金	126,968
【土木費】社会資本整備総合交付金	1,712,249

（資産形成のための都からの負担金・補助金・委託金）

【土木費】都市計画交付金	422,011
【土木費】国土調査事業費補助金	18,855
【土木費】区市町村無電柱化事業費補助金	18,250

その他一般財源等
（公共資産を除く資産（有価証券、出資金、貸付金、基金、歳計現金など）のために充当した収入）

※注記　債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0万円
②債務保証及び損失補填	0万円
③その他	17億4,118万円

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

○資産に計上される内容

公共資産

有形固定資産：現に行政サービスの提供に使われている土地や建物、構築物、備品など

売却可能資産：行政目的をもたない普通財産や用途廃止することが予定されている行政財産など

投資等

投資及び出資金：有価証券や、資本参加を目的とした出資金・出捐金など

貸　付　金：女性福祉資金や応急小口資金などの貸付金

基　金　等：財政調整基金や減債基金以外の基金残高

長期延滞債権：区税や諸収入等の収入未済額のうち、当初調定年度が平成21(2009)年度以前のものや、貸付金から長期延滞債権に振り替えられたもの

回収不能見込額：貸付金及び長期延滞債権のうち、平成22(2010)年度以降に回収不能となることが見込まれるもの

流動資産

現金預金：財政調整基金、減債基金、歳入歳出差引額である歳計現金

未収金：１年以内に調定された地方税の滞納額、諸収入等の収入未済額

○負債・純資産に計上される内容

固定負債

地　方　債：平成24(2012)年度以降に償還する予定の地方債残高

長期未払金：ＰＦＩ等の手法により整備し、貸借対照表上の有形固定資産に計上したものや、将来の支払いを約束する義務を負っている債務のうち、支払う額が確定しているものなど（未払金に振り替えられたものを除く）

退職手当引当金：年度末に職員全員が普通退職したと想定した場合の退職手当金額

流動負債

翌年度償還予定地方債：平成23(2011)年度に償還する予定の地方債残高

未　払　金：債務負担行為で支払いが確定しているもののうち、平成23(2011)年度支出予定のもの

翌年度支払予定退職手当：平成23(2011)年度支払予定の退職手当

○純資産に計上される内容

公共資産等整備国都補助金等：住民サービス提供のための資産整備に要した財源のうち、国や都から補助を受けた部分

公共資産等整備一般財源等：公共資産の整備に要した一般財源等

その他一般財源等：公共資産整備以外の住民サービスに要した一般財源等

資産評価差額：新たに「売却可能資産」を計上した場合や、資産の評価替えを行った場合の差額、寄附などにより無償で資産を受贈した場合の資産評価額

(1)　財務諸表の分析にあたって

本区の財政水準を知るためには、他の都市や平均値との比較によってどのような水準にあるかを分析する必要がありますが、①総務省方式改訂モデルにより平成22年度決算の財務諸表を公表している団体がまだ少ないこと、②国や都などの公の機関により「平均値」が示されていないことから、平成22（2010）年度決算の分析にあたっては『新地方公会計制度の徹底解説（株式会社ぎょうせい）』で示されている平均値を用いて分析を行っています。

(2)　資産・負債・純資産の状況

平成22（2010）年度の普通会計ベースの資産総額は5兆6,790億5,600万円で、このうち98.9%が住民サービスを提供するための建物や土地などの公共資産が占めています。平成21(2009）年度と比較すると、資産の評価方法を変更したことにより、資産総額が5兆4,046億9,300万円増加しました。

一方、負債総額は331億8,600万円で、このうち１年以内に支払わなければならない流動負債は53億8,100万円あります。平成21（2009）年度と比較すると、負債総額は11億6,100万円増加しました。

この結果、資産と負債を差し引いた純資産総額は5兆6,458億6,900万円となり、平成21(2009)年度と比べると、5兆4,035億3,200万円増加しました。

①　貸借対照表の構成割合

貸借対照表の構成割合を見ると、総資産5兆6,791億円のうち、住民サービスを提供するための建物や土地などの有形固定資産や売却可能資産を合わせた公共資産は5兆6,178億円（98.9%）あります。今回から、資産の評価方法を過去の普通建設事業費の積み上げではなく、再評価した金額を計上したことにより、資産評価額が大きくなり、公共資産が総資産に占める割合が高くなっています。

他方、金融資産である投資等は424億円、流動資産は188億円となっています。

図表－12　貸借対照表の構成割合

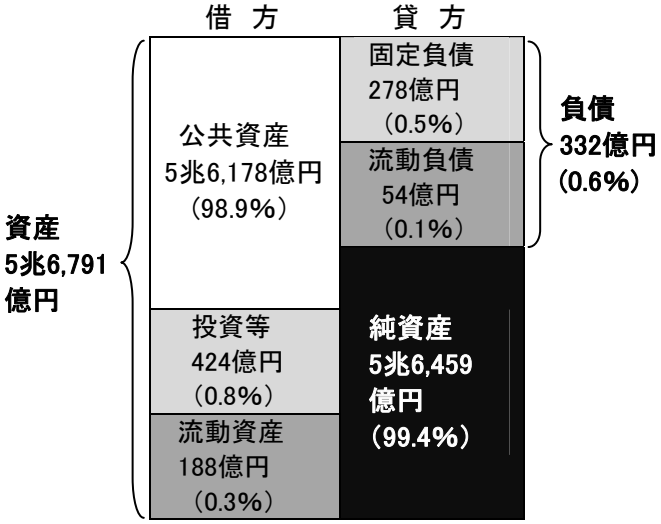

また、資産総額に占める純資産の割合は99.4%で、平成21（2009）年度の値（88.3%）と比べて高い値となっています。これは、民間では自己資本比率と言われるもので、この値が高いほど、将来返済する必要のない財源で資産を形成した割合が高いことを示していますが、平成22（2010）年度の場合は、資産評価方法を見直したことによる公共資産の増加の影響が大きく表れています。（図表－12）

なお、企業会計上の自己資本は「その企業および団体外からの出資等による資本と内部留保利益」を指すのに対し、公会計上の純資産は「社会資本形成のために過去および現世代が負担した額」を指すため、資産総額に占める純資産の割合が高いことが、将来の投資余力につながるわけではありません。

② 資産の状況

［公共資産］

平成22（2010）年度の公共資産は5兆6,178億4,200万円、前年度比で26.6倍に増えています。公共資産の評価方法について、過去の普通建設事業費を積み上げる方法から、個別に再評価した固定資産台帳上の資産額に変更したことで、大幅な増加となりました。

有形固定資産の内訳を見ると、道路や橋りょう、公園などの生活インフラ・国土保全費関連資産が95.0％を占め、以下、学校や図書館などの教育費関連資産が3.1％となっています。

本区では基盤整備を早期に行っており、今後は、老朽化した区施設の大規模改修や改築が必要となります。さらには、近年の急激な人口増加に伴い、新たな行政ニーズに対応した施設整備なども必要となることが予想されるため、有形固定資産は今後も増加すると見込まれます。

［投資等］

平成22（2010）年度の投資等は423億7,200万円、前年度比で9.3％減となりました。

投資等の内訳を見ると、将来の施設整備やまちづくり支援などのために積み立てているその他特定目的基金、その他定額運用基金を合わせた基金が384億1,400万円あり、投資等の90.7％を占めています。

［流動資産］

平成22（2010）年度の流動資産は188億4,200万円、前年度比で11.9％増となりました。

これは特に、新たな財政需要に備えるための財政調整基金が18億2,300万円増加したことや、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳計現金が１億3,700万円増加したことなどが影響しています。他方、地方税や貸付金等に対する未収金は7,400万円減少しています。

流動資産の内訳を見ると、財政調整基金が153億800万円あり、流動資産の81.2％を占めています。

③ 負債の状況

［固定負債］

平成22（2010）年度の固定負債は278億600万円、前年度比で11.6％増となりました。中央小学校及び中央幼稚園の改築や、明石小学校及び明石幼稚園の改築に係る債務負担行為が発生したことで、長期未払金が34億600万円増えたことなどが影響しています。また、年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当として、退職手当引当金が113億6,300万円あります。

［流動負債］

平成22（2010）年度の流動負債は53億8,100万円、前年度比で24.3％の減となりました。

これは、前年度と比べて、翌年度支払う必要のある未払金が14億6,100万円減少したことなどによります。

また、流動資産の現金預金が前年度より20億7,000万円増えたことで、現金預金に対する流動負債の割合が、前年度の43.5％から29.3％へと低下しており、短期的な安全性は確保されていると言えます。

④ 純資産の状況

平成22（2010）年度の純資産は5兆6,458億6,900万円です。純資産の変動内訳については、後述する「純資産変動計算書」でまとめています。

(3) 負債対標準財政規模比率

平成22（2010）年度は、標準財政規模（421億3,300万円）に対する負債（331億8,600万円）の割合は78.8％で、平成21（2009）年度(72.2％)と比べて6.6ポイント増加しており、財政規模に見合った負債残高という観点では、健全性がやや低下したといえます。

負債対標準財政規模比率とは、標準財政規模（標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源）に対する負債の割合で、財政規模に見合った地方債の発行等を行っているかどうかをみるための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率（\%）} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(4) 地方債償還可能年数

地方債償還可能年数の都市部の平均的な値は3.0年～9.0年であるのに対し、平成22（2010）年度の値は0.4年と短く、将来の地方債償還負担は小さいと言えます。

また、地方債残高のすべてを計算式の分子に用いた場合でも、償還可能年数は0.8年であり、経常的に確保できる資金による返済負担が抑えられています。

地方債償還可能年数とは、地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求めることで、理論上、現在ある地方債の償還に何年かかるのかをみるための指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いとされます。

【計算式】

$$\text{地方債の償還可能年数（年）} = \frac{\text{地方債＋翌年度償還予定地方債＋債務負担行為のうち物件の購入等}}{\text{経常的収支額（地方債発行額と基金取崩額を除く）}}$$

※地方債からは、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債など社会資本形成に直接かかわらない地方債を控除します。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、１年間に、行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、そのサービスの対価として直接得られた収益がどのくらいあったかを把握するための財務書類です。

まず、経常的なコストである「経常行政コスト」については、表中の縦軸で「性質別」の経費、表中の横軸で「目的別」の経費を表しています。

「性質別」の経費では、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコストの４つに分類しており、「目的別」の経費では、福祉や環境衛生、教育などの行政分野別に分類しています。

目的別 →

性質別 ↓

人にかかるコスト
行政サービスの担い手である職員の給与費や議員の報酬などに関するコスト

物にかかるコスト
区が最終消費者として支出するコスト

移転支出的なコスト
区の一般会計から、国や都、各種団体等や他会計へ移転支出することで、効果が現れるコスト

その他のコスト
上記以外のコスト

		総　額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教　育	福　祉
人にかかるコスト	(1)人件費	13,281	23.8%	1,313	2,889	3,393
	(2)退職手当引当金繰入等	761	1.4%	65	174	202
	(3)賞与引当金繰入額	798	1.4%	68	182	212
	小　計	14,841	26.6%	1,446	3,245	3,807
物にかかるコスト	(1)物件費	13,482	24.1%	2,088	3,891	1,417
	(2)維持補修費	971	1.7%	432	237	102
	(3)減価償却費	3,630	6.5%	1,697	972	281
	小　計	18,083	32.4%	4,218	5,100	1,800
移転支出的なコスト	(1)社会保障給付	7,452	13.3%		87	7,191
	(2)補助金等	7,045	12.6%	1,276	370	1,297
	(3)他会計等への支出額	4,206	7.5%			4,206
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	3,902	7.0%	3,306	5	535
	小　計	22,604	40.5%	4,582	462	13,229
その他のコスト	(1)支払利息	129	0.2%			
	(2)回収不能見込計上額	195	0.3%			
	(3)その他行政コスト		0.0%			
	小　計	325	0.6%			
経常行政コスト a		55,853		10,245	8,806	18,836
（構成比率）				18.3%	15.8%	33.7%

[経常収益]

1 使用料・手数料 b	5,706		1,025	346	500
2 分担金・負担金・寄附金 c	455		142	20	109
経常収益合計（b＋c）d	6,161		1,167	366	609
d／a	11.0%		11.4%	4.2%	3.2%
(差引)純経常行政コスト a－d	49,691		9,078	8,441	18,226

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

また、「経常行政コスト」の中には、当該年度の現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や減価償却費が含まれています。

そして、これらの「経常行政コスト」に対する財源の状況として、貸借対照表に計上されていない使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を「経常収益」として示しています。

「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた額を「純経常行政コスト」と呼び、資産の形成には結びつかない行政サービスにかかる経費を表しています。

（単位：百万円）

環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	一般財源振替額
1,749	168	79	3,262	427				
104	11	5	195	7				
110	10	5	204	7				
1,963	189	89	3,662	441				
2,315	174	129	3,426	39			1	
48	9	13	131					
211	11		457					
2,574	194	142	4,014	39			1	
174								
1,306	2,006	32	711	46				
40			16					
1,520	2,006	32	728	46				
					129			
						195		
					129	195		
6,058	2,389	262	8,404	527	129	195	1	
10.8%	4.3%	0.5%	15.0%	0.9%	0.2%	0.3%	0.0%	
576	30		286					2,943
181								3
757	30		286					2,946
12.5%	1.3%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%		0.0%	
5,301	2,359	262	8,118	527	129	195	1	△2,946

○経常行政コストに計上される内容

人にかかるコスト

人件費：

特別職や職員の給与（基本給および手当）、議員や委員等の報酬、地方公務員共済組合等負担金、退職金など

退職手当引当金繰入等：

職員等が将来退職する際に支払われる退職手当のうち、平成22(2010)年度に勤務したことにより新たに繰り入れられるべき金額を見積もり、引当計上するもの

賞与引当金：

平成23(2011)年度に職員等に支払う賞与に備えて、引当計上するもの

物にかかるコスト

物件費：

人件費、扶助費、維持補修費、補助費等以外の様々な経費を指し、賃金や旅費、交際費、需用費（消耗品費や印刷製本費など）、役務費（通信運搬費や広告料など）、備品購入費、委託料など

維持補修費：

区が管理する公共用施設等を維持するための経費

減価償却費：

貸借対照表上の有形固定資産の資産価値が、時間の経過に伴って減少する分について、耐用年数にわたり費用として配分したもの

移転支出的なコスト

社会保障給付：

高齢者や児童、障害者、生活困窮者などに対して行っている支援にかかる経費

補助金等：

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

他会計等への支出額：

特別会計や公営企業会計の財政支援や資産整備を目的に一般会計から支出する経費

他団体への公共資産整備補助金等：

外郭団体等の資産整備にあたり、財源とした区の補助金部分

その他のコスト

支払利息：

平成22(2010)年度の区債利子償還額と一時借入金利子を合算した額

回収不能見込計上額：

未収金の回収不能見込額として、平成22(2010)年度のコストに位置づけられるもの

その他行政コスト：

失業対策費など、これまで説明した項目に該当しないもの

○経常収益に計上される内容

経常行政コストの財源として、サービス利用者（受益者）が負担する使用料・手数料や、分担金・負担金・寄附金を計上します。

(1)　行政サービスにかかったコスト

平成22（2010）年度の行政サービスにかかったコストは558億5,300万円、前年度比で30億4,500万円（5.2%）減少しました。行政コストから、その行政サービスの対価として支払う受益者負担等を差し引いた「純経常行政コスト」は496億9,100万円です。

行政サービスにかかったコストを性質別にみると、人にかかるコストが148億4,100万円（経常行政コストの26.6%）、物にかかるコストが180億8,300万円（同32.4%）、移転支出的なコストが226億400万円（同40.5%）、その他のコストが3億2,500万円（同0.6%）となっており、平成22（2010）年度は、前年度に比べて物件費や社会保障給付等が増加したものの、補助金等や他団体への公共資産整備補助金等が減少したことで、経常行政コスト全体では減少しています。（**図表－13**）

平成23（2011）年4月1日時点の本区の人口（住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計）に基づく、区民１人あたりの行政コストは45.3万円で、都市部の平均的な値である20～50万円の範囲内におさまっています。

過去５年間の経常行政コストの推移は、（**図表－13**）のとおりです。

図表－13　性質別にみた経常行政コストの推移

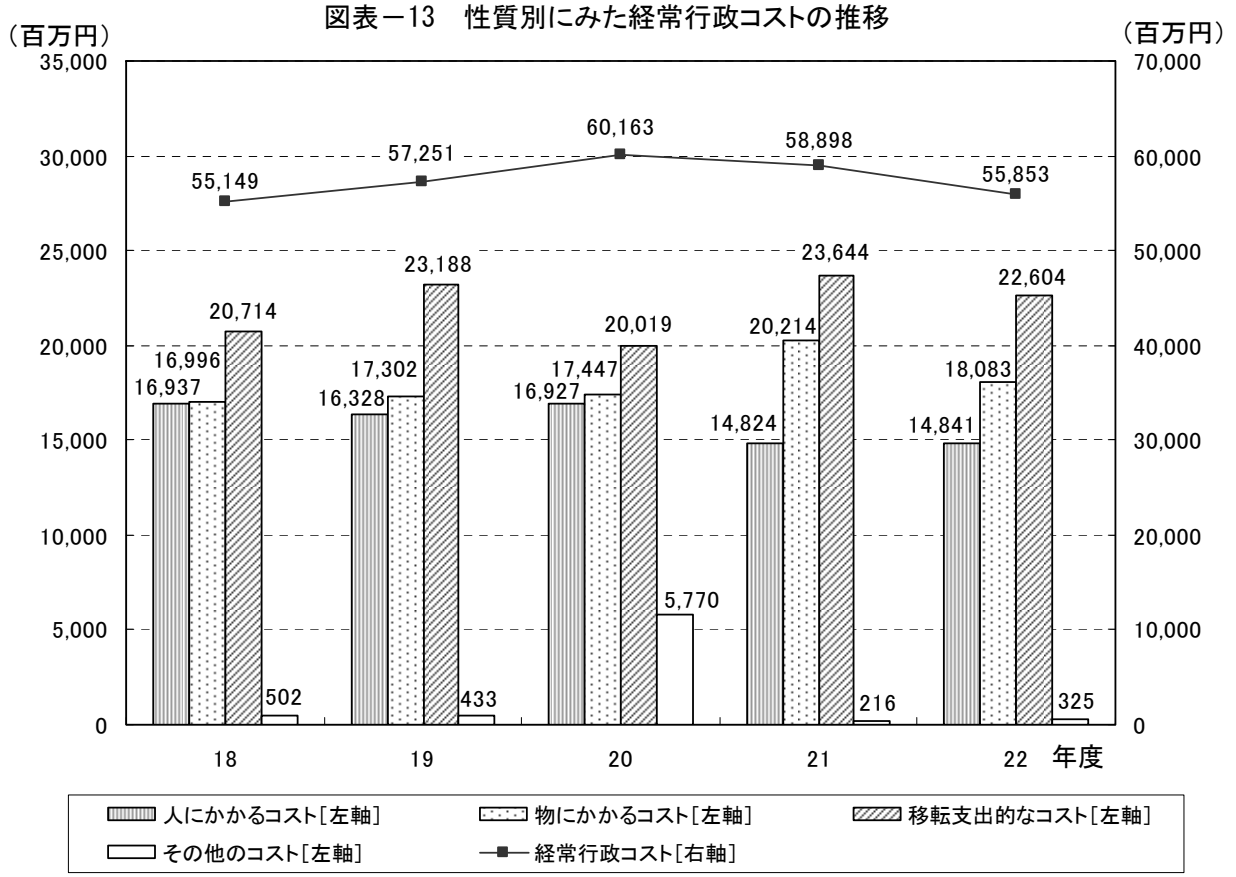

※平成19年度以前のコストには賞与引当金繰入額等を含まない。

① 人にかかるコスト

平成22（2010）年度における人にかかるコストは148億4,100万円で、前年度よりも1,700万円（0.1%）とわずかに増加しています。

これは、賞与引当金繰入額が減少した一方、退職手当引当金への繰入額が増加したことなどによります。

② 物にかかるコスト

平成22（2010）年度における物にかかるコストは180億8,300万円で、前年度よりも21億3,100万円（10.5%）減少しています。

これは、資産評価方法の見直しに伴い、減価償却費に係る耐用年数が短くなったことから、前年度よりも償却済資産が増えて、減価償却費が26億9,000万円減少したことなどによります。

③ 移転支出的なコスト

平成22（2010）年度における移転支出的なコストは226億400万円で、前年度よりも10億4,000万円（4.4%）減少しています。

これは、社会保障給付が19億2,900万円増加する一方で、補助金等が20億8,300万円の減少、他団体への公共資産整備補助金等が17億7,200万円の減少があったことなどによります。

④ その他のコスト

平成22（2010）年度におけるその他のコストは3億2,500万円で、前年度よりも1億900万円（50.6%）増加しました。

これは、回収不能見込計上額が１億5,400万円増えたことなどによります。

(2)　行政目的別にみた行政コスト

行政目的別の行政コストの構成比を見ると、福祉関連のコストが最も多く、全体の33.7%を占めています。次いで、生活インフラ・国土保全関連のコストが18.3%、教育関連が15.8%、総務関連のコストが15.0%と多い状況です。（**図表－14**）

また、前年度と比較すると、福祉関連のコストが28億2,700万円（17.7%）の増となる一方、生活インフラ・国土保全関連のコストが27億9,500万円（21.4%）の減、総務関連のコストが24億2,300万円（22.4%）の減となっています。（**図表－15**）

図表－14　行政目的別にみた行政コストの割合

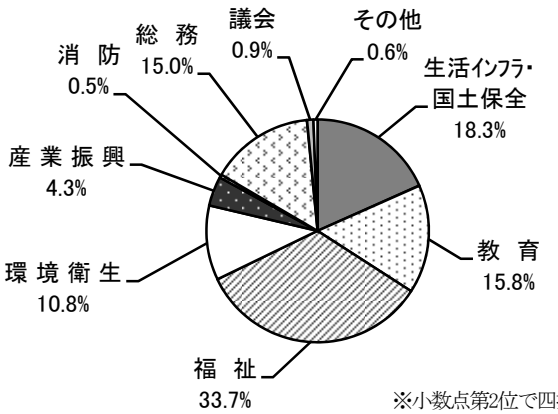

※小数点第2位で四捨五入しています。

図表－15　行政目的別にみた行政コスト

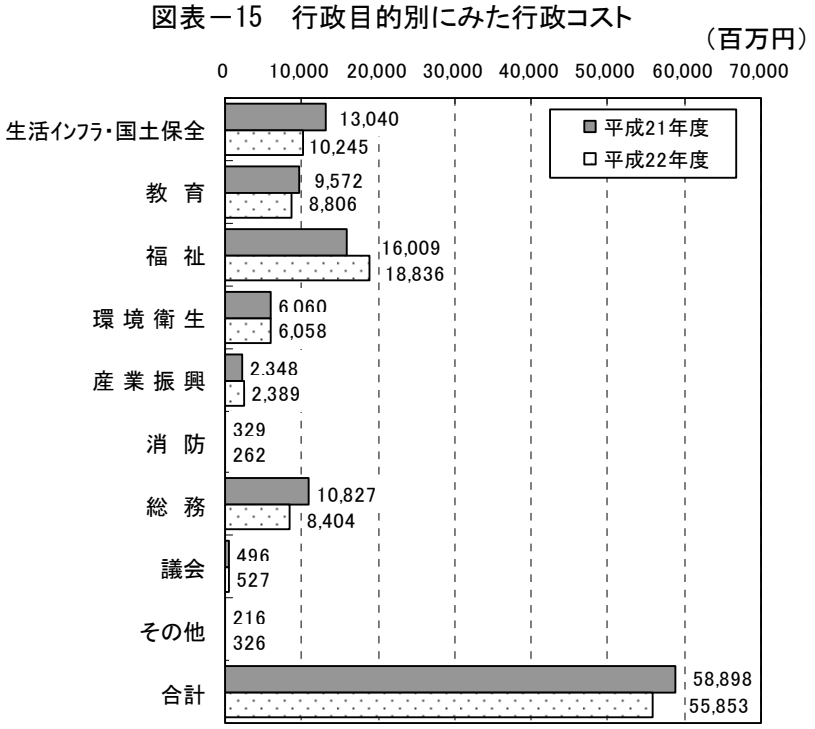

(3)　受益者負担比率

平成22（2010）年度の受益者負担比率は11.0％で、前年度よりも1.5ポイント増加し、平均的な値である2％～8％を上回っています。

行政目的別にみると、環境衛生が12.5％と最も高く、生活インフラ・国土保全が11.4％となっています。環境衛生や生活インフラ・国土保全に関する受益者負担比率が、他の費目よりも高い要因としては、環境衛生に関しては、本区には多数の中小事業所が存在しており、事業所からのごみ処理手数料収入が多いこと、生活インフラ・国土保全に関しては、区立住宅が比較的多いため、住宅使用料収入が多いことなどがあげられます。また、生活インフラ・国土保全の受益者負担比率が高まった要因は、減価償却費の計上方法を変更したことで、経常行政コストが減少したことなどによります。（**図表－16**）

受益者負担比率は、行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益の割合を求めることで、経常的な行政サービスを提供するにあたり、受益者が負担した割合を把握するための指標です。

【計算式】

$$\text{受益者負担比率（\%）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$

図表－16　平成22年度の受益者負担比率

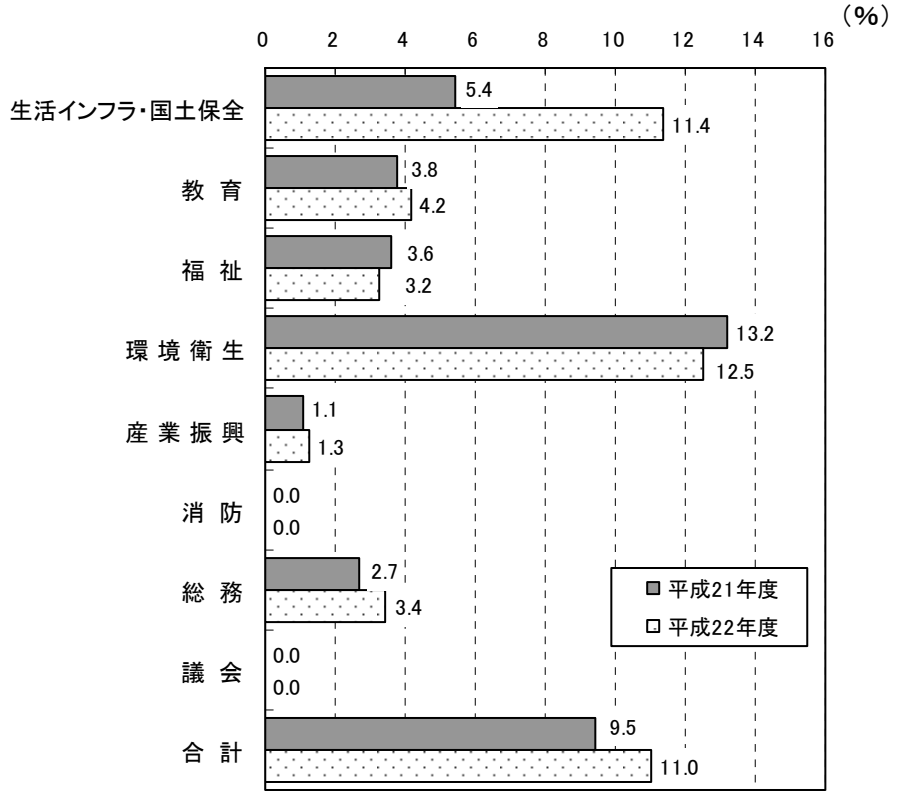

(4)　行政コスト対税収等比率

平成22（2010）年度の行政コスト対税収等比率は92.2％と、前年度よりも6.1ポイント減少しましたが、行政コスト対税収等比率の平均的な値である90％～110％の範囲に収まっています。

行政コスト対税収等比率は、行政サービスコストから受益者負担分を差し引いた純経常行政コストに対し、どの程度、当年度の負担で賄ったのかを把握するための指標です。この値が100％を上回ると、資産の取り崩しや、翌年度以降の負担の増加が行われたことを意味します。

【計算式】

$$\text{行政コスト対税収等比率（\%）} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源＋補助金等受入（その他一般財源等）}} \times 100$$

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上された数値が、１年間にどのように変動したのかを表すための計算書です。

公共資産に投下した財源である「公共資産等整備国都補助金等」や「公共資産等整備一般財源等」、公共資産以外に投下される財源である「その他一般財源等」、公共資産を時価評価した際の評価差額部分である「資産評価差額」の４つの財源別に、純資産の変動額を計上しています。これにより、過去および現世代がこれまで負担してきた部分の増減要因を把握することができます。

純経常行政コスト
税金や国、都の補助金などで賄う必要のあるコスト。行政コスト計算書上の経常行政コストから、経常収益を差し引いた額を、純資産の減少要因としてマイナス計上します。

一般財源
純経常行政コストを賄うための財源として、地方税や地方交付税、その他（地方譲与税や利子割交付金、財産収入、繰入金、諸収入など）を計上します。

補助金等受入
純経常行政コストを賄うための財源として、国や都からの補助金等を計上します。

科目振替
純資産変動計算書上における財源間（国都補助金や一般財源等）の移動を表します。

期末純資産残高
貸借対照表の正味資産期末残高と一致します。

	純資産合計	公共資産等整備国都補助金等
期首純資産残高	**242,337**	**15,082**
純経常行政コスト	△49,691	
一般財源		
地方税	20,328	
地方交付税		
その他行政コスト充当財源	24,949	
補助金等受入	8,646	797
臨時損益		
災害復旧事業費	△9	
公共資産除売却損益	△9,109	
投資損失		
過年度修正損益	12,540	
科目振替		
公共資産整備への財源投入		
公共資産処分による財源増		△1,629
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		
減価償却による財源増		△3,413
地方債償還に伴う財源振替		
資産評価替えによる変動額	5,393,654	
無償受贈資産受入	3,169	
その他	△942	
期末純資産残高	**5,645,869**	**10,730**

平成22（2010）年度の行政サービスにかかるコストから受益者負担などの収入を差し引いた「純経常行政コスト」は、496億9,100万円となりました。

これに対し、地方税や諸収入などの一般財源（452億7,600万円）と、国や都からの補助金等の受入（86億4,600万円）で、収入が純経常行政コストを42億3,100万円上回っています。

さらに、災害復旧事業費による900万円の減、公共資産除売却損益による91億900万円の減、過年度修正損益による臨時損益が125億4,000万円の増、投資及び出資金や売却可能資産の評価替えなどによる変動額が5兆3,936億5,400万円の増、無償受贈及び無償譲渡資産の差額分が31億6,900万円の増、その他（道路の直接減耗額）が9億4,200万円の減となっています。

これらの要因により、この１年間で純資産が5兆4,035億3,200万円増加し、期末の純資産残高は5兆6,458億6,900万円となりました。

（単位：百万円）

公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等	資産評価差額
236,691	△10,109	672
	△49,691	
	20,328	
	24,949	
	7,849	
	△9	
	△9,109	
	12,540	
9,277	△9,277	
△7,481	9,109	
4,433	△4,433	
△6,190	6,190	
△1,159	4,572	
581	△581	
		5,393,654
		3,169
△942		
235,319	2,325	5,397,495

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

4 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度１年間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金（＝歳入歳出の差し引きで求めた歳計現金）※の増減の内訳を明らかにしたものです。

中央区の活動を一定の区分（経常的活動、公共資産整備、投資財務的活動）の３つに分けて表示することで、それぞれの活動ごとにかかる支出と、その財源を明らかにしています。

※平成22（2010）年度の資金収支計算書における「資金」の範囲は、歳計現金だけではなく、財政調整基金も含まれます。

経常的収支の部
人件費や物件費など日常サービスを行うにあたっての継続的な支出と、それに対する財源を計上します。

（単位：百万円）

１　経常的収支の部	
人件費	15,465
物件費	13,575
社会保障給付	7,452
補助金等	7,045
支払利息	129
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	4,206
その他支出	981
支出合計	48,852
地方税	20,212
地方交付税	0
国都補助金等	5,672
使用料・手数料	5,697
分担金・負担金・寄附金	292
諸収入	910
地方債発行額	0
基金取崩額	1,610
その他収入	21,592
収入合計	55,985
経常的収支額	7,133

公共資産整備収支の部
有形固定資産形成のための支出と、それに対する財源を計上します。

２　公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	9,265
公共資産整備補助金等支出	3,902
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支出合計	13,167
国都補助金等	2,974
地方債発行額	579
基金取崩額	3,730
その他収入	757
収入合計	8,040
公共資産整備収支額	△ 5,127

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

平成22（2010）年度は、「公共資産整備収支の部」で計上された51億2,700万円の収支不足額、「投資・財務的収支の部」で計上された18億6,900万円の収支不足額を、「経常的収支の部」で計上された71億3,300万円の収支余剰額が上回り、全体で資金超過の状態にあります。

この結果、期首の歳計現金残高（25億6,900万円）に対し、1億3,700万円の資金が増加したことで、期末の歳計現金残高は27億600万円となりました。

投資・財務的収支の部
出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの支出と、それに対する財源を計上します。

（単位：百万円）

3　投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	1,579
基金積立額	2,854
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	850
支出合計	5,283
国都補助金等	0
貸付金回収額	1,574
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	0
その他収入	1,839
収入合計	3,414
投資・財務的収支額	△ 1,869

当年度歳計現金増減額	137
期首歳計現金残高	2,569
期末歳計現金残高	2,706

期末歳計現金残高
貸借対照表の「歳計現金」と一致します。

※1 一時借入金に関する情報
① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成22（2010）年度における
一時借入金の借入限度額は 1,000,000 千円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0 千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	67,438	百万円
地方債発行額	△ 579	百万円
財政調整基金等取崩額	△ 783	百万円
支出総額	△ 67,302	百万円
地方債元利償還額	979	百万円
財政調整基金等積立額	2,606	百万円
基礎的財政収支	2,359	百万円

基礎的財政収支
地方債償還等を除いた歳出と、地方債の発行収入等を除いた歳入の差額をさし、プライマリーバランスとも呼ばれます。
基礎的財政収支がプラスの場合は、単年度の税収等で当年度の支出を賄えていることを示しており、持続可能な財政運営であると言えます。

① 経常的収支の部

平成22（2010）年度の経常的収支は、71億3,300万円のプラスとなりました（支出488億5,200万円、収入559億8,500万円）。

支出は、金額の大きい順に、人件費154億6,500万円、物件費135億7,500万円、社会保障給付74億5,200万円、補助金等70億4,500万円などで構成されています。平成21（2009）年度と比較すると、社会保障給付が19億2,900万円の増となった一方、補助金等が20億8,300万円の減となるなど、支出額合計は9億7,600万円の増加となりました。

収入は、金額の大きい順に、その他収入215億9,200万円、地方税202億1,200万円、使用料・手数料56億9,700万円、国都補助金等56億7,200万円などで構成されています。平成21（2009）年度と比較すると、地方税が15億7,300万円の減、基金取崩額が13億8,900万円の減となったことなどにより、経常的収入は6億1,700万円の減少となりました。

② 公共資産整備収支の部

平成22（2010）年度の公共資産整備収支は、51億2,700万円のマイナスとなっています（支出131億6,700万円、収入80億4,000万円）。

支出は、金額の大きい順に、公共資産整備支出92億6,500万円、公共資産整備補助金等支出39億200万円で構成されています。平成21（2009）年度と比較すると、公共資産整備支出が23億8,300万円増加しています。

収入は、公共資産整備のための基金取崩額37億3,000万円、国都補助金等29億7,400万円などで構成されています。

③ 投資･財務的収支の部

平成22（2010）年度の投資財務的収支は、18億6,900万円のマイナスとなっています（支出52億8,300万円、収入34億1,400万円）。

支出は、金額の大きい順に、基金積立額28億5,400万円、貸付金15億7,900万円、地方債償還額8億5,000万円で構成されています。平成21（2009）年度と比較すると、施設整備などに対する基金積立額の減などにより、投資・財務活動のための支出が15億4,700万円減少しました。

収入は、その他収入18億3,900万円、貸付金回収額15億7,400万円で構成されており、平成21（2009）年度と比較すると、当年度は貸付金回収額が3億200万円増加した一方、その他収入が3億1,000万円減少したことなどから、投資・財務活動のための収入が800万円減少しています。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

(1) 連結貸借対照表の概要

本区には、普通会計以外に、４つの特別会計（国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）と、統計上の会計である公営企業会計（介護サービス事業、駐車場整備事業）があります。

これらの会計を含めた区全体の資金の源泉とその使途を明らかにすることで、区財政の全体の姿を見ることができます。

（単位：百万円）

[資産の部]

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 公共資産					
(1) 有形固定資産					
①生活インフラ・国土保全	5,333,740	5,333,707	0	33	0
②教育	172,900	172,900	0	0	0
③福祉	45,305	45,052	0	254	0
④環境衛生	27,277	10,589	0	16,689	0
⑤産業振興	9,160	5,323	0	3,837	0
⑥消防	0	0	0	0	0
⑦総務	49,534	49,473	0	61	0
⑧収益事業	135		0	135	0
⑨その他	0		0	0	0
有形固定資産合計	5,638,051	5,617,043	0	21,008	0
(2) 無形固定資産	344	312	0	33	0
(3) 売却可能資産	487	487	0	0	0
公共資産合計	5,638,882	5,617,842	0	21,040	0
2 投資等					
(1) 投資及び出資金	1,007	1,529	0	764	△ 1,286
(2) 貸付金	1,583	1,607	0	11	△ 35
(3) 基金等	39,744	38,414	291	1,039	0
(4) 長期延滞債権	2,172	1,541	613	18	0
(5) その他	521	0	0	521	0
(6) 回収不能見込額	△ 904	△ 719	△ 179	△ 6	0
投資等合計	44,123	42,372	724	2,348	△ 1,321
3 流動資産					
(1) 資金	20,984	18,385	775	1,874	△ 50
(2) 未収金	1,199	494	631	97	△ 23
(3) 販売用不動産	0	0	0	0	0
(4) その他	104	0	0	103	0
(5) 回収不能見込額	△ 180	△ 36	△ 144	0	0
流動資産合計	22,108	18,842	1,263	2,076	△ 73
4 繰延資産	5	0	0	5	0
資　産　合　計	**5,705,118**	**5,679,056**	**1,987**	**25,469**	**△ 1,394**

そこで、連結貸借対照表では、普通会計に公営事業会計（特別会計、公営企業会計）、さらに、一部事務組合・広域連合（東京都後期高齢者医療広域連合、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合）、区が出資する外郭団体等（財団法人中央区都市整備公社、財団法人中央区勤労者サービス公社、社会福祉法人中央区社会福祉協議会、社団法人中央区シルバー人材センター、中央区土地開発公社、日本橋プラザ株式会社）も含め平成23年3月31日時点における区の資産、負債等のストック状況の全体像を見てみます。

※下表では、一部事務組合・広域連合、外郭団体等をまとめて「外郭団体等」に掲載しています。

（単位：百万円）

[負債の部]

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 固定負債					
(1) 地方公共団体					
①普通会計地方債	3,659	3,659	0	0	0
②公営事業地方債	0	0	0	0	0
(2) 関係団体					
①一部事務組合・広域連合地方債	1,248	0	0	1,275	△ 26
②地方三公社長期借入金	0	0	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0	0	0
(3) 長期未払金	12,784	12,784	0	0	0
(4) 引当金	12,051	11,363	467	222	0
（うち 退職手当等引当金）	12,051	11,363	467	222	0
（うち その他の引当金）	0	0	0	0	0
(5) その他	1,523	0	0	1,523	0
（うち 他会計借入金）	0	0	0	0	0
固定負債合計	31,266	27,806	467	3,020	△ 26
2 流動負債					
(1) 翌年度償還予定地方債					
①地方公共団体	633	633	0	0	0
②関係団体	286	0	0	321	△ 35
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	35	0	0	35	0
(3) 未払金	2,554	2,376	0	250	△ 73
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,604	1,573	0	31	0
(5) 賞与引当金	850	798	28	24	0
(6) その他	207	0	0	208	0
流動負債合計	6,169	5,381	28	869	△ 108
負債合計	**37,435**	**33,186**	**494**	**3,889**	**△ 134**

[純資産の部]

少数株主持分	**1,310**	**0**	**0**	**0**	**1,310**
純資産合計	**5,666,373**	**5,645,869**	**1,493**	**21,580**	**△ 2,570**

負債・純資産合計	**5,705,118**	**5,679,056**	**1,987**	**25,469**	**△ 1,394**

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

(2)　普通会計貸借対照表との比較

連結資産は5兆7,051億1,800万円、連結負債は374億3,500万円、少数株主持分を含む連結純資産は5兆6,676億8,300万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で260億6,200万円、負債合計で42億4,900万円、少数株主持分を含む純資産は218億1,400万円増加しています。（**図表－17**）

図表－17　連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

（単位:百万円）

資産				負債・純資産			
項目	連結　A	普通会計　B	比較　A-B	項目	連結　A	普通会計　B	比較　A-B
資産				負債	37,435	33,186	4,249
1　公共資産	5,638,882	5,617,842	21,040	1　固定負債	31,266	27,806	3,460
2　投資等	44,123	42,372	1,751	2　流動負債	6,169	5,381	788
3　流動資産	22,108	18,842	3,266	少数株主持分	1,310	0	1,310
4　繰延資産	5	0	5	純資産	5,666,373	5,645,869	20,504
資産合計	5,705,118	5,679,056	26,062	負債・純資産合計	5,705,118	5,679,056	26,062

(3)　資産の状況

公共資産は、普通会計の5兆6,178億4,200万円に対し、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分166億9,300万円や、日本橋プラザ株式会社が保有する資産38億3,700万円など、210億4,000万円が連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の188億4,200万円に対し、公営事業会計の未収金6億3,100万円や、日本橋プラザ株式会社の現金預金5億6,700万円など、32億6,600万円が連結分として加わっています。

(4)　負債・純資産の状況

負債は、普通会計の331億8,600万円に対し、清掃一部事務組合の借入金14億4,000万円、日本橋プラザ株式会社の長期預かり敷金15億2,200万円など、42億4,900万円が連結分として加わっています。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、普通会計の5兆6,458億6,900万円に対し、205億400万円増加しています。

連結分として追加された資産に対し、負債の割合は16.3%、少数株主持分を含む純資産対応分は83.7%であることから、公営事業会計や外郭団体等の資産の大半が、過去および現世代の負担により形成されてきたことがわかります。

2 連結行政コスト計算書

(1) 行政コスト・収入の概要

平成22（2010）年度は、連結経常行政コストが845億2,300万円で、これに対する受益者負担等の経常収益は280億7,700万円、受益者負担比率は33.2%となっています。

【経常行政コスト】 （単位：百万円）

		連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
1	(1)人件費	14,673	13,281	393	999	0
	(2)退職手当等引当金繰入等	803	761	2	40	0
	(3)賞与引当金繰入額	850	798	28	24	0
	小　計	16,326	14,841	423	1,063	0
2	(1)物件費	17,383	13,482	1,492	3,411	△ 1,002
	(2)維持補修費	1,556	971	109	476	0
	(3)減価償却費	4,418	3,630	0	788	0
	小　計	23,357	18,083	1,601	4,676	△ 1,002
3	(1)社会保障給付	27,955	7,452	13,400	8,223	△ 1,119
	(2)補助金等	8,774	7,045	2,837	721	△ 1,830
	(3)他会計等への支出額	0	4,206	317	0	△ 4,523
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	3,902	3,902	0	0	0
	小　計	40,631	22,604	16,554	8,944	△ 7,472
4	(1)支払利息	154	129	0	24	0
	(2)回収不能見込計上額	625	195	428	2	0
	(3)その他行政コスト	3,430	0	165	3,265	0
	小　計	4,209	325	593	3,291	0
経常行政コスト a		84,523	55,853	19,171	17,973	△ 8,474
（構成比率）						

【経常収益】

1 使用料・手数料	6,077	5,706	0	371	0
2 分担金・負担金・寄附金	8,770	455	4,322	6,811	△ 2,819
3 保険料	5,586	0	5,586	0	0
4 事業収益	7,606	0	914	6,943	△ 252
5 その他特定行政サービス収入	38	0	89	661	△ 712
6 他会計補助金等	0	0	3,639	0	△ 3,639
経常収益 b	28,077	6,161	14,550	14,787	△ 7,421
b／a	33.2%	11.0%	75.9%	82.3%	87.6%

少数株主損益 c	56	0	0	0	56
(差引)純経常行政コスト a－b＋c	56,502	49,691	4,621	3,186	△ 997

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

(2)　項目別コストの状況

項目別コストをみると、「社会保障給付」（コスト全体の33.1%）や、「物件費」（同20.6%）、「人件費」（同17.4%）が大半を占めています。

コストの総額は、普通会計の558億5,300万円に対し、公営事業会計の社会保障給付費用134億円や東京都後期高齢者医療広域連合の社会保障給付費用82億1,500万円、日本橋プラザ株式会社の物件費12億200万円など、286億7,000万円が連結分として加わっています。（図表－18）

図表－18　項目別コスト比較

（単位：百万円）

	連結　A	普通会計　B	比較　A-B	連結構成比（%）
人にかかるコスト				
人件費	14,673	13,281	1,392	17.4
退職手当引当金繰入等	803	761	42	1.0
賞与引当金繰入等	850	798	52	1.0
物にかかるコスト				
物件費	17,383	13,482	3,901	20.6
維持補修費	1,556	971	585	1.8
減価償却費	4,418	3,630	788	5.2
移転支出的なコスト				
社会保障給付	27,955	7,452	20,503	33.1
補助金等	8,774	7,045	1,729	10.4
他会計等への支出額	0	4,206	△ 4,206	0.0
他団体への公共資産整備補助金等	3,902	3,902	0	4.6
その他のコスト				
支払利息	154	129	25	0.2
回収不能見込計上額	625	195	430	0.7
その他行政コスト	3,430	0	3,430	4.1
合計	84,523	55,853	28,670	100.0

(3)　項目別収入の状況

項目別収入をみると、「分担金・負担金・寄附金」(87億7,000万円)が最も多く、経常収益の31.2%を占めています。

また、普通会計には計上されていなかった「保険料」や「事業収益」、「その他特定行政サービス収入」などが、連結分として加わることで、全体では、219億1,600万円が増えています。（図表－19）

図表－19　項目別収入比較

（単位:百万円）

	連結　A	普通会計　B	比較　A-B	連結構成比(%)
使用料・手数料	6,077	5,706	371	21.6
分担金・負担金・寄附金	8,770	455	8,315	31.2
保険料	5,586	0	5,586	19.9
事業収益	7,606	0	7,606	27.1
その他特定行政サービス収入	38	0	38	0.1
他会計補助金等	0	0	0	0.0
合計	28,077	6,161	21,916	100.0

3 連結純資産変動計算書

(1) 連結純資産変動計算書の概要

平成22（2010）年度は、資産形成以外の純経常行政コストが565億200万円で、これに対する財源として、地方税が203億2,800万円、諸収入等のその他行政コスト充当財源が239億9,800万円、補助金等受入が166億2,100万円となっています。また、公共資産の評価方法を変更したことなどによる変動額が5兆3,936億5,400万円あり、これらの増減を考慮した結果、この１年間で、純資産が5兆4,079億1,500万円の増となり、期末の純資産残高は5兆6,663億7,300万円となりました。

（単位：百万円）

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
期首純資産残高	258,458	242,337	1,889	16,790	△ 2,559
純経常行政コスト	△ 56,502	△ 49,691	△ 4,621	△ 3,186	997
一般財源					
地方税	20,328	20,328	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
その他行政コスト充当財源	23,998	24,949	0	129	△ 1,081
補助金等受入	16,621	8,646	4,973	3,002	0
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 9	△ 9	0	0	0
公共資産除売却損益	△ 9,189	△ 9,109	0	△ 79	0
投資損失	0	0	0	0	0
収益事業純損失	0	0	0	0	0
過年度修正損益	12,540	12,540	0	0	0
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還に伴う財源振替					
出資の受入・新規設立	0	0	0	0	0
資産評価替えによる変動額	5,393,654	5,393,654	0	0	0
無償受贈資産受入	3,169	3,169	0	0	0
その他	△ 1,679	△ 942	△ 748	△ 62	73
経費負担割合変更に伴う差額	4,987	0	0	4,987	0
期末純資産残高	5,666,373	5,645,869	1,493	21,580	△ 2,570

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

(2)　普通会計純資産変動計算書との比較

連結と普通会計を比較すると、当年度の純資産増減額が、普通会計で5兆4,035億3,200万円増加するとともに、連結分で43億8,300万円の増となったことから、全体で純資産が5兆4,079億1,500万円の増となりました。連結分では、公営事業会計の「補助金等受入」（49億7,300万円）や、一部事務組合・広域連合の「補助金等受入」（30億200万円）などが、純資産の増加につながっています。

この結果、期末純資産残高は、普通会計ベースで5兆6,458億6,900万円、連結ベースで5兆6,663億7,300万円となりました。（**図表－20**）

図表－20　連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

（単位：百万円）

	連結　A	普通会計　B	比較　A－B
期首純資産残高	258,458	242,337	16,120
純経常行政コスト	△ 56,502	△ 49,691	△ 6,810
一般財源	44,325	45,276	△ 952
補助金等受入	16,621	8,646	7,975
臨時損益	3,341	3,422	△ 79
資産変動額	5,396,823	5,396,823	0
その他	3,308	△ 942	4,250
純資産増減額	5,407,915	5,403,532	4,383
期末純資産残高	5,666,373	5,645,869	20,503

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

4 連結資金収支計算書

(1) 連結資金収支計算書の概要

平成22（2010）年度は、公共資産整備収支の赤字55億8,400万円と、投資財務的収支の赤字23億300万円に対し、経常的収支の黒字80億円が上回っており、全体では、1億1,300万円の資金が増加しました。

さらに、普通会計の資金収支計算書では対象外とした財政調整基金の増減や、一部事務組合・広域連合における区の経費負担割合の変更に伴う差額を考慮した結果、平成22（2010）年度の資金残高は、209億8,400万円となっています。

（単位：百万円）

1 経常的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人件費	16,999	15,465	441	1,093	0
物件費	17,857	13,575	1,601	3,682	△ 1,002
社会保障給付	27,955	7,452	13,400	8,223	△ 1,119
補助金等	8,846	7,045	2,837	721	△ 1,757
支払利息	154	129	0	24	0
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	4,206	317	0	△ 4,523
その他支出	4,886	981	165	3,740	0
支出合計	76,696	48,852	18,761	17,484	△ 8,401
地方税	20,212	20,212	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
国都補助金等	13,647	5,672	4,973	3,002	0
使用料・手数料	6,068	5,697	0	371	0
分担金・負担金・寄附金	9,546	292	4,322	6,811	△ 1,880
保険料	5,155	0	5,155	0	0
事業収入	7,600	0	909	6,920	△ 229
諸収入	△ 659	910	90	202	△ 1,861
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
短期借入金増加額	0	0	0	0	0
基金取崩額	1,792	1,610	115	68	0
他会計繰入金等	0	0	3,638	0	△ 3,639
その他収入	21,336	21,592	0	586	△ 842
収入合計	84,696	55,985	19,202	17,960	△ 8,451
経常的収支額	8,000	7,133	441	476	△ 50

2 公共資産整備収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
公共資産整備支出	9,371	9,265	0	106	0
公共資産整備補助金等支出	3,902	3,902	0	0	0
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	425	0	0	425	0
支出合計	13,698	13,167	0	531	0
国都補助金等	2,974	2,974	0	0	0
地方債発行額	653	579	0	74	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
基金取崩額	3,730	3,730	0	0	0
他会計負担金等	0	0	0	0	0
その他収入	757	757	0	0	0
収入合計	8,114	8,040	0	74	0
公共資産整備収支額	△ 5,584	△ 5,127	0	△ 457	0

（単位：百万円）

３ 投資・財務的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
投資及び出資金	7	0	0	7	0
貸付金	1,579	1,579	0	0	0
基金積立額	2,972	2,854	0	117	0
定額運用基金への繰出支出	0	0	0	0	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方債償還額	1,191	850	0	341	0
長期借入金返済額	0	0	0	0	0
短期借入金減少額	0	0	0	0	0
収益事業純支出	0	0	0	0	0
その他支出	23	0	0	50	△ 28
支出合計	5,772	5,283	0	516	△ 28
国都補助金等	0	0	0	0	0
貸付金回収額	1,576	1,574	0	2	0
基金取崩額	77	0	0	77	0
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
公共資産等売却収入	3	0	0	3	0
収益事業純収入	0	0	0	0	0
その他収入	1,812	1,839	0	1	△ 28
収入合計	3,469	3,414	0	82	△ 28
投資・財務的収支額	△ 2,303	△ 1,869	0	△ 434	0

当年度資金増減額	113	137	441	△ 414	△ 50
財政調整基金等増減額	1,933	1,933	0	0	0
期首資金残高	18,746	16,315	334	2,096	0
経費負担割合変更に伴う差額	192	0	0	192	0
期末資金残高	20,984	18,385	775	1,874	△ 50

※十万円の位を四捨五入して百万円単位で表記しているため、各項目の合計と総額欄とは合致しない場合があります。

(2) 普通会計資金収支計算書との比較

普通会計単体では、前年度期末より1億3,700万円の資金が増加しましたが、普通会計を除く連結部分だけでみると、経常的収支の黒字8億6,700万円に対し、公共資産整備収支の赤字4億5,700万円と投資財務的収支の赤字4億3,400万円があることから、2,400万円の資金減少につながっています。（図表－21）

図表－21　連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
経常的収支	8,000	7,133	867
公共資産整備収支	△ 5,584	△ 5,127	△ 457
投資財務的収支	△ 2,303	△ 1,869	△ 434
当年度資金増減額	113	137	△ 24

5 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連単倍率とは、連結ベースの財務諸表数値を普通会計ベースの財務諸表数値で除して算出される倍率です。連結を行うと単体より規模が大きくなることから、通常は１以上になります。

正味資産や当期純余剰の連単倍率が１を下回る場合は、例えて言うならば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示しています。

平成22（2010）年度の連単倍率をみると、普通会計において当年度の資金増減がマイナスとなり連単倍率が１を下回ったものの、その他の項目においては、すべて１を上回っていることなどから、現在の区の財政は健全な状態にあることが分かります。（**図表－22**）

図表－22　連結と普通会計の比較

（単位：百万円）

	連結　A	普通会計　B	増減額　A−B	連単倍率　A/B
【貸借対照表】				
資　産	5,705,118	5,679,056	26,062	1.00
負　債	37,435	33,186	4,249	1.13
純資産（少数株主持分を含む）	5,667,683	5,645,869	21,814	1.00

	連結　A	普通会計　B	増減額　A−B	連単倍率　A/B
【行政コスト計算書】				
人にかかるコスト	16,326	14,841	1,485	1.10
物にかかるコスト	23,357	18,083	5,274	1.29
移転支出的なコスト	40,631	22,604	18,027	1.80
その他のコスト	4,209	325	3,884	12.99
経常行政コスト	84,523	55,853	28,670	1.51

	連結　A	普通会計　B	増減額　A−B	連単倍率　A/B
【資金収支計算書】				
経常的収支	8,000	7,133	867	1.12
公共資産等整備収支	△ 5,584	△ 5,127	△ 457	1.09
投資財務的収支	△ 2,303	△ 1,869	△ 434	1.23
当年度資金増減額	113	137	△ 24	0.82

参　考　資　料

頁

■ 財政の状況 …… 90
■ 歳入決算 …… 91
■ 歳出決算 …… 93

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区　　分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入総額　(A)	69,448,179	69,914,727	69,191,630	70,710,725	70,935,939
歳出総額　(B)	65,548,171	67,182,582	63,825,212	68,141,263	68,229,905
形式収支(A-B)　(C)	3,900,008	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034
翌年度に繰越すべき財源　(D)	803,654	841,757	2,168,778	275,487	210,786
実質収支(C-D)　(E)	3,096,354	1,890,388	3,197,640	2,293,975	2,495,248
単年度収支(E-前年度のE)	△ 1,506,044	△ 1,205,966	1,307,252	△ 903,665	201,273
実質単年度収支	△ 323,054	△ 1,086,508	3,229,512	305,026	2,024,160

（普通会計決算）

（単位：千円）

区　　分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入総額　(A)	68,533,630	69,052,950	68,294,814	69,832,773	70,007,883
歳出総額　(B)	64,633,622	66,320,805	62,928,396	67,263,311	67,301,849
形式収支(A-B)　(C)	3,900,008	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034
翌年度に繰越すべき財源　(D)	813,429	841,757	2,168,778	275,487	210,786
実質収支(C-D)　(E)	3,086,579	1,890,388	3,197,640	2,293,975	2,495,248
単年度収支(E-前年度のE)	△ 1,508,334	△ 1,196,191	1,307,252	△ 903,665	201,273
実質単年度収支	△ 325,344	△ 1,076,733	3,229,512	305,026	2,024,160
実質収支比率	7.5%	4.4%	7.1%	5.2%	5.9%
標準財政規模	41,170,583	41,780,483	45,281,825	44,374,960	42,133,104
公債費比率	7.0%	4.1%	3.7%	3.1%	2.3%
経常収支比率	72.6%	73.3%	74.1%	78.5%	81.0%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区分		平成18年度決算額	平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額
一般財源		44,463,734	44,335,486	44,732,157	43,065,970	42,027,895
内訳	特別区税	19,895,497	20,313,605	20,481,319	21,785,198	20,211,951
	地方譲与税	780,092	518,667	496,638	464,059	449,266
	利子割交付金	245,021	361,400	305,971	249,708	258,018
	配当割交付金	146,063	177,816	89,165	75,825	97,905
	株式等譲渡所得割交付金	135,642	125,950	32,258	32,654	30,573
	地方消費税交付金	8,186,166	8,139,292	7,574,242	8,066,321	8,052,465
	自動車取得税交付金	626,157	548,944	500,535	240,670	269,547
	地方特例交付金	1,040,976	230,027	307,229	347,466	226,814
	特別区交付金	13,372,880	13,885,431	14,914,443	11,773,792	12,402,618
	交通安全対策特別交付金	35,240	34,354	30,357	30,277	28,738
特定財源		24,069,896	24,717,464	23,562,657	26,766,803	27,979,988
内訳	分担金及び負担金	271,321	263,898	264,598	295,618	398,254
	使用料	3,833,638	4,104,742	4,161,191	4,434,389	4,964,165
	手数料	825,293	841,577	855,071	772,982	732,812
	国庫支出金	4,880,002	5,755,568	5,982,534	4,903,253	5,590,395
	都支出金	2,674,117	2,750,731	1,953,945	2,581,674	3,055,375
	財産収入	2,201,439	1,256,833	3,550,969	1,333,134	1,223,888
	寄附金	67,660	113,476	64,905	60,632	57,203
	繰入金	776,178	1,677,969	784,100	3,532,652	5,642,411
	繰越金	4,925,137	3,900,008	2,732,145	5,366,418	2,569,462
	諸収入	3,415,111	3,702,662	3,213,199	3,486,051	3,167,023
	特別区債	200,000	350,000	0	0	579,000
合計		68,533,630	69,052,950	68,294,814	69,832,773	70,007,883

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区分		平成18年度決算額	平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額
自主財源		36,211,274	36,174,770	36,107,497	41,067,074	38,967,169
内訳	特別区税	19,895,497	20,313,605	20,481,319	21,785,198	20,211,951
	分担金及び負担金	271,321	263,898	264,598	295,618	398,254
	使用料	3,833,638	4,104,742	4,161,191	4,434,389	4,964,165
	手数料	825,293	841,577	855,071	772,982	732,812
	財産収入	2,201,439	1,256,833	3,550,969	1,333,134	1,223,888
	寄附金	67,660	113,476	64,905	60,632	57,203
	繰入金	776,178	1,677,969	784,100	3,532,652	5,642,411
	繰越金	4,925,137	3,900,008	2,732,145	5,366,418	2,569,462
	諸収入	3,415,111	3,702,662	3,213,199	3,486,051	3,167,023
依存財源		32,322,356	32,878,180	32,187,317	28,765,699	31,040,714
内訳	地方譲与税	780,092	518,667	496,638	464,059	449,266
	利子割交付金	245,021	361,400	305,971	249,708	258,018
	配当割交付金	146,063	177,816	89,165	75,825	97,905
	株式等譲渡所得割交付金	135,642	125,950	32,258	32,654	30,573
	地方消費税交付金	8,186,166	8,139,292	7,574,242	8,066,321	8,052,465
	自動車取得税交付金	626,157	548,944	500,535	240,670	269,547
	地方特例交付金	1,040,976	230,027	307,229	347,466	226,814
	特別区交付金	13,372,880	13,885,431	14,914,443	11,773,792	12,402,618
	交通安全対策特別交付金	35,240	34,354	30,357	30,277	28,738
	国庫支出金	4,880,002	5,755,568	5,982,534	4,903,253	5,590,395
	都支出金	2,674,117	2,750,731	1,953,945	2,581,674	3,055,375
	特別区債	200,000	350,000	0	0	579,000
合計		68,533,630	69,052,950	68,294,814	69,832,773	70,007,883

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区　　分	平成18年度決算額	平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額
議　会　費	569,388	565,140	577,861	561,364	561,176
総　務　費	12,572,036	11,627,654	12,653,283	14,977,906	11,292,862
民　生　費	14,448,088	15,846,631	16,559,252	15,965,659	23,335,384
衛　生　費	5,862,723	6,025,886	5,700,680	5,903,542	6,033,069
労　働　費	172,764	166,769	176,451	270,327	227,389
農林水産業費	28,862	30,837	26,830	31,458	22,302
商　工　費	2,585,231	2,540,070	2,956,686	3,666,649	3,799,360
土　木　費	14,490,871	15,978,148	10,540,223	13,654,890	10,282,757
消　防　費	307,725	382,059	510,063	426,652	266,251
教　育　費	10,606,424	11,380,508	11,543,481	10,423,844	10,492,116
災害復旧費	―	―	―	―	9,296
公　債　費	2,989,510	1,777,103	1,683,586	1,381,020	979,887
諸支出金	―	―	―	―	―
合　　計	64,633,622	66,320,805	62,928,396	67,263,311	67,301,849

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区分		平成18年度決算額	平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額
義務的経費		23,924,042	23,262,236	23,064,858	22,513,160	23,664,822
内訳	人件費	16,649,624	16,804,961	16,396,888	15,609,270	15,234,568
	扶助費	4,287,410	4,682,432	4,984,578	5,523,028	7,451,609
	公債費	2,987,008	1,774,843	1,683,392	1,380,862	978,645
投資的経費		12,099,582	17,441,524	10,067,868	12,784,793	13,406,219
その他経費		28,609,998	25,617,045	29,795,670	31,965,358	30,230,808
内訳	物件費	10,216,702	10,316,223	10,420,772	12,989,654	13,575,166
	維持補修費	889,611	1,025,641	858,514	904,789	971,436
	補助費等	5,455,682	5,778,989	6,942,954	9,128,158	7,044,555
	積立金	7,717,182	3,760,763	6,826,117	4,045,923	2,854,450
	投資及び出資金	0	0	7,000	0	0
	貸付金	1,330,720	1,291,276	1,280,948	1,578,072	1,579,043
	繰出金	3,000,101	3,444,153	3,459,365	3,318,762	4,206,158
合計		64,633,622	66,320,805	62,928,396	67,263,311	67,301,849

財 政 白 書

刊行物登録番号
２３－０４８

編集・発行　中 央 区 企 画 部 企 画 財 政 課
中央区築地一丁目１番１号
電話 ０３（３５４３）０２１１

印　　刷　タ ナ カ 印 刷 株 式 会 社
中央区京橋三丁目１２番４号